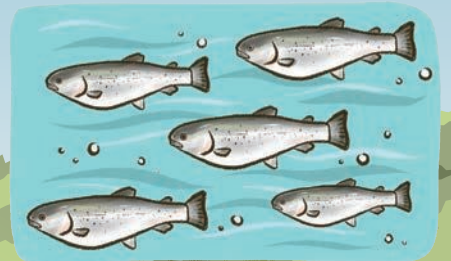


宮古市産業立市ビジョン 実行計画

(2025-2029)

～地域経済を 力強く 活性化させるために～

「うみだす」「うりこむ」「はぐくむ」「そなえる」「ささえる」



令和7年3月
岩手県宮古市



はじめに

～「産業立市」を目指して～



宮古市産業立市ビジョン実行計画の策定にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本ビジョンは、令和元年に前期基本計画の策定に向けて動き始めましたが、2020（令和2）年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、その対応を最優先としたことで、令和3年度末の策定となりました。

令和4年度から令和6年度の3ヶ年の計画に基づく施策におきましては、感染症により地域経済が揺らぐ中、関係機関と連携し「産業立市」の理念のもと、地域産業の維持を目指して取り組んでまいりました。

本市では、持続可能なまちづくりを推進するため取り組む重点施策の1つに「地域産業の振興」を掲げております。

長引く燃油・物価高騰による市内経済への影響、担い手・後継者などの人材確保、主要魚種の水揚げ減少対策など地域産業においては、さまざまな課題を抱えております。

それらに対する取り組みや、これから目指す産業の将来像と実現に向けた指針と、先導して取り組む重点施策を提示したのが、「宮古市産業立市ビジョン実行計画」です。

本ビジョン実行計画では、各産業分野を横断あるいは共通する施策を「リーディング・プロジェクト」に掲げ、『うみだす、うりこむ、はぐくむ、そなえる、ささえる』という5つの視点で取り組みを強化させてまいります。

そして、「多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり」の実現を目指して、引き続き、生産者・事業者・関係機関や団体・市民・行政が相互に連携し、協働し、『地域経済を力強く活性化させるために』、産業の振興を図ってまいります。

結びに、本実行計画策定にあたり、多くのご意見ご提言を賜りました宮古市産業立市ビジョン策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せくださいました皆様に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

宮古市長 山 本 正 徳

宮古市産業立市ビジョン実行計画

～ 地域経済を 力強く 活性化させるために ～

目 次

第1章 策定の趣旨	
1 策定の目的	・・・ 1
2 位置づけ、性格	・・・ 1
(1) 基本理念	
(2) 上位計画	
(3) 関連計画	
3 計画期間〈長期計画体系図〉	・・・ 2
第2章 多様な産業が力強く結びつく産業都市	
1 地域産業の将来像	・・・ 3
2 産業振興の基本戦略	・・・ 3
第3章 リーディング・プロジェクト	
1 産業立市の重点施策	・・・ 9
2 施策に関する取組概要	・・・ 14
3 施策展開のスケジュール	・・・ 15
4 政策分野別のコア・プロジェクト	・・・ 16
第4章 施策の推進	
1 行政・産業界・関係機関や団体・市民との連携・協働	・・・ 18
2 リーディング・プロジェクトの推進体制	・・・ 21
3 持続可能な地域産業を支える企業・事業者の支援	・・・ 22
【資料編】	
○宮古市産業振興条例	・・・ 24
○宮古市産業振興基金条例	・・・ 26
○前「宮古市産業立市ビジョン・分野別ビジョン」の実績検証	・・・ 27
○宮古市総合計画（抜粋）－基本構想、後期基本計画、主要事業	・・・ 33
まち・ひと・しごと創生総合戦略（抜粋）	・・・ 39
○統計データ	・・・ 54
○宮古市産業立市ビジョン策定委員会要綱	・・・ 80
○宮古市産業立市ビジョン策定委員会委員名簿	・・・ 81
○宮古市産業立市ビジョン策定委員会委員開催状況	・・・ 82

第1章 策定の趣旨

1 策定の目的

「宮古市産業立市ビジョン実行計画」（以下「実行計画」という）は、本市の産業の発展と地域経済の更なる活性化を図るため、産業の振興に関し、目指すべき産業の将来像とその実現に向けた重点施策を推進する指針を示すことを目的として策定しました。

地域産業の振興は、事業者の創意工夫及び自助努力を基に、行政、事業者、産業関係団体及び市民が相互に協力して推進することにより実現します。

この実行計画では、行政、事業者、産業関係団体の役割及び責務を明らかにするとともに、市民の理解と協力のもと、産業基盤の安定及び強化を促進し、もって地域社会の発展及び市民生活の一層の向上に寄与することをも目的とします。

なお、この実行計画は、宮古市産業立市ビジョン策定委員会において、各政策分野別策定委員会の代表者及び学識経験者などと共に議論を尽くし、議会との意見交換を踏まえて、パブリックコメントを経て策定したものです。

2 位置づけ、性格

(1) 基本理念

「実行計画」は、本市の産業の発展と地域経済の更なる活性化を図るため、産業基盤の安定及び強化を促進し、もって地域社会の発展及び市民生活の一層の向上に寄与することを目的として、2016（平成28）年3月に制定した「宮古市産業振興条例」の基本理念に沿って進めます。

＊「宮古市産業振興条例」 資料編を参照（P24・P25）
（基本理念）

第3条 産業の振興は、事業者の創意工夫及び自助努力を基に、市、事業者、産業関係団体及び市民が相互に協力して推進されなければならない。

(2) 上位計画

「実行計画」策定にあたっては、上位計画であり宮古市の将来像やまちづくりの基本的な指針を示す「宮古市総合計画」との整合性を保ちながら、産業分野の関連する個別計画との調和・連携を図ります。

(3) 関連計画

「実行計画は」、本市の産業政策のマスタープランであり、「産業の将来像」の実現に向け、社会環境の変化に対応した産業振興の指針となるものです。

関連計画として、「政策分野別ビジョン（実行計画）」を個別計画に位置づけて策定し、特に重点施策（リーディング・プロジェクト）の実現性・実効性を高めるために連携して推進していきます。

具体的な施策は、「宮古市総合計画」及び予算計上により実施します。

また、国、県及び関係機関に対しては、この実行計画の積極的な支援、協力を要望するとともに、事業者・産業関係団体等に対しては誘導指針として協力を要請するものです。

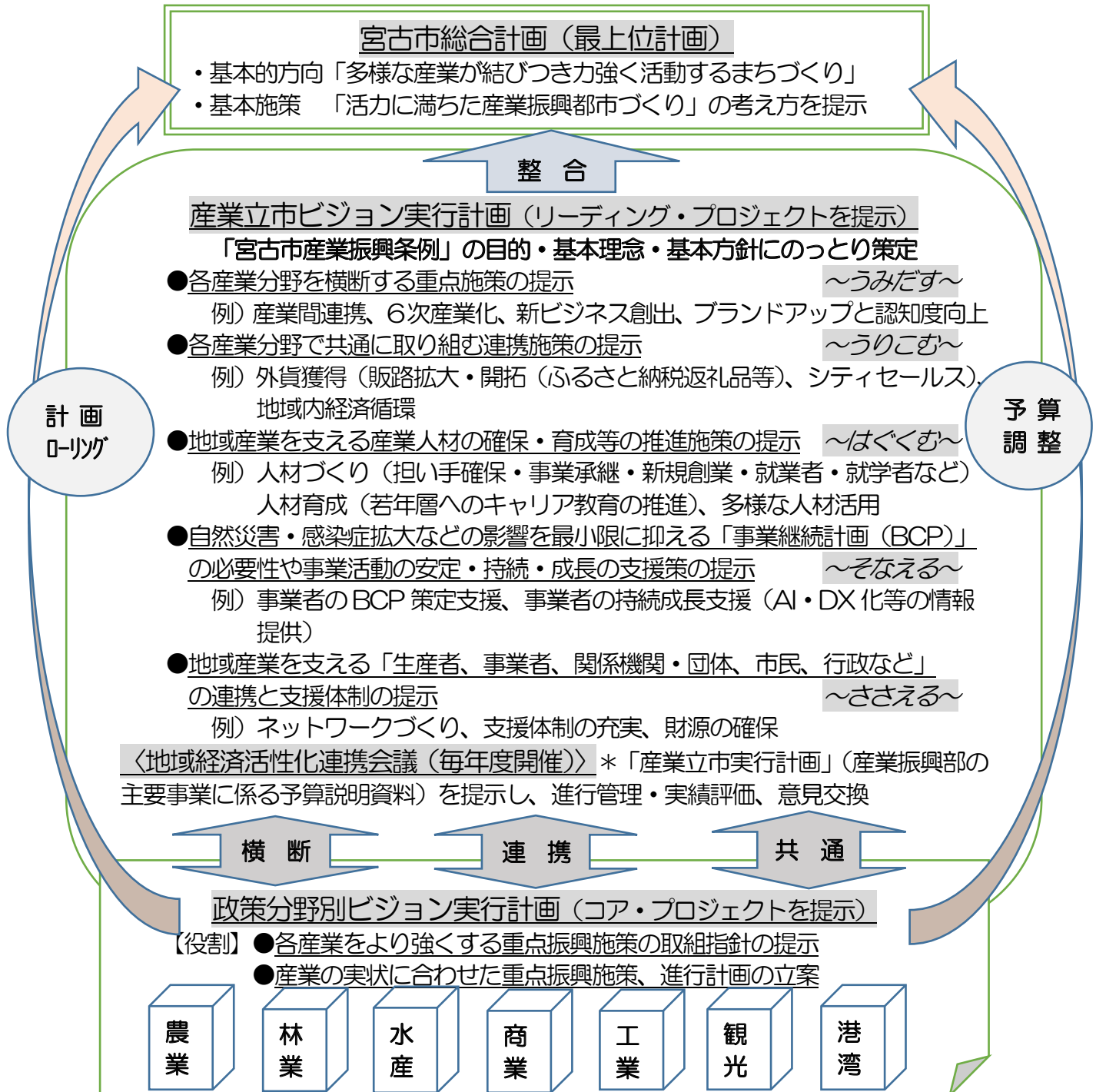
＊「政策分野別ビジョン（実行計画）」

「宮古市産業立市ビジョン実行計画」の個別計画として、「農業」「林業」「水産」「商業」「工業」「観光」「港湾」の振興施策の体系と基本方向及び重点施策（コア・プロジェクト）、推進体制などを提示

3 計画期間

宮古市総合計画（後期基本計画）の計画期間2025（令和7）年～2029（令和11）年との整合を図るため政策分野別ビジョン実行計画と併せて、2025（令和7）年度を初年度とする5年間の計画2025（令和7）年～2029（令和11）年とします。

〈長期計画体系図〉



長期計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総合計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				
産業立市	(策定作業)		前期計画期間			後期計画期間				
政策分野	(策定作業)		前期計画期間			後期計画期間				

第2章 多様な産業が力強く結びつく産業都市

1 地域産業の将来像

少子化・高齢化・人口減少が進行する中で、持続可能な地域をつくっていくためには、地域が培ってきたあるいは掘り起こし途上の素材や資源を活かし、これまで育んできた人材やノウハウを導引しさらに磨き続けながら、高度情報化や交通ネットワークのメリットをも活かして、各産業が活発に活動し、地域経済の自立を達成していくことが不可欠です。

これからの地域の産業の将来像（あり方）については、各産業をそれぞれ強くする振興施策と共に、次の視点で描いていくこととします。

- ①各産業分野を横断する重点施策により、『うみだす』こと
- ②各産業分野で共通に取り組む連携施策により、『うりこむ』こと
- ③地域産業を支える産業人材の確保・育成等により、『はぐくむ』こと
- ④自然災害・感染症拡大などの影響を最小限に抑える「事業継続計画（BCP）」の必要性や事業活動の安定・持続・成長の支援により、『そなえる』こと
- ⑤地域産業を支える生産者・事業者、関係機関・団体、市民、行政などの連携と支援体制により、『ささえる』こと

地域産業の振興、「地域経済を力強く活性化させるために」、過去の歴史に学ぶとともに、新しい時代の多様なニーズに柔軟に対応できる考え方を共有し、地域の実状に合わせた『草の根の地域産業施策』を立案して実践していきます。

なお、地域産業の将来像（あり方）は、本計画期間にあつては、宮古市地域経済活性化連携会議（毎年度開催）において、共有していくこととします。

※ 宮古市総合計画の基本構想中、「多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり」及び「活力に満ちた産業振興都市づくり」の項を参照（P33～34）

2 産業振興の基本戦略

新しいビジョン実行計画を策定するにあたって、前「宮古市産業立市ビジョン」「政策分野別ビジョン」（計画期間：2022（令和4）年～2024（令和6）年）について評価・検証した結果、次頁のとおり、課題などが明確になりました。

この産業立市ビジョン実行計画では、産業分野を横断する重点施策や共通に取り組む連携施策、地域産業を支え事業の継続や発展を支援する体制づくりを「リーディング・プロジェクト」と位置づけて、『うみだす』『うりこむ』『はぐくむ』『そなえる』『ささえる』の5つのプロジェクトが相互に結びつき作用し合いながら展開していくという視点で、「より広く、より力強く、より大胆に」取り組む施策を提示します。

また、諸課題の解決に向けて、各政策分野別ビジョン（実行計画）では、「より深く、より具体的に」取り組む施策を絞り込み、「コア・プロジェクト」として位置づけて提示します。

《前「宮古市産業立市ビジョン・分野別ビジョン」の検証など（令和6年5月）》

政策分野	検証・評価・課題
農業	野菜や果物などの産直への出荷量が増加しており、「市内で生産される農産物の生産量」は目標値を達成している。 その他の項目については目標値に達しない状況が続いている。背景として、農業者の減少、耕地面積の減少が挙げられる。 今後、担い手の確保（新規就農、認定農業者）、生産額の向上を目指すうえで、農業経営のモデル化や法人化等の取り組みが課題である。 また、各種支援制度の充実を図り、広報やホームページなどを活用し広く発信することで、新規就農者の確保に取り組む必要がある。
林業	各基本目標とも、目標値に達成していない状況が続いている。 その要因として、復興道路整備に伴う伐採事業の終結、乾しいたけ生産者の減少などが挙げられる。 引き続き、森林環境譲与税事業の導入や森林経営管理法による森林整備面積の拡大を進め、担い手の確保の取り組みが必要である。
水産	総生産額、閉伊川漁協遊漁券発行件数は目標値を達成している。 引き続き、宮古トラウトサーモンやホシガレイなどの養殖漁業による生産量の確保と、サクラマスの稚魚放流などの取り組みが必要である。 その他の項目における目標未達成の主な原因としては、サケ、サンマ、スルメイカなど、主要魚種の漁獲量の極端な減少と高齢者の廃業による漁協組合員数の減少が挙げられる。 対策として、新規就業者や担い手の確保を更に進めるとともに、陸上養殖・海面養殖事業に取り組み生産性の向上を図る必要がある。
商業	年間商品販売額は、「1事業所あたり・就業者1人あたり」とともに目標値を達成している。 この要因は、事業者に対して実施した新型コロナウイルス感染症対策の各種支援策に伴い、衛生関係のリフォーム事業をはじめとする事業所環境整備が進んだことにより、卸売業が好調であったことが挙げられる。 中心市街地への新規創業者数は目標を下回ったものの、2021（令和3）年度からの商業振興対策事業の拡充や、関係機関と連携した創業支援の実施により、市内全域での新規創業者数は増加している。 今後、経営者の高齢化による廃業の増加と道路交通網の整備による購買者の流出を防ぐため、事業承継支援と、魅力ある個店および商店街等組織の育成が課題である。
工業	総生産額、従業員1人当たりの現金給与総額、セミナー・研修等への参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に落ち込みを見せたものの、徐々に回復を見せてきており、目標値を達成している。 その他は、目標未達成であるが市内企業の受注数や生産数の増加による工場増設や設備投資等の動きが出てきている。 企業誘致や既存企業のフォローアップ及び増設等の支援による雇用の場の確保、少子化等による人材確保（不足）の取り組みが課題である。このため、2021（令和3）年度に拡充した企業立地補助金の周知を図り、補助金の活用が行われるよう引き続き取り組む必要がある。 また、企業立地を促進するために必要となる用地が市内には不足していることから、産業用地の確保に向けて取り組む必要がある。
観光	宿泊者数については、宿泊割の実施や、地域クーポン券の配布により、コロナ禍におい

	でも大きく減少することを防いだ。 来訪者の満足度については、コロナ禍における旅行自体の規制による不便さはあったが、概ね目標の満足度数値を達成した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020（令和2）年から、浄土ヶ浜来訪者数は減少したが、2022（令和4）年7月に遊覧船「宮古うみねこ丸」が就航して浄土ヶ浜入込数は回復を見せた。 アフターコロナにおける、観光客の旅行意欲の復活に伴い、観光協会HPアクセス数は大幅に目標値を上回った。速やかな情報発信を行うことにより、観光客の誘致を促進する必要がある。
港湾	ポートセールスや客船歓迎招致活動の効果により、客船寄港回数は目標値を達成した。引き続き外国クルーズ客船のほか、国内クルーズ客船の誘致も積極的に行っていく。 その他の項目は目標未達成であり、フェリー航路の再開と港湾利用型企業の誘致を含めた新規貨物の掘り起こしが喫緊の課題となっている。このため、道路網の整備によるアクセス向上をセールスポイントとしながら、官民一体で宮古港の利用促進の取り組みを進める必要がある。
雇用労働	就業者数は、市内の人口推移に伴い減少傾向にあり、U・Iターン人材の確保や、事業者内の人材育成の推進が必要である。 補助金・奨励金交付対象者数は、令和元年度から開始した「新規学卒者及びU・Iターン者就業奨励金」と、2022（令和4）年度から開始した「若者就職活動支援補助金」の活用もあり、目標を大きく上回った。 離職者の資格取得や就職支援、高齢者の就業機会確保事業などの委託先である宮古職業訓練センター等における利用者数は、目標をやや下回った。宮古職業訓練センターでの建築系等の在職者訓練の受講者が減少していることや、また、市内で若年層の労働者が不足していることから、離職者訓練を経ずに再就職する割合が増えていることも一因と考えられる。 勤労者等対象事業（出稼ぎ労働者手帳交付など）の利用者数は、近年の出稼ぎ労働者の減少により、目標を大きく下回っている。
連携・高付加価値型産業	新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、産業支援フォーラムの再開や各種セミナー等の開催により研修会等への参加者は増加した。また、宮古市展示会等出展者支援補助金制度を見直し、拡充したことで商品等の新規成約件数の増加に繋げることができた。 一方では、新型コロナウイルス感染症の影響で企業訪問の相談回数が減少傾向にある。企業訪問の回数を増やすと共に、電話やメール等様々な方法で事業者との繋がりを確保し、ニーズに応えられるよう取り組む必要がある。 今後は、既存商品の拡充、ECサイトを活用した販売支援、消費動向にあわせた展示会への出店等、引き続き事業者のバックアップを行い、販路拡大に努める。

※ 前「産業立市ビジョン」の目標指標（基本目標）の実績検証は資料編を参照（P27～32）

みんなが描く地域産業の将来像

【まちづくりの基本的な方向】

多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり

【基本施策（分野別施策）】

活力に満ちた産業振興都市づくり

【地域産業の将来像】

人材(担い手、後継者・承継者)の確保(誘導、定着)や育成が図られ、地域内外のネットワークを活用した新たな技術・ビジネス・サービス・商品などの創出により、農林水産物や創出した価値ある地域資源の地産地消や地産外販、多様な産業によるシティセールス、宮古港の利用促進を目的としたポートセールスが展開され、地域内外の経済波及や地域内経済循環で潤うまち

【リーディング・プロジェクト】

①うみだす

産業間連携・6次産業化、新ビジネス創出、食産業のブランドアップ

②うりこむ

地産外販、販路拡大・開拓、シティセールス等、経済循環

③はぐくむ

産業人材の確保・育成・成長、多様な人材活用

④そなえる

持続可能な地域社会を支える事業継続と安定成長支援

⑤ささえる ネットワークづくり、支援体制の充実、財源の確保

- ①認知度の向上・新商品のブランド化
- ②高度情報化の整備、道路・港を活かした物流強化
- ③人口減少の進行・労働力不足への対応・若年層への教育
- ④度重なる自然災害・感染症の影響・事業継続計画の普及
- ⑤関係機関との連携強化

※人口、所得、市への愛着度・定住意向（地域産業の将来像を描く上での背景）

●地域の社会経済情勢に多大な影響を及ぼす人口は、行財政運営にあつて最も重要な指標であることから、産業振興による多様な就業機会の確保や子育て支援による少子化への対応など、あらゆる分野で定住促進の視点を入れた取り組みを進め、誰もが、いつまでも、住み続けたいと思える環境をつくることにより、人口減少速度の抑制を図り、「宮古市人口ビジョン」の「人口の将来展望」※で掲げた人口の確保を目指しています。

さらに、交通ネットワークの活用や地域資源の有効活用、他地域との連携などにより、地域の活性化につながる交流人口の増加を図ります。

※「宮古市人口ビジョン」の「人口の将来展望」

「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）」（計画期間：2025（令和7）年～2029（令和11）年）の策定にあたり、「日本の地域別将来人口推計（2023（令和5）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）の推計手法を用い、市が独自に想定した推計人口

●本市では、これまで地域経済の活性化を図るため、産業振興などに取り組んできました。市民一人当たりの分配所得※は、東日本大震災に係る復興関連事業などの影響により2015（平成27）年度から県平均を上回っています。

今後は復興関連事業が終息に向かうことに伴い、建設業などの企業所得等の減少が見込まれます。所得の減少局面にあつても、整備が進む新たな交通ネットワークの活用や産業振興施策により、市民所得については、国民所得の水準を目標に取り組みます。

※分配所得

市内個人の所得（給料・賃金、雇主負担の社会保険料、財産所得等）と市内企業の所得を合計した額を市の人口で割り返した額。「市民所得」ともいう。

●「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：2020年（令和2）年度～2024（令和6）年度）」において、誰もが、いつまでも、住み続けたいまちを目標に、定住促進対策に取り組んできました。2023（令和5）年度市民意識調査の結果によると「市への愛着度」「定住意向」の割合はどちらも減少傾向にあります。

市への愛着度を高めるためには、市民がまちに誇りを持って、主体的にまちづくりに関わり、地域を良くしたいという当事者意識を高める必要があります。

郷土への理解や誇りなどシビックプライド※を高めるような取り組みを推進し、「市への愛着度」「定住意向」の割合を80%まで増加させ、参画と協働のまちづくりを進めます。

※シビックプライド

市民が、主体的にまちづくりに関わり、地域を良くしたいという当事者意識に基づく自負心のことで、まちに対して持つ誇り・愛着・共感のこと。

※SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組み（地域産業の将来像を描く上での配慮）

●SDGs（持続可能な開発目標）とは、発展途上国と先進国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標であり、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを基本方針としています。

国は2016（平成28）年5月にSDGs推進本部を設置し、同年12月にSDGs実施方針を策定し取り組みを行っています。

SDGsが掲げる「誰一人として取り残さない」という基本方針は、「いわて県民計画（2019～2028）」における幸福を守り育てようとする考え方と相通じるもので、計画の推進・取組の展開を通して、次世代にも幸福を引き継いでいけるよう、持続可能な社会の構築に取り組んでいくこととしています。

本市においても、総合計画の策定にあたり、まちづくりの基本的な考え方として、すべての市民を社会の構成員として包み支え合う「共創」のまちづくりを掲げています。

第3章 リーディング・プロジェクト

本市は、東日本大震災による被災前から、少子化・高齢化・人口減少が進んでいました。大震災を契機に道路交通網の急速な整備が進み、復興道路の三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道）が2021（令和3）年12月に全線開通して、宮古～仙台間が約5時間半から約3時間半、宮古～八戸間が2時間45分から2時間15分となりました。2021（令和3）年3月に開通した復興支援道路の宮古盛岡横断道路は、宮古～盛岡間が2時間から1時間26分に短縮され、観光人口と物流のアクセスが飛躍的に向上しました。

また、これまで行ってきた宮古港のポートセールスが、現在多くの外国クルーズ船の寄港につながっており、インバウンド効果を更に高めています。

しかし、市内の地域経済の動向は、新型コロナウイルス感染症や、近年続く円安、賃金の上昇、物価高騰などの影響を受けており、「地域内経済循環の拡大」を実現するためにも、省エネルギー化や再生可能エネルギー導入拡大も含めた様々な支援が求められています。

このような厳しい状況の中で、持続可能（サステナブル）※1な地域社会を実現させ、『安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまちづくり』※2を進めていくためには、地域経済の自立や発展を達成していくことが不可欠です。

そこで、「地域産業の将来像」を実現するために、この産業立市ビジョン実行計画では、産業分野を横断する重点施策や共通に取り組む連携施策、地域産業を支え事業の継続や発展を支援する体制づくりを「リーディング・プロジェクト」と位置づけて、『うみだす』『うりこむ』『はぐくむ』『そなえる』『ささえる』の5つのプロジェクトが相互に結びつき作用し合いながら展開していくという視点で、「より広く、より力強く、より大胆に」取り組みます。

※1 「持続可能（性）」（サステナビリティ）＝環境・社会・経済などが将来にわたって適切に維持・保全され、発展できること

※2 「宮古市総合計画」の「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本理念

1 産業立市の重点施策

「地域産業の将来像」を実現するため、次のリーディング・プロジェクト（重点施策）を定めます。

I. 「うみだす」プロジェクト

プロジェクトのキーワード

産業間連携、6次産業化、異業種連携、産学官連携、産学官金連携、農商工連携、新技術・新ビジネス・新サービス・新商品の創出

各産業分野を横断する重点施策を、次のとおり掲げて取り組んでいきます。

地域内外のネットワークや産業間の連携を築き、宮古トラウトサーモン、野生獣肉（ジビエ）など地域資源を活用して高付加価値の商品や新技術を開発、また、新たなサービスを創出するなど、収益の確保や拡大のために、「うみだす」取り組みを支援していきます。

●連携・高付加価値型産業の形成

市内の魚市場で、鮭・イカ・サンマなどの水揚げ数量が減少している中、海面養殖事業として令和2年度から水揚げされている「宮古トラウトサーモン」を中心に、商品の高付加価値化に取り組む事業者が増えています。

野生鳥獣による農作物等の被害が増加していることから、有害捕獲を促進するとともに、捕獲した二ホンジカ等を新たな地域資源として有効活用する取り組みを進めます。

同業種や異業種間の連携、大学等の高等教育機関との産学連携などを希望する事業者をサポートすることが必要になっています。

●食産業の支援

事業者等が行う生産力の向上や販路拡大等の取り組みを支援します。産業間の連携強化、「メイドイン宮古」の新商品づくり及び既存商品のイメージアップを支援します。

●企業・事業者の支援の強化

地域経済を補完し、産業間連携が活性化される企業の立地が求められています。製造業をはじめ、各産業分野の企業の立地^{※1}や事業の拡大は、雇用に貢献するとともに、産業間における多様な連携により新たな技術やサービスなどが産み出される可能性を秘めています。

また、既存企業・地元事業者の活動支援により、事業の安定や雇用の維持を図ることが求められています。

※1 企業の立地は、企業誘致のほか既存立地企業の事業の拡大を含む。本市の企業立地優遇制度（企業立地補助、固定資産税課税免除、雇用奨励金、利子補給金）では、製造業のほか、植物工場・水産養殖業、バイオマス発電、情報通信業、運輸・倉庫業などを対象としている。

プロジェクト（施策）名	プロジェクト概要
①「メイドイン宮古」ブランド創出プロジェクト	食産業のブランドアップや工業製品等の開発・改良など、連携や高付加価値化を支援。異業種連携の促進、産学官金連携の継続、産業間連携を希望する企業・事業者をサポートし検証
②企業支援強化推進プロジェクト	各産業分野の企業の立地や既存企業・地元企業の事業拡大を支援するとともに、産業間における多様な連携や新技術・新サービスの創出を支援
③産学官連携基盤強化プロジェクト	大学等の高等教育機関と連携し、新技術・新ビジネス・新サービス・新商品の創出などの企業支援を行うとともに、大学等と市民（中高生や若者を含む）との交流を通じて人材育成を促進

Ⅱ. 「うりこむ」プロジェクト

プロジェクトのキーワード

地産地消・外販、販路拡大・開拓、外貨獲得※1、経済波及、地域内経済循環※2、シティセールス、シティプロモーション

※1 地域外への販売や地域外からの観光客等で得る売上の意

※2 地域内での複次的な経済循環の意

各産業分野で共通に取り組む連携施策を、次のとおり掲げて取り組んでいきます。

豊かな恵みの農林水産物や新商品、独創的なアイデアや新技術を活かした新ビジネスで、地産外販など地域外への販路拡大や開拓（ふるさと納税返礼品等）を図っていきます。

特にも、総合産業の観光業を先頭にシティセールスを展開し、宮古市の認知度の向上を図るとともに、地域内外の経済循環を促し、魅力あふれる宮古を「うりこむ」取り組みを支援していきます。

●農林水産物、工業製品等の地域外への販路拡大

本市は、県内有数の水揚げを有し、鮮度と安全・安心を兼ね備えた水産物や水産加工品の海外を含めた販路拡大をサポートしていく必要があります。

地域の特性を生かした野菜、花きなどの高収益作物の導入を促進し、地域ぐるみで産地化を進め、販路拡大を推進する必要があります。

また、宮古・下閉伊地域が世界有数の生産拠点となっている金型・コネクタ産業や地域の森林資源を生かした合板・集成材等の競争力の強化が必要です。

●観光業が先導するシティプロモーション

本市は、1955（昭和30）年の陸中海岸国立公園指定以来、名勝・浄土ヶ浜を拠点とした観光を展開してきました。東日本大震災後、復旧・復興が進む中で、日本ジオパークに認定された「三陸ジオパーク」、日本最長のロングトレイル「みちのく潮風トレイル」や津波遺構「たろう観光ホテル」を活用した「学ぶ防災」等の新たな観光資源を創出してきました。また、体験型グルメ「瓶ドン」を発信するなどシティプロモーションの取り組みも進んでいます。2022（令和4）年7月に運航開始した新しい遊覧船「宮古うみねこ丸」を活用した体験型観光プログラムや自然豊かな重茂半島及び閉伊川流域の潜在的な観光資源の活用など、観光振興への期待が高まり、更に観光誘客の取り組みを強化していく必要があります。

●地域内の経済循環を支え、地域外から経済循環を誘導

少子高齢化が進む中、シティセールスにより地産地消や地産外販・外貨獲得につなげ、地域内外の経済波及や循環を促すことが重要となっています。

また、交通ネットワーク・港を活かした物流のメリットなどをセールスポイントとし、地域内外との交流と経済循環を好転させる施策につなげる必要があります。

プロジェクト（施策）名	プロジェクト概要
④宮古港観光海洋賑わい創出プロジェクト	出崎ふ頭先端地区及びリアスハーバー宮古を利用した海洋レクリエーション（遊覧船「宮古うみねこ丸」運航、海洋ツーリズム）など、港湾を核とした交流拠点を形成し体験プログラムを創出
⑤地域商社・地域拠点パワーアッププロジェクト	第三セクター（道の駅所管）の連携ネットワークづくりと情報発信の強化（地域情報、ECサイト、ふるさと納税）を図り、各地域の魅力（新商品など）を地域産品の販売拠点として内外に発信
⑥宮古創生ふるさと納税パワーアッププロジェクト	地域産業が生み出す豊かな自然の恵み（農林水産加工・観光土産品）を磨き上げ発信しシティセールスを展開。市地域再生計画（創生推進計画）に基づき企業版ふるさと納税による企業との連携を促進

Ⅲ. 「はぐくむ」プロジェクト

プロジェクトのキーワード

産業人材の誘導・確保・育成・成長・定着、担い手、後継者、事業承継、新規創業、多様な人材誘導（シニア・シルバー雇用、障がい者雇用、外国人雇用）

少子高齢化が進行していますが、地域経済の業況や雇用情勢に対応しながら、地域産業を支える産業人材（担い手、就業者、後継者）の確保（誘導、定着）や育成を図りながら、産業人材が地域の担い手として自立し躍動するまちを目指して、企業・事業者を「はぐくむ」取り組みを支援していきます。

●産業人材の誘導・確保・育成・成長・定着

地域産業を支えていくうえで最も重要なことは、各産業における人材＝担い手と後継者を確保し、地域全体で育成、さらに成長を応援しつつ定着していくシステムを構築することです。昨今は、雇用の流動化や人手不足も深刻化していることから、U・Iターン者及び離転職者も含めて人材の活用に向けた誘導的な取り組みも求められています。

小・中学生、高校生の地域産業に対する理解を深めるとともに、新規就業者・後継者・新規創業者・第二創業者に対する支援が必要です。

●多様性を認め合い支え合う人材の活用

少子高齢化や国際化に対応して、多様な人材を産業界へ導き受け入れる必要があります。

人材確保対策として、シニア世代やシルバー世代は現役として、各ステージにおいて生きがいを持って働き続けられることが期待されています。また、障がい者や外国人（技能実習生等）は、日常生活の安定と安心を得ながら、就労訓練の場の提供や就労環境の整備などで支援することが必要です。

プロジェクト（施策）名	プロジェクト概要
⑦第一次産業人材確保育成支援プロジェクト	第1次産業担い手確保・育成の補助制度の継続 県立宮古水産高等学校家賃支援補助金、地域みらい留学登録負担金等
⑧商工観光産業人材創出育成支援プロジェクト	新規創業、事業承継、第二創業、異分野進出等の支援
⑨産業教育プロモーションプロジェクト	地域産業紹介の取り組みを検討（常設展示、臨時展示など） 体験型イベントの開催（みやこテクノフェスタの開催など） 地域産業理解活動の支援（キャリア教育、インターンシップなど）
⑩ふるさと産業人材確保育成支援プロジェクト	宮古地域雇用対策協議会と連携して、産業人材の確保等を展開（新規学卒者就職定着支援、職業訓練、就労相談拠点の連携強化） ふるさととの絆を深めU・Iターンなど回帰を促す施策の検討
⑪産業人材確保拡大支援プロジェクト	シニアやシルバー雇用は、職業訓練や雇用の場の開拓などを支援 障がい者雇用は、就労相談や訓練、環境整備を支援、福祉関係団体との連携 外国人雇用は、安心して就労や生活ができる環境整備を支援

IV. 「そなえる」プロジェクト

プロジェクトのキーワード

持続可能な地域社会を支える、自立し安定した事業経営

地域産業の持続的な取組や成長を支援するため、次のとおり掲げて取り組んでいきます。
自然災害・感染症拡大などの影響を最小限に抑える「事業継続計画（BCP）」の必要性、災害等発生時の連携支援体制の構築、事業活動の安定・持続・成長に向けた戦略など、企業・事業者が「そなえる」取り組みを支援していきます。

●安全・安心で持続的な経済環境の維持と発展

昨今は、自然災害や感染症などの不測の事態への備えが重要になってきています。事業活動の継続や早期の復旧・回復のためには、各企業・事業者が自ら備えることや地域や業界などが連携して支え合って対応するための備えが不可欠ですので、実効性のある体制を確認して支え合うこととします。

●企業・事業者の積極的かつ戦略的な取組を支援

多様な事業活動へのニーズ対応、地域社会貢献、CSR活動などが、顧客・消費者・利用者の満足度を高める取組みとして評価を得ることも有益ですので、各種支援制度を周知し、その取り組みを支援することが必要です。

IT^{※1}からICT^{※2}技術（IoT^{※3}を含む）へと変容して、例として、ICTを活用したテレワークにより、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が実現しています。AI^{※4}を活用する研究や実証実験が進んできている中、これら新しい技術を取り入れることや、サービスを提供（実用化）する取組みについて関心が寄せられています。

また、デジタル社会に対応した事業展開を予測して、DX（デジタルトランスフォーメーション）^{※5}やCX（①コーポレート・トランスフォーメーション、②カスタマー・エクスペリエンス）^{※6}の概念の周知や定着が図られるよう、その取り組みを支援することが求められています。

※1 Information Technology（情報技術）の略。デジタル機器やデジタル化された情報や技術

※2 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信を使ってデジタル化された情報をやりとりする技術。人とインターネットをつなぐことで、人と人をもつなぐ技術

※3 Internet of Things（モノのインターネット）の略。ICTの活用例のひとつでもある。あらゆるモノがインターネットにつながる状態もしくは技術

※4 Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。経験から学び順応させて人間が行うように柔軟にタスクを実行

※5 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること（「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」より：平成30年12月、経済産業省）

※6 DXの目的である、①企業変革、②顧客体験（顧客の満足度を最優先として商品やサービスの価値を高めること）、この二つが伴って真のDXの実現につながると言われている。

プロジェクト（施策）名	プロジェクト概要
⑫地域産業持続化支援プロジェクト	自然災害・感染症拡大などの影響を最小限に抑える「事業継続計画（BCP）」の必要性を浸透させ策定に向けた支援、災害等発生時の連携支援体制の構築など
⑬地域企業成長支援プロジェクト	企業・事業者の積極的かつ戦略的な取組を支える制度を紹介し周知。企業・事業者の業務等の変革や商品やサービスの価値を高める取組を支援（AI・DX化等の情報提供・セミナーの開催）

V. 「ささえる」プロジェクト

プロジェクトのキーワード

連携支援ネットワークづくり、産業支援体制の充実・強化

地域産業を支える「生産者、事業者、関係機関・団体、市民、行政など」の連携支援体制の構築や産業振興への積極的な施策展開のため、次のとおり掲げて、「ささえる」取り組みを支援していきます。

●連携支援ネットワークづくり

企業・事業者がより効果的な経済活動を行うためには、地域内・地域外の同業種・異業種・産業間、産学官金等のネットワークを形成していく必要があります。

ネットワークづくりは、共通の目標を掲げ、行政と産業関係機関・団体等が先導して中・長期的な視点から取り組みに注力していく必要があります。

また、企業・事業者のニーズを把握し、関係機関と連携した情報提供や情報共有、支援体制の継続が必要です。

●産業支援体制の充実・強化

企業・事業者の自発的な取り組みや産業界の能動的な取り組みを促進するため、関係機関や団体などは、情報発信の体制や補助制度の運用・創設、投資財源の獲得などの取り組みを充実させ強化することが必要です。

近年の急速な技術の進歩、製品（商品）サイクルの短期化、消費者の嗜好の多様化により、企業・事業者は、他の企業・事業者や研究機関・自治体などが持つ知識や技術、ネットワークを組み合わせ、これまで以上にビジネスモデルを迅速につくり上げることが求められています。

プロジェクト（施策）名	プロジェクト概要
⑭宮古・下閉伊モノづくりネットワーク協働プロジェクト	宮古広域最大の産業支援ネットワークと協働で地域内外の同業種・異業種・産業間、産学官金等の連携の場を創出 宮古市産業支援フォーラムなど、産学官等が集う機会を創出
⑮地域産業連携支援プロジェクト	宮古市地域経済活性化連携会議の開催 業況ウォッチング制度の構築と共有 アドバイザー・ネットワークの構築
⑯宮古市産業振興基金活用支援プロジェクト	基金を活用して、①第一次産業の担い手育成、②新規学卒者の定着やUIターンの促進、③産業振興補助（企業・事業者の取組みを支援）、④漁業担い手確保対策事業（県立宮古水産高等学校家賃支援補助金・地域みらい留学登録負担金等）を実施。継続的な取組みや新たな取組みを推進する

2 施策に関する取組概要

重点施策（リーディング・プロジェクト）の推進のために、宮古市総合計画（実施計画）との整合性を図り、各事業の取り組みを深化させ、磨き上げ、連動させながら、事業の継続、拡充、再編に取り組みます。
また、新たに実施を目指す事業については、具体的に検討や研究を進めていきます。

分野	施 策 名	内 容	新規 継続 強化	政策分野	総合計画実施計画（令和7～11年度）	令和6年度実施事業	令和7～11年度実施・検討・研究	総合計画目標指標 創生総合戦略K P I （重要業績評価指標） その他の目標指標	SDGs 1～17	関係機関 団体	担当部
				キーワード	主要事業	予算に関する説明資料	新たに実施・検討・研究していきたい事業				
うみ だす	①「メイドイン宮古」ブランド創出プロジェクト	食産業のブランドアップや商品等の開発・改良（磨き上げ）などを支援 ・地域資源や技術等を発見・発掘・発信 ・製品（農林水加工品、観光土産品、新技術）の開発・改良 ※異業種連携の促進、産学官金連携の継続、産業間連携を希望する企業・事業者をサポート	継続 強化	産業間連携 6次産業化 異業種連携 産学官金連携 農商工連携	・ジビエ利用拡大施設整備事業 ・海面養殖調査事業 ・陸上養殖調査事業 ・海産物等地域ブランド化販売促進事業 ・産業振興補助事業 ・食産業支援事業	・農業振興対策事業 ・野生鳥獣肉処理加工等検討事業 ・しいたけ等特用林産物生産施設整備事業 ・まいたけ研究開発センター運営事業 ・銀河のしずく作付継続支援事業 ・栽培漁業推進事業 ・河川漁業推進事業 ・海面養殖調査事業 ・海面養殖施設整備事業 ・陸上養殖調査事業 ・海産物等地域ブランド化販売促進事業 ・産業振興補助事業 ・食産業支援事業	〈既事業の継続・強化〉	総合：連携・高付加価値型産業①②③④⑤ 総合戦略2-ア	4,8,9,12,17	農協 漁協 森組 観光文化交流協会 金融機関	産業振興部
	②企業支援強化推進プロジェクト	企業支援の強化 ・各産業分野の企業立地や事業拡大を支援するとともに、産業間における多様な連携や新技術・新サービスの創出を支援 ・多様な産業を担う企業の立地、増設を支援するために、用地調査・適地確保・誘致活動を実施 物流創出の強化 ・港湾利用型企業の立地、物流支援	継続 強化	企業支援	・港湾施設使用料補助事業 ・コンテナ航路補助事業 ・宮古港利用促進事業 ・フェリー利用促進事業 ・タグボート常駐補助事業	・企業誘致事業 ・企業立地推進事業 ・港湾総務一般事業 ・宮古港利用促進事業	企業立地優遇制度の周知と誘致活動の強化 産業用地の調査と公表 企業立地インフラ整備に係る支援制度の研究	総合：工業①②③④⑤⑥ 総合戦略2-ア	4,8,9,17	県沿岸広域振興局宮古地域振興センター 宮古土木センター	産業振興部
	③産学官連携基盤強化プロジェクト	大学等の高等教育機関と連携し、新技術・新ビジネス・新サービス・新商品の創出などの企業支援を行うとともに、大学等と市民（中高生や若者を含む）との交流を通じて人材育成を促進 ※岩手県立大学宮古短期大学部などと連携、他地域から進学する若者との交流などを通じて学ぶ機会を創出	継続 強化	産学官連携 新技術・ビジネス・サービス・商品の創出 産業人材の育成	・産業支援センター事業 ・産業振興補助事業 ・食産業支援事業	・産業支援センター運営事業 ・産業振興補助事業 ・食産業支援事業	〈既事業の継続・強化〉	総合：工業③ 総合：連携・高付加価値型産業②③	4,8,9,17	県沿岸広域振興局宮古地域振興センター 岩手県立大学宮古短期大学部他	産業振興部 企画部 教育委員会
う り こ む	④宮古港観光海洋賑わい創出プロジェクト	・出崎ふ頭先端地区及びリアスハーバー宮古の利活用の充実 ・神林木材港の利活用の推進 ・リアスハーバー宮古外郭施設の整備促進 ・出崎ふ頭先端地区及び海洋レクリエーション施設整備促進事業 ・遊覧船運航事業、海洋ツーリズム ・港湾を核とした交流拠点・体験プログラムの形成	継続 強化	外貨獲得 経済波及 シティーセールス シティープロモーション	・水産物消費拡大事業 ・インバウンド観光対策事業 ・観光イベント開催支援事業 ・体験型観光推進事業 ・防災学習ツアー促進事業 ・三陸ジオパーク推進事業 ・観光宣伝事業 ・遊覧船運航事業 ・Sea級グルメ全国大会参加事業 ・銚ヶ崎地区賑わい創出事業 ・スポーツツーリズム事業（参考） ・シティブロモーション推進事業（参考）	・水産物消費拡大事業 ・海産物等地域ブランド化販売促進事業 ・観光施設整備事業 ・インバウンド観光対策事業 ・防災学習ツアー促進事業 ・三陸ジオパーク推進事業 ・観光宣伝事業 ・遊覧船運航事業 ・銚ヶ崎地区賑わい創出事業 ・宮古港利用促進事業 ・港湾総務一般事業 ・スポーツツーリズム事業（参考） ・シティブロモーション推進事業（参考）	連携組織の必要性の検討 事業（イベント）の企画・見直し・評価 情報発信等について検討 遊覧船の利用促進	総合：観光②④ 総合：港湾機能④⑤ 総合：防災・危機管理体制の充実⑥⑦ 総合戦略5-ア・5-イ	8,9,17	観光文化交流協会	産業振興部 企画部 教育委員会
	⑤地域商社・地域拠点パワーアッププロジェクト	第三セクター（道の駅等）の連携、強化、関係団体との連携（観光文化交流協会ほか） ネットワークづくり、情報発信の強化（地域情報、ECサイト） 農林水産物（生鮮、加工品）の販売拠点（売り場、マーケット）としての活用	継続	地産外販 外貨獲得 シティーセールス	・道の駅やまびこ館施設改修事業 ・リバーパークにいさと施設改修事業 ・シートピアなあと施設改修事業 ・グリーンピア三陸みやこ改修事業	・シートピアなあと管理運営事業 ・シートピアなあと改修事業 ・シートピアなあと機能強化事業 ・リバーパークにいさと管理運営事業 ・リバーパークにいさと施設改修事業 ・道の駅やまびこ館管理運営事業 ・観光施設管理事業 ・グリーンピア三陸みやこ管理運営事業	施設の適正な維持管理	総合：商業① 総合：観光② 総合戦略5-ア	8,17	宮古公社 新里公社	産業振興部 企画部

	⑥宮古創生ふるさと納税パワーアッププロジェクト	第三セクター（道の駅所管）の連携ネットワークづくりと情報発信を強化（地域情報、ECサイト）、地域産品の販売拠点として内外に発信 地域産業が生み出す豊かな自然の恵み（農林水加工品、観光土産品）を返礼品としてブラッシュアップして発信し、ふるさと納税によるシティセールスを展開 市地域再生計画（創生推進計画）に基づき企業版ふるさと納税による企業との連携を促進	継続	地産外販 外貨獲得 シティーセールス	・産業支援センター事業	・ふるさと納税事務 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略管理事業	〈既事業の継続・強化〉	総合：連携・高付加価値型産業①②③④⑤ 総合戦略2-ア	4, 8, 9, 12, 17	宮古公社 新里公社 川井公社	産業振興部 総務部 企画部
はぐくむ	⑦第一次産業人材確保育成支援プロジェクト	第1次産業担い手確保・育成の補助制度の継続 宮古水産高校存続協議会による取り組み	継続	産業人材の誘導・確保・育成担い手	・農業担い手確保対策事業 ・農業次世代人材投資事業 ・林業担い手確保対策事業 ・漁業担い手確保対策事業 （県立宮古水産高等学校家賃支援補助金、地域みらい留学登録負担金等含む）	・農業振興対策事業 ・農業担い手確保対策事業 ・農業相談員設置事業 ・農業経営緊急支援事業 ・林業振興一般事業 ・森林環境譲与税活用事業 ・林業担い手確保対策事業 ・漁業担い手確保対策事業	〈既事業の継続・強化〉	総合：農業⑦ 総合：林業⑤ 総合：水産業⑦ 総合戦略2-イ・2-ウ	2, 4, 8, 14, 15, 17	農協 漁協 森組	産業振興部 教育委員会
	⑧商工観光産業人材創出育成支援プロジェクト	新規創業、事業承継、第二創業、異分野進出等の支援	継続	産業人材の誘導・確保・育成、後継者・事業承継・新規創業、多様な人材誘導	・商業振興対策事業 ・産業支援センター事業 ・産業振興補助事業	・商工振興事業 ・産業支援センター運営事業 ・産業振興補助事業 ・次世代経営者育成支援事業	・市・宮古商工会議所・金融機関の「関係機関連携チーム」の設置 （R3～6の企業版ふるさと納税事業で運用したチームを継続）	総合：工業③ 総合：商業③ 総合戦略2-ア	4, 8, 9, 11, 17	商工会議所 金融機関	産業振興部
	⑨産業教育プロモーションプロジェクト	・産業紹介展の創設（産業まつりの強化、少年少女発明Cとの連携等） 例）宮古地域モノづくりキャンパス（仮称、「ひと・もの・わざ」が集う産業展&体験） ・もてなし観光・文化検定（シティープロモーション）の活用 ・小中学生の地域産業理解活動を支援（キャリアデザイン、インターンシップ、みやっこタウン事業等） ・産業立市と教育立市の連携プロジェクトの検討	継続強化	産業人材の誘導・確保・育成	・産業支援センター事業 ・宮古もてなしプラン事業	・産業支援センター運営事業 ・地産地消推進事業 ・森林・林業体験推進事業 ・水産振興事業 ・重茂水産体験交流施設管理運営事業 ・水産科学館運営事業 ・観光宣伝事業 （参考） ・キャリア教育事業 ・総合学習推進事業	・産業まつりにおける高校との連携企画検討 ・みやこテクノフェスタの開催 ・高校生向けインターンシップの開催 ・児童生徒向けの地域産業理解活動を支援	総合戦略2-ウ その他：産業紹介展の企画検討 その他：児童生徒向けの地域産業理解活動を支援	4, 8, 9, 10, 17	観光文化交流協会 教育・青少年育成団体	産業振興部 教育委員会
	⑩ふるさと産業人材確保育成支援プロジェクト	宮古地域雇用対策協議会と連携して、産業人材の確保等を展開（新規学卒者就職定着支援、職業訓練、就労相談拠点の連携強化） ふるさととの絆を深めUIターンなど回帰を促す施策の検討 ・ジョブ・キャリアサポート、UIターンサポート⇒ジョブサポートセンター（仮称）の創設に向けた検討（産業教育、職業訓練、UIターン相談拠点⇒ジョブサポートデスクとの連携） ・みやこ絆プロジェクト（例：「ウミネコミヤコの潮風便」、「新成人御祝企画」ほか） 市営住宅活用促進モデル事業の実施	継続強化	産業人材の誘導・確保・育成・成長・定着、多様な人材誘導	・雇用促進対策事業 ・移住・定住促進事業	・労働行政事業 ・雇用対策事業 ・職業訓練活動事業 ・移住（就業）支援事業 （参考） ・移住・定住促進事業 ・公営住宅管理事務	・ジョブサポートセンター（仮称）の設置に向けた機能の検討 ・みやこ絆プロジェクトの実施検討 ・産業を支える人材を誘引するための住まい「ふるさと産業人材定住促進住宅モデル事業」（市営住宅の活用等）の実施 ・UIターンを促す大学生向けインターンシップの実施	総合：生活を支える所得が得られる雇用の創出①②③④⑤⑥ 総合戦略2-ウ その他：ジョブサポートセンター（仮称）の設置	4, 5, 8, 9, 10, 17	雇用対策協議会	産業振興部 企画部 都市整備部
	⑪産業人材確保拡大プロジェクト	シニアやシルバー雇用は、職業訓練や雇用の場の開拓などを支援 障がい者雇用は、就労相談や訓練、環境整備を支援、福祉関係団体との連携 外国人雇用は、安心して就労や生活ができる環境整備を支援 ・宮古地域雇用対策協議会の体制強化 ・宮古市シルバー人材センターとの連携強化	継続強化	産業人材の誘導・確保・育成・成長・定着、多様な人材誘導	・労働就業支援事業	・労働行政事業 ・地域基幹産業人材確保支援事業	・職業訓練機会の拡充（シニア等向け） ・外国人労働者雇用のニーズ把握と支援策の研究 ・就労困難者・障がい者の雇用対策の強化（関係機関連絡会議への参画等）	総合：生活を支える所得が得られる雇用の創出①②③ 総合：地域間交流・連携、多文化共生の推進④⑤ 総合戦略2-ウ・1-ウ	4, 5, 8, 9, 10, 11, 16, 17	雇用対策協議会 シルバー人材センター 福祉等関係団体 国際交流協会	産業振興部 企画部
そなえる	⑫地域産業持続化支援プロジェクト	自然災害・感染症拡大などの影響を最小限に抑える「事業継続計画（BCP）」の策定に向けた支援、災害等発生時の連携支援体制の構築など	継続強化	持続可能な地域社会を支える	・産業支援センター事業	・産業支援センター運営事業	事業継続計画策定支援、国の認定制度の周知	その他：制度説明会、セミナー等の開催、周知	4, 8, 9, 17	商工会議所	産業振興部

そなえる	⑬地域企業成長支援プロジェクト	地域の企業・事業者に寄り添い、ニーズ対応型のきめ細やかな対話を通じて、事業の成長や継続、事業承継を支援 企業・事業者の積極的かつ戦略的な取組を支える制度を紹介し周知 企業・事業者の業務等の変革や商品やサービスの価値を高める取組を支援	継続強化	自立し安定した事業経営	・産業支援センター事業	・産業支援センター運営事業	戦略的取組みの紹介、国・県の認定等制度の周知	総合：商業③	8, 9, 11, 17	商工会議所	産業振興部
ささえる	⑭宮古・下閉伊モノづくりネットワーク協働プロジェクト	宮古広域最大の産業支援ネットワークと協働で地域内外の同業種・異業種・産業間、産学官金等の連携の場を創出 ネットワークと協働で産業支援施策を実施 宮古市産業支援フォーラムなど、産学官金が集う機会を創出	継続強化	連携支援ネットワークづくり、産業支援体制の充実・強化	・産業支援センター事業	・産業支援センター運営事業	広域関係機関等連携会議の開催検討 情報発信力の強化（メールマガジンへの登録数の増加）	総合：工業③ 総合：連携・高付加価値型産業③ その他：ネットワーク登録企業数 その他：各プロジェクトへの情報提供、施策展開への支援	4, 8, 9, 17	県沿岸広域振興局宮古地域振興センター	産業振興部
	⑮地域産業連携支援プロジェクト	・宮古市地域経済活性化連携会議の開催 ・業況ウォッチング制度の構築と共有 ・アドバイザー・ネットワーク（エキスパート・バンク）の構築を検討（大学・公設試験研究機関等、キャリアコンサルタント等）	継続強化	連携支援ネットワークづくり、産業支援体制の充実・強化	・産業支援センター事業	・産業支援センター運営事業	宮古市地域経済活性化連携会議の開催 業況ウォッチング制度の構築 アドバイザー・ネットワーク（エキスパート・バンク）の構築 情報発信力の強化（情報発信方法の見直し）	その他： ・連携会議の開催 ・業況ウォッチング制度の検討、実施運用 ・アドバイザー（エキスパート・バンク）制度の研究	4, 8, 9, 17	商工会議所	産業振興部
	⑯宮古市産業振興基金活用支援プロジェクト	基金を活用して、(1)第一次産業の担い手育成、(2)新規学卒者の定着やU I ターンの促進、(3)産業振興補助（企業・事業者の取組みを支援）、(4)漁業担い手確保対策（水産高等学校家賃補助金・地域みらい留学登録負担金等）を実施	継続強化	産業支援体制の充実・強化		・産業振興補助事業	基金の積極的な活用推進 適切な運用管理	その他：運用状況を検証し、基金の追加造成	4, 8, 9, 17		産業振興部

※重要業績評価指標（K P I）：Key Performance Indicatorの略。目標を達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと。

3 施策展開のスケジュール

リーディング・プロジェクト（重点施策）は、次のスケジュールにより取り組みます。

プロジェクト（施策）名	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
①「メイドイン宮古」ブランド創出プロジェクト	■	■	■	■	■
②企業支援強化推進プロジェクト	■	■	■	■	■
③産学官連携基盤強化プロジェクト	■	■	■	■	■
④宮古港観光海洋賑わい創出プロジェクト	■	■	■	■	■
⑤地域商社・地域拠点パワーアッププロジェクト	■	■	■	■	■
⑥宮古創生ふるさと納税パワーアッププロジェクト	■	■	■	■	■
⑦第一次産業人材確保育成支援プロジェクト	■	■	■	■	■
⑧商工観光産業人材創出育成支援プロジェクト	■	■	■	■	■
⑨産業教育プロモーションプロジェクト	■	■	■	■	■
⑩ふるさと産業人材確保育成支援プロジェクト	■	■	■	■	■
⑪産業人材確保拡大支援プロジェクト	■	■	■	■	■
⑫地域産業持続化支援プロジェクト	■	■	■	■	■
⑬地域企業成長支援プロジェクト	■	■	■	■	■
⑭宮古・下閉伊モノづくりネットワーク協働プロジェクト	■	■	■	■	■
⑮地域産業連携支援プロジェクト	■	■	■	■	■
⑯宮古市産業振興基金活用支援プロジェクト	■	■	■	■	■

4 政策分野別のコア・プロジェクト

各政策分野別ビジョン実行計画では、「より深く、より具体的に」取り組む施策を絞り込み、「コア・プロジェクト」として位置づけて提示しています。

分野	プロジェクト（施策）名	プロジェクト概要
農業	①次世代農業リーダー創出事業	認定農業者等への集中的事業展開、農地集約化支援、農地・農業用施設の基盤強化、各分野、各地域のリーダー養成
	②大規模経営体設立支援事業	大型ハウス導入、法人化による経営安定化、観光農園的要素を取り入れた集客
	③地域農産物の消費拡大事業	農産物の安定供給に向けた生産体制の整備、産直組合の組織支援、イベント等の実施による販売促進活動の推進
林業	④森林経営管理事業	森林所有者の意向調査に基づいた森林の適切な経営管理
	⑤森林づくり事業	公益的機能の維持と森林資源を活用した森林づくりの推進
	⑥地域材・木質バイオマス利用促進事業	森林資源を活用した地域材・木質バイオマスの利用促進
	⑦特用林産物生産施設整備事業	特用林産物の生産基盤の強化と生産拡大
	⑧林業担い手確保育成事業	新規就業希望者・森林所有者の支援、担い手の育成を推進
水産	⑨生産の拡大事業	海洋環境の変化に対応するため、養殖・畜養等の「つくり育てる漁業」を推進するほか、廻来船の誘致や受入体制の強化及び水産加工業の支援を実施
	⑩担い手対策事業	新規就漁者の増加を図るため、受入漁業経営体への支援や岩手県立宮古水産高校への入学者増加に向けた取り組みを実施
	⑪水産物ブランド化事業	生産者・加工業者の所得向上を目指し、良質な水産物を安定的な高価格での流通を推進
	⑫基盤整備・強化事業	漁港・漁場の防災減災機能の強化と経営基盤の強化
商業	⑬魅力ある商店街づくり事業	空き店舗の利活用推進、市内イベントとのタイアップ、商店街の情報発信
	⑭魅力ある個店づくり事業	アドバイザー活用、消費者ニーズ把握、個店の情報発信
	⑮時代に合った商業形態への移行事業	サービス向上に向けた事例研究、キャッシュレス導入、ECサイト支援、インバウンド対応ができる仕組みづくり
	⑯事業継続支援事業	融資制度、経営相談、専門家相談、事業承継マッチング支援
	⑰新規事業支援事業	創業スクール、商業振興対策事業費補助金、新規創業者ネットワーク形成
工業	⑱人づくり事業	人材の確保、育成、定着
	⑲モノづくり事業	支援制度の充実、製品の製造支援、販路開拓の支援
	⑳事業者支援体制の環境整備事業	新規創業者の支援、事業承継の支援、事業継続の支援
	㉑企業立地推進事業	企業立地の推進、工業用地の創出、社会基盤の有効活用
観光	㉒観光拠点再整備事業	主要観光拠点の整備促進、新たな観光拠点の機能強化及び「道の駅」を中心とした賑わいの創出
	㉓地域観光資源活用事業	浄土ヶ浜を中心とした景勝地の活用、「森・川・海」の豊かな自然の活用、地域の文化や歴史・食の活用
	㉔体験型観光推進事業	遊覧船を中心とした海洋ツーリズムの推進、既存体験プログラムの磨き上げ、新たな体験型観光資源の掘り起こし
	㉕インバウンド受入強化事業	新たな観光コンテンツの構築、インバウンド受入に係るプロモーション及び受入体制の強化
港湾	㉖フェリー航路早期再開・新規定期航路誘致事業	貨物動向とニーズの把握、環境整備、関係機関等との連携強化、新規定期航路の誘致
	㉗物流拠点の形成事業	湾内静穏度の向上、貨物動向とニーズの把握、港湾利用企業・

		地元企業との連携強化、港湾利用企業・物流拠点等の新規立地に向けた取り組み強化、港湾利用促進のためのインセンティブ等の見直し、再生可能エネルギー資機材等搬入港としての利用可能性の調査・研究
	②⑧クルーズ船誘致事業	受入態勢・環境整備、寄港地観光造成に向けた関係団体等との連携強化、情報発信の強化
	②⑨港湾からの賑わい創出事業	出崎地区の魅力向上、施設の連携強化、木材港施設配置整理に向けた検討・調査等の取り組みの推進
	③⑩防災機能の強化事業	耐震強化岸壁の早期整備に向けた取り組みの推進、安全な津波避難に向けた環境整備の促進、関係機関との連携の強化

第4章 施策の推進

宮古市産業振興条例（以下、【参考：条例】として抜粋記載）では、本市の産業の発展と地域経済の更なる活性化を図るため、産業の振興に関し、基本理念を定め、市、事業者及び産業関係団体の役割及び責務を明らかにするとともに、産業の振興が地域の活性化に寄与することについての理解と市が行う施策等への協力を求めています。

また、産業の振興に関する施策を推進するため、意見交換会等の必要な会議の開催について定めています。（後述の「宮古市地域経済活性化連携会議」）

そこで、次のとおり、各主体に求められる役割等についてまとめました。各主体が役割を果たすことのほか、連携・協働して取り組みを進めていくことが重要です。

原則として、具体的な施策は、「宮古市総合計画」及び予算計上により実施しますが、国、県及び関係団体等に対しては、重点施策等への積極的な支援、協力を要望するとともに、生産者・企業・事業主等に対しては誘導指針として協力を要請します。

1 行政・産業界・関係機関や団体・市民との連携・協働

（1）行政の役割

《市の役割》

市は、県や国、商工会議所等の産業関係団体との連携を図りつつ、宮古地域の産業振興のために、地域内外の産業ネットワークを駆使して、主体的・積極的かつ戦略的に施策を推進して、地域産業の活性化をリードする役割が求められている。

そのためには、産業支援を担うスタッフを配置し養成して、地域産業の発展に向けたニーズを把握しつつ、支援制度の創設等に取り組むことが重要である。

《県、国の役割》

岩手県は、沿岸広域振興局が主体となって、市、商工会議所等の産業関係団体との連携を図りつつ、宮古地域の産業振興のために、広域的な視点から各種施策を展開していくことが期待される。特に、広域内企業間のネットワーク（例：宮古・下閉伊モノづくりネットワーク）の活動に期待する役割は大きい。

また、公益財団法人いわて産業振興センター及び岩手県工業技術センター等の公設試験研究機関の支援においては、市と連携しながら、技術開発・経営指導等に関して、産業界（事業者）を支援していくことが期待される。

さらに、宮古公共職業安定所等の国の機関や団体は、宮古地域の支援ネットワークの構成員として、あるいは中枢的な立場から指導・助言や情報提供を行うことが期待される。

【参考：条例】（市の役割及び責務）

第5条 市は、事業者及び産業関係団体と連携し、産業の振興に関する施策を推進するものとする。

2 市は、産業の振興に関する施策の推進に当たっては、国及び岩手県その他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

3 市は、事業者の受注の機会の拡大に努めるものとする。

(2) 産業界の役割

《事業者の役割》

事業者は、地域経済環境の変化に対応しつつ、将来を見据えた経営戦略の確立と主体的・積極的な事業活動を通じて、豊かで創造的な地域社会の形成と人材の雇用と育成に貢献していくことが期待される。

また、地域内外の産業ネットワークを通じた交流の中から、必要な情報や技術などを採り入れ、事業の持続や新たな事業機会へ得て取り組むことが期待される。

【参考：条例】（事業者の役割及び責務）

第6条 事業者は、自らの事業の発展、経営の革新、地域からの雇用の促進及び継続、人材の育成並びに従業員の福利厚生の向上に努めるものとする。

2 事業者は、産業関係団体に加入するよう努めるとともに、地域社会における責任を自覚し、市が行う産業の振興に関する施策及び産業関係団体が行う産業の振興のための事業活動に協力するよう努めるものとする。

3 市内の商店街において事業を営む者は、当該商店街で事業を営む者が組織する産業関係団体に加入するよう努めるものとする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1）事業者 市内において事業活動を行う者をいう。

《産業関係団体、機関の役割》

産業関係団体や機関は、地域経済や産業の振興を支援する役割を担い、事業者の主体的な取り組みや産業間又は事業者間の連携を促し、情報の発信等により、事業者の事業活動を支援する。

また、専門的で高度な知識と経験に基づいて、的確にニーズを把握し時代・情勢の変化に対応して、行政と連携を密にしつつ、産業の振興や地域の活性化に資する施策を協働で実施するにあたっては、主導的な役割を果たすことが期待される。

【参考：条例】（産業関係団体の役割及び責務）

第7条 産業関係団体は、事業者の自主的な努力及び創意工夫の取組並びに産業間又は事業者間の連携を支援し、情報の発信に努めるとともに、産業の振興のための事業活動を通じて地域社会に貢献するよう努めるものとする。

2 産業関係団体は、事業者の事業活動を支援するとともに、主体的に、又は市と連携して、産業の振興に関する施策及び地域の活性化に資する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（2）産業関係団体 商工会議所、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、観光文化交流協会その他市内において経済活動又は地域産業の振興を行う団体をいう。

(3) 関係機関や団体の役割

＜高等教育機関等の役割＞

① 大学等との連携（高等教育機関）

岩手県立大学宮古短期大学部は、経営や情報処理に関する知識・技術並びに国際的な知識を養う学府として先導的な役割を担い、産業界との連携による共同研究や情報交流の促進、さらには産業の発展や地域づくりの役割を担う人材の育成が期待される。

県立宮古高等技術専門校は、地域産業のニーズに対応したカリキュラムを有し産業人材を輩出する拠点であり、産業界との連携により産業の発展を支える役割を担うことが期待される。

② 高等学校等との連携

高等学校等は、地域の産業界へ人材を供給する重要な機関であり、産業関係団体・機関等と連携を図り、事業者の経済活動に対する関心や興味を呼び起こし伝えて、人材を地域に誘導し定着できる体制を地域が一丸となって構築することが期待される。

③ 小中学校との連携

地域産業の姿を直に伝えることは、将来の職業選択や人生設計の一助になることから、小学生や中学生に、様々な地場産業を紹介する機会を設けることは有益である。

教育行政機関と連携して、行政・産業関係団体等・事業者等が、学びの各段階の要請に対応して協力していくことが期待される。

＜教育行政機関、教育・青少年育成団体の役割＞

高等教育機関等（産学官連携事務局）や市教育委員会等と連携して、将来の産業人材の養成を協働で実施あるいは支援することが求められている。

共同研究や委託研究、技術相談や試作試験などの経営革新や新技術開発・新ビジネス創出に取り組む事業者の支援が期待される。

また、若者がキャリアデザインを描くため、学びの各段階で、職業体験、インターンシップ、現場見学などの機会を提供することが求められている。

＜職業訓練、就業支援機関の役割＞

どの年代層にあっても、就労し自立して、さらにはキャリアを積み、豊かな生活を営むことは、地域の活性化の源である。

職業訓練や能力開発を担う機関で行われている在職者や求職者向けのカリキュラム、各産業への就業を支援するカリキュラムなどを積極的に紹介して活用を促し、資格取得や技術習得を支援して、産業人材として養成していくことが重要である。

また、社会経験を活かして地域貢献を志向するシニアやシルバー世代への就労の場の提供が求められている。

＜社会福祉や国際化支援機関・団体の役割＞

少子高齢化や国際化、障がい者の法定雇用に対応して、多様な人材を導き受け入れ、生きがいややりがいを持って働くことができる場を提供することが求められている。

例えば、障がい者や外国人（技能実習生等）については、関係機関や団体と連携して日常生活の安定と安心を得ながら、就労訓練の場の提供や就労環境の整備などで支援することが期待されている。

(4) 市民の理解及び協力

市、事業者及び産業関係団体は、市民が、地域の産業が地域の活性化に寄与することについて理解を深めるため、また、市等が行う産業の振興に関する施策や取り組みに協力するよう働きかけます。

【参考：条例】（市民の理解及び協力）

第8条 市民は、産業の振興が地域の活性化に寄与することについて理解を深めるとともに、市が行う産業の振興に関する施策等に協力するよう努めるものとする。

2 リーディング・プロジェクトの推進体制

(1) 庁内体制の整備

市の組織や職員体制については、リーディング・プロジェクトやコア・プロジェクトを効果的かつ着実に推進するため、組織を横断した施策を企画・調整する体制や、産業に関する専門性の確保について、そのあり方などを含めて検討していきます。

(2) 予算管理

原則として、具体的な施策は、「宮古市総合計画」及び予算計上により実施します。

リーディング・プロジェクトの推進のため、国や県などの補助制度を積極的に調査研究して必要に応じて導入します。

また、「宮古市産業振興基金」は、2010（平成22）年度に1億円、2018（平成30）年度に2億円、2022（令和4）年度に1億円、2024（令和6）年度に2億円、合計6億円を積み立てて、①一次産業担い手育成補助金、②産業振興補助金（公募型）、③新規学卒者等就業奨励金、令和3年度からは④漁業担い手確保対策事業（県立宮古水産高等学校家賃支援補助金・地域みらい留学登録負担金等）の各事業に活用しています。

今後、各事業の継続や拡充、新規事業の創設のために、基金の安定的な運用を進める必要があります。

(3) 進行管理、実績評価、意見交換

この「実行計画」に基づく具体的な施策は、「宮古市総合計画」及び予算計上により実施します。また、実施にあたっては、国、県及び関係機関に対しては、この実行計画の積極的な支援、協力を要望するとともに、市民の理解及び協力が得られるように努めます。

今次の産業関連長期計画の策定に際しては、各政策分野別ビジョン策定委員会の委員長等で構成する「宮古市産業立市ビジョン策定委員会」で総括的に取りまとめを行いました。

「宮古市産業立市ビジョン実行計画」については、「宮古市産業立市ビジョン策定委員会」の委員や学識経験者などで構成する「宮古市地域経済活性化連携会議」を設置して、毎年度「産業立市実行計画（アクション・プログラム）」（産業振興部の主要事業に係る予算説明資料）を提示し、進行管理・実績評価、意見交換をしていきます。具体的には、「第3章 2 施策に関する取組概要」及び「3 施策展開のスケジュール」について、見直しを行います。

【参考：条例】（産業の振興に関する意見交換会の開催）

第9条 市長は、産業の振興に関する施策を推進するため、意見交換会等の必要な会議を開催するものとする。

3 持続可能な地域産業を支える企業・事業者の支援

地域の産業経済を支える企業・事業者の事業活動を持続的に展開するためには、各企業・事業者の積極的かつ戦略的・計画的な取り組みが必要です。

多様な事業活動へのニーズ対応、地域社会貢献、CSR活動などが、顧客・消費者・利用者の満足度を高める取り組みとして評価を得ることも有益です。

そこで、産業分野における支援制度を周知し、その取り組みを支援します。

また、昨今は、自然災害や感染症などの不測の事態への備えが重要になってきています。事業活動の継続や早期の復旧・回復のためには、各企業・事業者が自ら備えることや地域や業界などが連携して支え合って対応するための備えが不可欠です。

そこで、企業・事業者の事業継続のための実効性のある体制を確認して支え合うこととします。

※CSR：Corporate Social Responsibilityの略

「企業の社会的責任」の意。一般的に、収益を求めるだけではなく、環境活動、ボランティア活動、寄付活動など、企業としての社会貢献の活動をいう。

(1) 企業・事業者の各種支援制度

各産業分野において、国・県・業界団体等の認定・認証・登録制度が様々あります。

それらの紹介や登録・活用推奨のための情報提供や支援を行います。

例) 厚生労働省認定

「ユースエール認定制度」(若者雇用促進法：若者の採用・育成に積極的な企業)

「くるみん・プラチナくるみん認定制度」

(次世代育成支援対策推進法：子育てに積極的な企業)

「えるぼし・プラチナえるぼし認定制度」

(女性活躍推進法：女性の活躍が進んでいる企業)

「もにす認定制度」

(障害者雇用促進法：障害者雇用及び雇用安定に関する取組が優良な企業)

経済産業省認定

「健康経営優良法人認定制度」

(日本健康会議による認定：優良な健康経営を実践している企業)

岩手県認定

「いわて子育てにやさしい企業等認証制度」(次世代育成支援対策推進法関連)

「いわて女性活躍企業等認定制度」(女性活躍推進法関連)

「いわて地球環境にやさしい事業所認定制度」(県環境生活部)

「いわて健康経営認定事業所制度」(県保健福祉部)

「いわて働き方改革推進運動」

(職場環境の改善や改革・風土づくりに取り組む運動：県商工労働観光部)

「いわて地球環境にやさしい事業所認定制度」(県環境生活部)

その他

「イクボス宣言」(ワーク・ライフ・バランスへの配慮がある企業が宣言)

(2) 事業継続の支援体制

①市(行政)の支援体制

市では、市民の生命と財産を守るため、また、地域産業を支える企業・事業者の持続的な活動を支援するため、「宮古市地域防災計画」、「宮古市国土強靱化地域計画」、「宮古市業務継続計画(BCP)」、「宮古市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「宮古市新型コロナウイルス対策事業継続計画」等を策定しています。

これらに基づいて、自然災害や感染症などの不測の事態への対応をして、企業・事業者の事業活動の継続や早期の復旧・回復を支援していきます。

②産業関係団体等との連携支援体制

行政（市、県）、産業関係団体等は、通常の連携・協働体制を維持して培いながら、自然災害や感染症などの不測の事態にあっても、連携支援体制を維持して対応することが求められます。

有事の際には、市の諸計画に基づく対応に呼応して、産業関係団体等は、例えば、企業・事業者の被害状況調査の把握に協力するなど連携して取り組むこととします。

また、状況の変化に応じて、必要な対策や施策を講じることが求められることから、各産業の業況調査についても協働して取り組むこととします。

なお、地域産業における業況の把握は重要であることから、通常ベースで産業関係団体における調査を要請していきます。

③企業・事業者の事業継続計画（BCP）の策定支援

企業・事業者が自ら事業継続計画（BCP）を策定する必要性が高まっています。

国（経済産業省・中小企業庁）の「事業継続力強化計画」認定制度の周知や策定の支援、各企業・事業者の状況に応じた独自の事業継続計画（BCP）の策定支援を行います。具体的には、「事業継続力強化計画セミナー」を開催するなど支援します。

※BCP：Business Continuity Planの略

企業が、自然災害・大規模火災、重篤な感染症の拡大などの緊急事態に直面した際、事業資産などの自社の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時取るべき行動やその手段を予め取り決めた行動計画のこと。

※「事業継続力強化計画認定制度（経済産業省・中小企業庁）」

岩手県認定企業（年度別認定事業者数）

（令和6年6月末現在）

認定年度	事業者数／全国	うち宮古市	業種（宮古市）
2019（令和元）年度	19／5,920	—	—
2020（令和2）年度	84／19,707	6	建設業、製造業、小売業、保険業、医療業
2021（令和3）年度	73／14,841	4	宿泊業、製造業、医療業、建設業
2022（令和4）年度	89／12,626	4	教育学習支援事業、製造業、林業
2023（令和5）年度	84／14,227	2	建設業、保険業
合 計	349／67,321	16	

資料編

資料編 目次

○宮古市産業振興条例	・・・	24
○宮古市産業振興基金条例	・・・	26
○前「宮古市産業立市ビジョン・分野別ビジョン」の実績検証	・・・	27
○宮古市総合計画（抜粋）		
ー基本構想（まちづくりの基本方針、分野別施策の方向）	・・・	33
ー後期基本計画		
SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組み	・・・	36
（復興推進の基本方向）復興から創生への3つの柱	・・・	37
（人口ビジョン）目指すべき将来の方向	・・・	38
まち・ひと・しごと創生総合戦略	・・・	39
（施策の体系）産業振興の施策の基本体系	・・・	42
（部門別計画：活力に満ちた産業振興都市づくり他）		
政策分野別の目標指標・目標値	・・・	43
ー主要事業（R7～R11）	・・・	49
○統計データ	・・・	54
○宮古市産業立市ビジョン策定委員会要綱	・・・	80
○宮古市産業立市ビジョン策定委員会委員名簿	・・・	81
○宮古市産業立市ビジョン策定委員会委員開催状況	・・・	82

○宮古市産業振興条例

平成28年3月28日

条例第21号

(目的)

第1条 この条例は、市の産業の発展と地域経済の更なる活性化を図るため、産業の振興に関し、基本理念を定め、市、事業者及び産業関係団体の役割及び責務を明らかにするとともに、産業の振興に関し基本となる事項を定めることにより、産業基盤の安定及び強化を促進し、もって地域社会の発展及び市民生活の一層の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 市内において事業活動を行う者をいう。
- (2) 産業関係団体 商工会議所、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、観光文化交流協会その他市内において経済活動又は地域産業の振興を行う団体をいう。

(基本理念)

第3条 産業の振興は、事業者の創意工夫及び自助努力を基に、市、事業者、産業関係団体及び市民が相互に協力して推進されなければならない。

(基本方針)

第4条 市における産業の振興は、次に掲げる方針を基本として推進されなければならない。

- (1) 事業者が自らの創意工夫を生かして事業活動に取り組むこと。
- (2) 事業者が他の産業との連携、事業の継続及び継承、事業に係る技能の継承、研究開発の推進並びに新たな事業分野への事業展開に取り組むこと。
- (3) 事業者が環境保全の観点に立った事業活動に積極的に取り組むこと。
- (4) 市、事業者及び産業関係団体が相互に連携して、市の特徴を生かした産業を発展させること。
- (5) 市、事業者及び産業関係団体が社会的な責任を認識し、その責任を果たすことができる事業の創造に取り組むこと。

(市の役割及び責務)

第5条 市は、事業者及び産業関係団体と連携し、産業の振興に関する施策を推進するものとする。

2 市は、産業の振興に関する施策の推進に当たっては、国及び岩手県その他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

3 市は、事業者の受注の機会の拡大に努めるものとする。

（事業者の役割及び責務）

第6条 事業者は、自らの事業の発展、経営の革新、地域からの雇用の促進及び継続、人材の育成並びに従業員の福利厚生の向上に努めるものとする。

2 事業者は、産業関係団体に加入するよう努めるとともに、地域社会における責任を自覚し、市が行う産業の振興に関する施策及び産業関係団体が行う産業の振興のための事業活動に協力するよう努めるものとする。

3 市内の商店街において事業を営む者は、当該商店街で事業を営む者が組織する産業関係団体に加入するよう努めるものとする。

（産業関係団体の役割及び責務）

第7条 産業関係団体は、事業者の自主的な努力及び創意工夫の取組並びに産業間又は事業者間の連携を支援し、情報の発信に努めるとともに、産業の振興のための事業活動を通じて地域社会に貢献するよう努めるものとする。

2 産業関係団体は、事業者の事業活動を支援するとともに、主体的に、又は市と連携して、産業の振興に関する施策及び地域の活性化に資する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。

（市民の理解及び協力）

第8条 市民は、産業の振興が地域の活性化に寄与することについて理解を深めるとともに、市が行う産業の振興に関する施策等に協力するよう努めるものとする。

（産業の振興に関する意見交換会の開催）

第9条 市長は、産業の振興に関する施策を推進するため、意見交換会等の必要な会議を開催するものとする。

（補則）

第10条 この条例の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

○宮古市産業振興基金条例

平成22年3月23日

条例第9号

(設置)

第1条 宮古市における産業の生産力向上、各産業相互の連携強化、地域資源の活用及び後継者等人材の育成に必要な財源を確保し、活力に満ちた産業都市づくりに資するため、宮古市産業振興基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳入現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条に定める目的を達成するための経費に充てる場合に限り、予算の定めるところにより処分することができる。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

前「宮古市産業立市ビジョン・分野別ビジョン」(2022-2024)の実績検証

I ビジョンの取り組みに対する評価検証

産業立市ビジョン実行計画並びに分野別ビジョンは、2022(令和4)年を初年度として、2024(令和6)年を目標年次とする3年間の計画です。

ビジョンの推進に向けた分野別の基本目標(数値目標)の進捗状況(実績値)と達成度は、次のとおりです。

なお、本年度、令和7年を初年度とする新ビジョンの策定年度にあたることから、これまでの取り組みを検証するものです。

II ビジョンの性格

宮古市産業立市ビジョンは、「宮古市総合計画」及び「農業・林業・水産・商業・工業・観光・港湾」の産業分野別ビジョンとの整合性を保ちつつ、より将来的な本市産業の進むべき方向性と、これを達成するための基本的な方針を示すものです。

したがって、具体的な背景は、「宮古市総合計画」及び予算計上により実施します。

また、国、県及び関係団体に対しては、ビジョンの積極的な支援、協力を要望するとともに、生産者・企業・事業主等に対しては誘導指針として協力を要請するものです。

III 基本目標(数値目標)の実績

※ 達成度(%)は、目標値に対する直近の公表済実績値によるもの

1. 農 業

野菜や果物など産直への出荷量が増加しており、「市内で生産される農産物の生産量」は目標値を達成している。

その他の項目については目標値に達しない状況が続いている。背景として、農業者の減少、耕地面積の減少が挙げられる。

今後、担い手の確保(新規就農、認定農業者)、生産額の向上を目指すうえで、農業経営のモデル化や法人化等の取り組みが課題である。

また、各種支援制度の充実を図り広報やホームページなどを活用し広く発信することで、新規就農者確保に取り組む必要がある。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
農業総生産額の増加 (百万円)	753	767	775	668	532	56.8	936
市内で生産される農 産物の生産量 (作物統計)(t)	522	472	533	544	515	107.3	480
肉用子牛の市場上場 頭数 (頭)	480	479	394	574	429	66.0	650
産直施設での農畜産 物等の販売額(万円)	39,179	38,676	38,551	38,809	40,367	93.9	43,011
学校給食食材供給 割合(重量比・%)	38.3	33.9	33.3	32.0	36.8	73.6	50.0

認定農業者数 (人)	63	51	57	57	56	60.9	92
新規就農者数（単年） (人)	2	1	2	2	3	100.0	3
新規就農者数（累計） (人)	27	28	30	32	34	79.1	43
耕地面積 (ha)	2,030	2,030	2,030	2,020	1,960	95.1	2,060
農道橋整備件数 (件)	0	0	0	0	1	33.3	3

2. 林 業

各基本目標とも目標値に達成していない状況が続いている。

その要因として、復興道路整備に伴う伐採事業の終結、乾しいたけ生産者の減少などがあげられる。

森林環境譲与税事業の導入や森林経営管理法による森林整備面積の拡大を進め、担い手の確保の取り組みが課題である。

林業を取り巻く環境は、前回ビジョン策定時から大きく変わっていることから、現状に沿った目標値の再設定が必要となっている。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
林業総生産額（年間） (百万円)	1,535	1,271	1,028	1,004	—	63.9	1,570
森林整備面積 (ha)	305	336	63	271	49	10.6	462
地域材利用住宅 棟数（延べ棟数）	16	14	18	8	7	35.0	20
特用林産物生産量（乾 しいたけ） (kg/生産者あたり)	174	176	112	167	122	62.2	196
林業新規就業者数 (人)	1	1	1	1	2	66.7	3
事業参加者数 (人)	1,356	20	258	432	49	3.6	1,380

3. 水 産

総生産額、閉伊川漁協遊漁券発行件数は目標値を達成している。

引き続き、トラウトサーモンやホシガレイなどの養殖漁業による生産量の確保と、サクラマスの子魚放流などの取り組みが必要である。

その他項目における目標未達成の主な原因としては、サケ、サンマ、スルメイカなど、主要魚種の漁獲量の極端な減少と高齢者の廃業による漁協組合員数の減少が挙げられる。

対策として、新規就業者や担い手の確保を更に進めるとともに、水揚量・原材料を確保し生産性の向上に取り組む必要がある。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
水産業総生産額 (年間)(百万円)	5,969	6,282	6,837	6,518	—	107.4	6,071
魚市場水揚量 (t)	18,973	21,683	24,149	20,315	16,560	42.4	39,100
養殖漁業生産量 (t)	9,348	8,112	9,132	9,888	—	92.6	10,683
整備工業実施漁港数 (漁港)	5	5	5	5	5	62.5	8
老朽化対策工事実施 漁港数 (漁港)	4	5	5	5	5	83.3	6
漁協組合員数 (人)	2,041	2,002	1,914	1,850	—	89.2	2,073
宮古市漁業担い手確 保対策事業補助金就 漁計画認定者数(後継 者除き) (人)	1	3	0	2	2	6.7	30
魚市場水揚額 (千円)	4,970,774	4,887,711	3,996,221	5,234,463	5,760,200	68.7	8,380,000
閉伊川漁協遊漁券(行 使を含む) 代行件数 (件)	3,446	3,569	3,915	4,231	4,808	115.6	4,160

4. 商 業

卸売業・小売業の事業所数、就業者数は、ともに減少傾向にある。

また、年間商品販売額は、1事業所あたり、就業者1人あたりとも目標値を達成している。

これは、2020(令和2)年度以降、事業者に対して国・県・市等が実施した新型コロナウイルス感染症対策の各種支援策に伴い、建築材料卸売業と機械器具卸売業が好調であったことが挙げられる。

今後、経営者の高齢化による廃業の増加と道路交通網の整備による購買者の流出を防ぐため、事業承継支援と、魅力ある個店および商店街等組織の育成が課題である。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
卸売業・小売業の年間 商品販売数(百万円)	—	—	114,275	—	—	119.0	95,000
商工会議所会員数(卸・ 小売・サービス業) (人)	731	760	771	849	836	111.5	750
中心市街地への新規創 業者数 (件)	5	7	7	4	4	26.7	15
経営指導件数 (件)	4,606	4,740	4,418	4,054	—	101.3	4,000

※卸売業・小売業の年間商品販売数については、経済センサス-活動調査による

5. 工 業

総生産額、従業員1人当たりの現金給与総額、セミナー・研修等への参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に落ち込みを見せたものの、徐々に回復を見せて目標値を達成している。

その他は、目標未達成であるが市内企業の受注数や生産数の増加による工場増設や設備投資等動きは加速している。

企業誘致や既存企業のフォローアップ及び増設等の支援による雇用の場の確保、少子化等による人材確保(不足)の取り組みが課題である。このため、2021(令和3)年度に拡充した企業立地補助金の周知を図り、補助金の活用が行われるよう引き続き取り組む必要がある。

また、企業立地を促進するために必要となる用地が市内には不足していることから、産業用地の確保に向けて取り組む必要がある。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
製造業総生産額 (億円)	(H29) 196	(H30) 179	(R1) 184	(R2) 221	—	110.5	200
従業員一人当たりの 現金給与総額(万円)	(H29) 313	(H30) 316	(R1) 318	(R2) 324	(R3) 336	104.0	323
セミナー、研修等への 参加者数(人)	139	31	52	165	116	105.5	110
工場の新設・増設等件 数(操業開始延件数)	0	0	0	1	3	60.0	5
工場等の新設・増設に よる増加従業員数 (累計・人)	0	0	0	2	22	88.0	25

6. 観 光

宿泊者数については、宿泊割の実施や、地域クーポン券の配布により、コロナ禍においても大きく減少することを防いだ。

来訪者の満足度については、コロナ禍における旅行自体の規制による不便さはあったが、概ね目標の満足度数値を達成した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020(令和2)年から、浄土ヶ浜来訪者数は減少した。

アフターコロナにおける、観光客の旅行意欲の復活に伴い、観光協会HPアクセス数は大幅に目標値を上回った。速やかな情報発信を行うことにより、観光客の誘致を促進する必要がある。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
市内宿泊客数 (万人)	25.2	17.3	18.3	20.4	23.0	76.7	30.0
来訪者満足度 (%)	74.0	69.0	72.2	76.2	64.2	85.6	75.0
浄土ヶ浜入込数 (万人)	107.4	54.0	41.0	62.5	59.4	80.4	73.9
観光協会HPアクセ ス数 (件)	157,857	252,979	373,470	241,854	208,690	219.7	95,000

7. 港 湾

ポートセールスや歓迎事業の効果により、客船寄港回数は目標値を達成した。引き続き外国クルーズ客船のほか、国内クルーズ客船の誘致も積極的に行っていく。

その他の項目は目標未達成であり、フェリー航路の再開と港湾利用型企業の誘致を含めた新規貨物の掘り起こしが喫緊の課題となっている。

このため、道路網の整備によるアクセス向上をセールスポイントとしながら、官民一体で宮古港の利用促進の取り組みを進める必要がある。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
港湾取扱貨物量 (千t)	1,110	373	161	183	249	31.1	800
一時預り貨物取扱補助額 (万円)	205	137	148	75	123	24.6	500
誘致航路数 (航路)	1	0	0	0	0	0.0	2
誘致企業 (企業数)	0	0	0	0	0	0.0	1
客船寄港回数 (回/年)	4	0	2	5	8	100.0	8

8. 雇用労働（産業立市ビジョン）

就業者数は、市内の人口推移に伴い減少傾向にあり、U・Iターン人材の確保や、事業者内の人材育成の推進が必要である。

補助金・奨励金交付対象者数は、2019(令和元)年度から開始した「新規学卒者及びU・Iターン者就業奨励金」と、令和4年度から開始した「若者就職活動支援補助金」の活用もあり、目標を大きく上回った。

事業委託先における利用者数は、目標をやや下回った。「宮古職業訓練センター」での建築系等の在職者訓練の受講者が減少していることや、また、市内で若年層の労働者が不足していることから、離職者訓練を経ずに再就職する場合が増えていることも一因と考えられる。

勤労者等対象事業の利用者数は、近年の「出稼ぎ労働者」の減少により、目標を大きく下回っている。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
就業者数（雇用保険被 保険者数）（人）	18,465	18,074	17,616	17,376	17,226	92.6	18,600
補助金・奨励金交付対 象者数（人）	152	162	148	170	181	226.3	80
事業委託先における 利用者数（人）	547	456	501	502	517	94.0	550
勤労者等対象事業の 利用者数（人）	6	3	2	2	1	6.7	15

9. 連携・高付加価値型（産業立市ビジョン）

新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、産業支援フォーラムの再開や各種セミナー等の開催により研修会等への参加者は増加した。また、宮古市展示会等出展者支援補助金交付要綱を見直したことで商品等の新規成約件数の増加に繋げることができた。

一方では、新型コロナウイルス感染症の影響で企業訪問の相談回数が減少傾向にある。企業訪問の回数を増やすと共に、電話やメール等様々な方法で事業者との繋がりを確保し、ニーズに応えられるよう取り組む必要がある。

今後の販路拡大の取り組みでは、既存商品の拡充、EC サイトを活用した販売支援、消費動向にあわせた展示会への出店等、引き続き事業者のバックアップに努める。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
関係事業者数等の実数 (件)	129	290	296	324	238	148.8	160
相談等の件数 (件)	616	338	296	324	238	36.1	660
セミナー・研修等参加者数 (件)	213	63	90	83	345	215.6	160
展示会・商談会等に出展した事業者数 (件)	60	16	29	30	38	50.7	75
商品等の新規成約件数 (件)	7	0	0	5	43	860	5

資料編

□宮古市総合計画（抜粋）〈基本構想2020-2029、後期基本計画2025-2029〉

宮古市は、令和2年度を初年度とする「宮古市総合計画」の「基本構想」の中で、「まちづくりの基本方針」を、次のとおり掲げています。

【まちづくりの基本的な考え方】

- 豊かな自然や歴史・芸術・伝統文化など地域の多様な資源を守り活用する「創造」のまちづくり
- 市民と行政とのパートナーシップによる「参画と協働」のまちづくり
- 市民が助け合いながら暮らすことができる「連携と共生」のまちづくり
- 「自己決定、自己責任」の原則に基づく「自立」のまちづくり
- すべての市民を社会の構成員として包み支え合う「共創」のまちづくり

【都市の将来像】

「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち

【まちづくりの基本的な方向】

- 自然と共に生きるまちづくり
- 健やかで心豊かな人を育むまちづくり
- 多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり

多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり

本市は、風土を生かした農業や豊かな森林資源を生かした林業、つくり育てる漁業を推進する水産業、自然景観を核とした観光など、特性を生かした産業が発展してきました。

近年、産業の多様化に伴い、地域の産業を取り巻く環境は変わってきており、整備が進む交通ネットワークを生かした、物流や交流人口の拡大を図る新たな展開が期待されます。

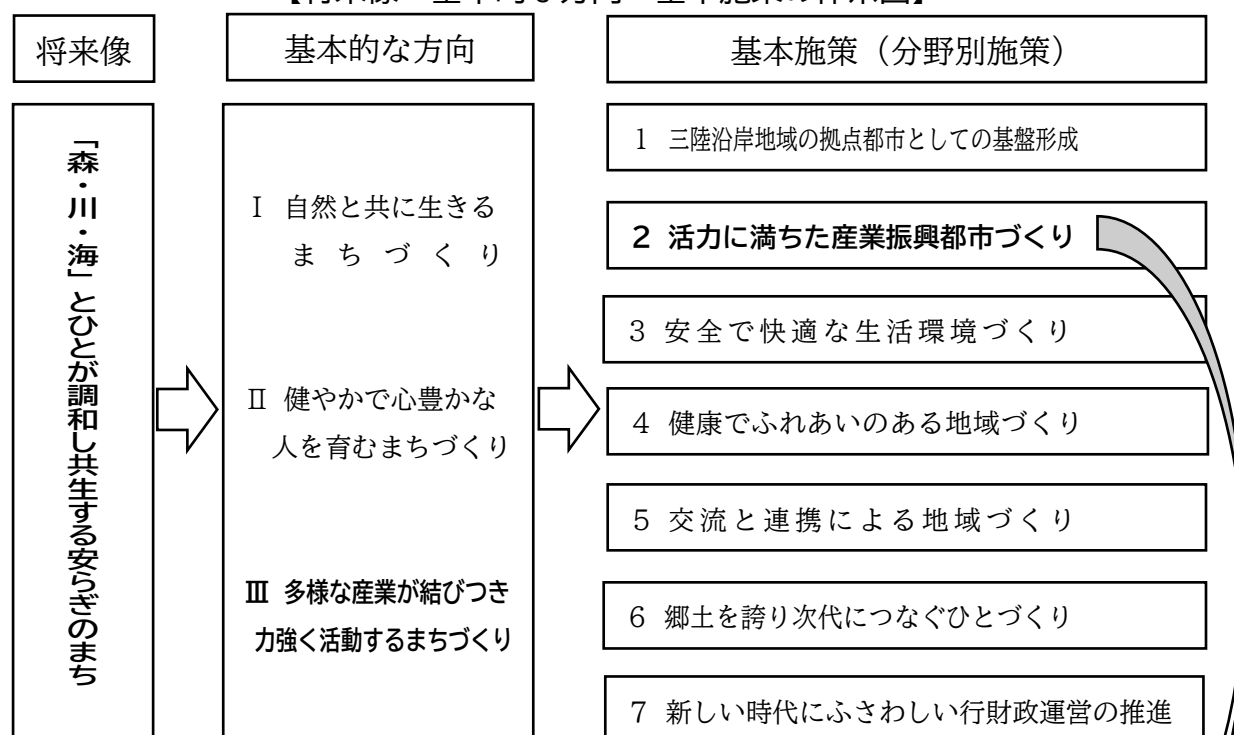
豊かな森林を活用した林業を成長させる取り組みや、魚類の養殖といった新たな事業を展開する水産業など、永続的で持続可能な農林水産業を推進します。併せて、商品の高付加価値化に取り組む製造業を推進します。

また、エネルギー資源の活用を通じて地域内の経済循環を促し、自立的な地域経済の創出につなげていきます。

起業や異業種間の交流を促進し、多様な産業が結びつく、持続可能な産業都市づくりを推進します。

さらに、「分野別施策の方向」について、次のように考え方を示しています。

【将来像・基本的な方向・基本施策の体系図】



活力に満ちた産業振興都市づくり

若者の定着とU・Iターンの促進に取り組むとともに、働きがいのある就労環境の整備を支援し、ニーズに沿った働き方を実現できるようサポートすることで、人が輝く、活力に満ちた産業振興都市づくりを推進します。

各産業において集積、蓄積された資源を活用し、産業間の連携、創出を促すとともに、商品の高付加価値化を推進します。

また、再生可能エネルギー事業に主体的に参画し、地域内経済循環を推進します。

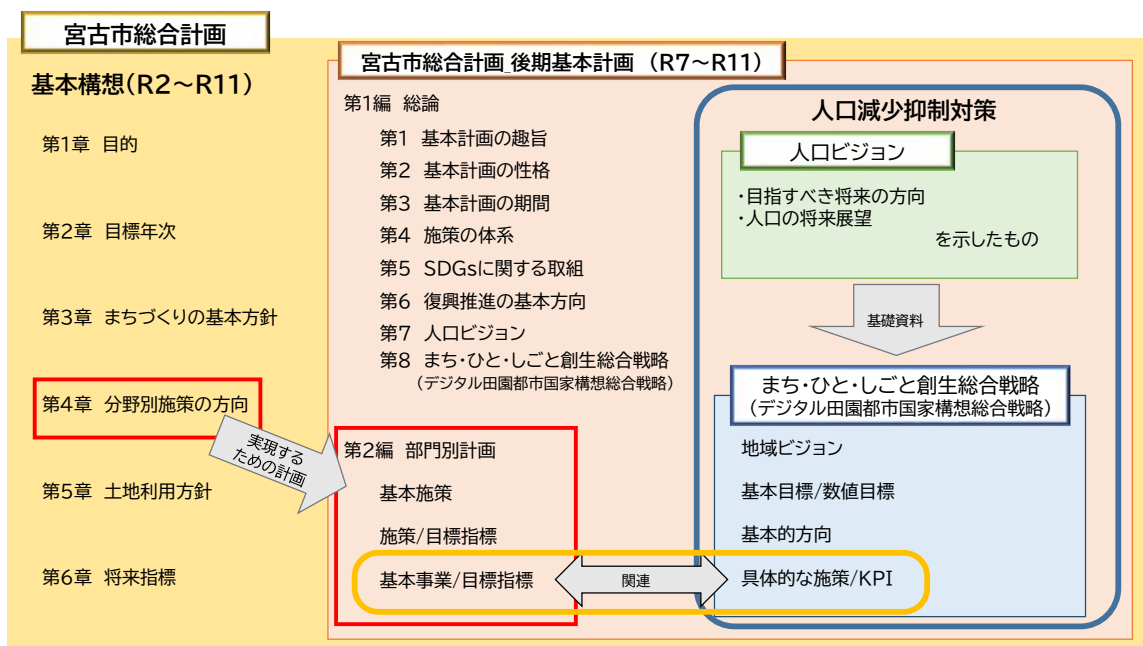
基幹道路網や港湾機能を活用し、物流ネットワークの強化を図ります。

三陸復興国立公園、早池峰国立公園を有する環境を生かし、自然景観を核とした見る観光に加え、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの体験型観光、大型客船の寄港やFIT（海外個人旅行）を受け入れるインバウンド対応を進め、多様な観光のニーズに対応する魅力ある「おもてなし観光」を推進します。

「宮古市総合計画（後期基本計画）」は、基本構想に掲げる宮古市の将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な計画です。

前期基本計画の評価や人口減少、少子高齢化など社会経済情勢の変化などを踏まえ、分野別施策の方向を具体化するため、実現手段を体系化し、行財政運営を計画的に推進する方向を示しています。

また、市民が安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられる環境づくりを推進するため、「産業振興」と「教育振興」を最重点施策として位置づけています。



SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）とは、発展途上国と先進国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標であり、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで、全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを基本方針としています。

本市においても、総合計画の策定にあたり、まちづくりの基本的な考え方として、すべての市民を社会の構成員として包み支え合う「共創」のまちづくりを掲げています。



復興推進の基本方向

復興の目指す姿を実現するため、前期基本計画では復興計画で掲げた3つの柱である「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」について、継続すべきものは取り込んで推進してきました。

後期基本計画でも、被災者一人ひとりの復興を成し遂げられるよう、心のケアや地域コミュニティの形成支援、農林水産業など産業の振興については継続して取り組みます。

復興から創生への3つの柱

1. すまいと暮らしの安定

すべての被災者の暮らしの再建をはたし、安定した生活が図られるよう心のケアやコミュニティ形成支援など、今後も一人ひとりに寄り添った取り組みを進めていきます。

2. 産業・経済の振興

農林水産業、商工業、観光業など地域の特色を生かした「なりわいの再生」を図り、新たな交通ネットワークを活用した産業・経済の発展の取り組みを進めていきます。

3. 安全な地域づくり

大震災津波の経験を踏まえ、自然災害から命を守り、安心して暮らすことができるよう、防潮堤などのハード整備と防災訓練などソフト両面の防災手法を組み合わせた「多重防災型のまちづくり」を進めていきます。また、震災の教訓を踏まえた防災教育や震災伝承の取り組みを進めていきます。

人口ビジョン

人口ビジョンにおける将来人口目標の設定にあたっては、社人研による将来人口推計の手法を用いつつ、自然減、社会減の両面の抑制を図ることを前提とし、社人研が推計に用いた仮定値のうち、社会増減、出生率に関するものを7つのパターンに置き換えて推計を実施しました。

市では、この7つのパターンによる推計結果に基づき、2050（令和32）年までの人口目標を2万8千人とし、人口減少の抑制を図るものとします。

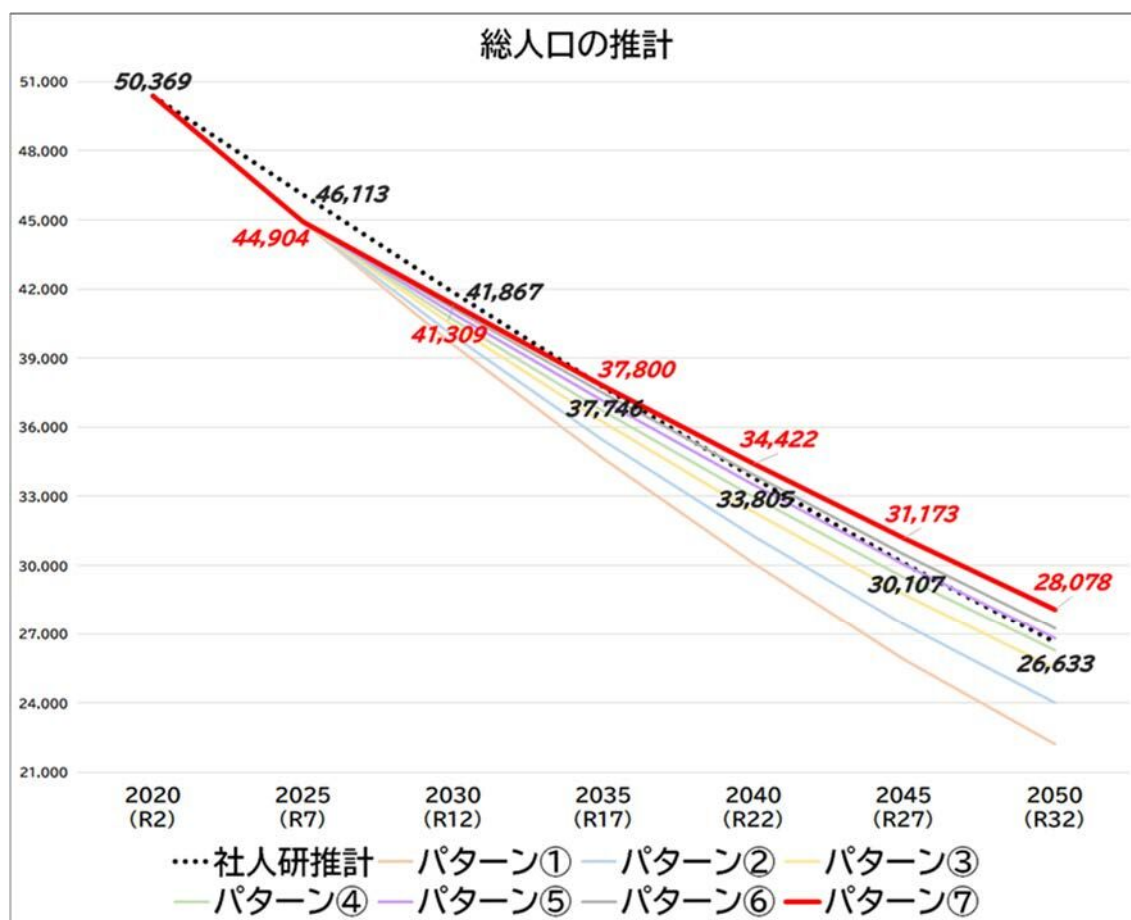
宮古市が人口減少対策について長期的な視点に立ち、多角的な取り組みを進めるためには、市民や行政、企業・団体など、宮古市全体が同じ方向を向き、取り組みを進める必要があります。

本市がこの取り組みを推進するため、目指すべき将来の方向を次のとおり掲げます。

【目指すべき将来の方向】

「安定した仕事をもって、子どもを幸せに育てられるまちづくり」

パターン別の総人口の推計



まち・ひと・しごと創生総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

人口減少を起因とした経済の縮小や地域コミュニティの維持など、様々な課題に直面するなか、近年目まぐるしく変化する社会情勢に対応するとともに、住み慣れた地域で、多様な個が自分らしく暮らしていけるような社会を実現するため、目指すべき理想像を次のとおり掲げ、その実現に向けて取り組みを進めます。

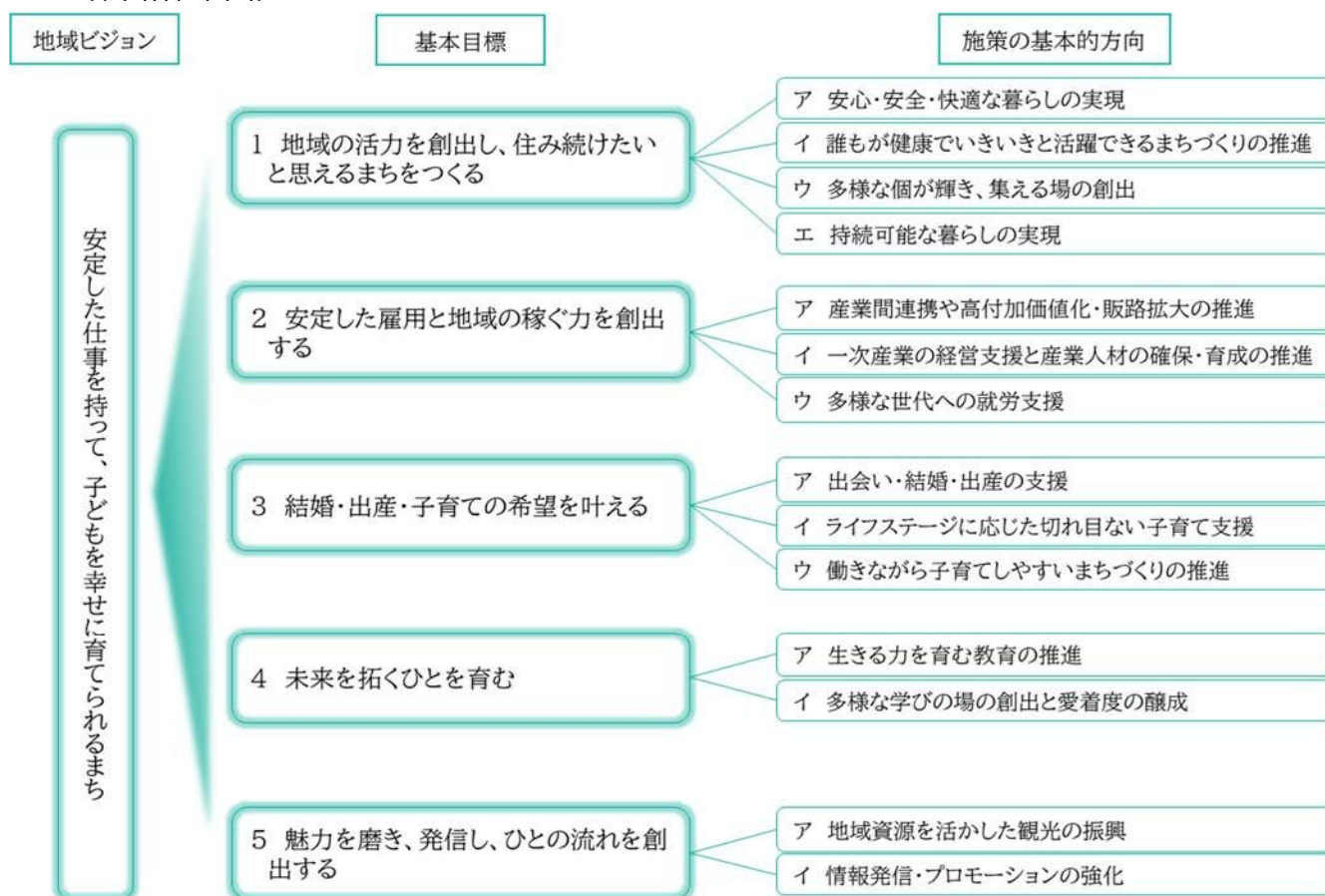
【本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）】

安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち

本総合戦略に位置付けた基本目標を達成するための具体的な施策については、部門別計画に位置付けて取り組みを進めることとし、部門別計画に位置付けた基本事業の目標指標は、本総合戦略に掲げる具体的な施策のKPI※を兼ねるものとしています。

基本目標の実現に向けて取り組む具体的な施策については、国の総合戦略の基本的な考え方や施策の方向を踏まえるとともに、人口減少局面に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、デジタル技術の導入・活用を様々な分野で検討・実施するものとします。

（戦略体系図）



総合戦略と部門別計画との関連図（産業振興の施策体系を抜粋）

総合戦略の戦略体系				基本目標	1				2			3			4		5	
					地域の活力を創出し、住み続けたいと思えるまちをつくる				安定した雇用と稼ぐ力を創出する			結婚・出産・子育ての希望を叶える			未来を拓くひとを育む		魅力を磨き、発信し、ひとの流れを創出する	
					基本的方向				ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
				安心・安全・快適な暮らしの実現	誰もが健康でいきいきと活躍できるまちづくりの推進	多様な世代が集える場の創出	持続可能な暮らしの実現	産業関連携や高付加価値化・販路拡大の推進	一次産業の経営支援と産業人材の確保・育成の推進	多様な世代への就労支援	出会い・結婚・出産の支援	ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援	働きながら子育てしやすいまちづくりの推進	生きる力を育む教育の推進	多様な学びの場の創出と愛着度の醸成	地域資源を活かした観光の振興	情報発信・プロモーションの強化	
基本施策Ⅰ 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成	施策1	災害に強い都市間道路ネットワークの形成	基本事業①	三陸沿岸道路の機能強化	●													
			基本事業②	宮古盛岡横断道路の整備促進	●													
			基本事業③	一般国道の整備促進	●													
			基本事業④	主要地方道・一般県道の整備促進	●													
	施策2	安全で地域の活力向上につながる道路及び河川整備の推進	基本事業①	市内幹線道路の整備	●													
			基本事業②	生活関連道路の整備	●													
			基本事業③	道路施設の長寿命化	●													
			基本事業④	市内河川の整備	●													
	施策3	公共交通の確保と充実	基本事業①	鉄道の確保・充実と利用促進	●													
			基本事業②	路線バスの確保・充実と利用促進	●													
			基本事業③	生活に応じた交通モードの導入	●													
	施策4	港湾機能の整備と充実	基本事業①	耐震強化岸壁の整備促進	●													
			基本事業②	港湾機能の強化促進	●													
	施策5	情報通信基盤の充実	基本事業①	情報通信網の整備促進	●													
	施策6	持続可能な市街地の形成	基本事業①	中心市街地の拠点機能の強化	●													
			基本事業②	地域特性を活かした拠点機能の強化	●													

総合戦略の戦略体系				1				2			3			4		5	
				基本目標				安定した雇用と稼ぐ力を創出する			結婚・出産・子育ての希望を叶える			未来を拓くひとを育む		魅力を磨き、発信し、ひとの流れを創出する	
				基本的方向				ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ア	イ
				安心・安全・快適な暮らしの実現	誰もが健康でいきいきと活躍できるまちづくりの推進	多様な世代が集える場の創出	持続可能な暮らしの実現	産業間連携や高付加価値化・販路拡大の推進	一次産業の経営支援と産業人材の確保・育成の推進	多様な世代への就業支援	出会い・結婚・出産の支援	ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援	働きながら子育てしやすいまちづくりの推進	生きる力を育む教育の推進	多様な学びの場の創出と愛着度の醸成	地域資源を活かした観光の振興	情報発信・プロモーションの強化
基本施策Ⅱ活力に満ちた産業振興都市づくり	施策1	農業の振興	基本事業①	農畜産物の生産拡大					●								
			基本事業②	地域農産物の消費拡大					●								
			基本事業③	担い手の確保・育成					●	●							
			基本事業④	農地の保全・活用					●								
			基本事業⑤	農村環境の整備					●								
			基本事業⑥	鳥獣被害対策の推進と捕獲鳥獣の活用					●								
	施策2	林業の振興	基本事業①	計画的な森林整備の推進					●								
			基本事業②	地域材の利用促進					●								
			基本事業③	特用林産物の生産拡大					●								
			基本事業④	担い手の確保・育成					●	●							
			基本事業⑤	森林づくり活動の推進					●								
	施策3	水産業の振興	基本事業①	生産の拡大					●								
			基本事業②	漁港・漁場・漁村の整備					●								
			基本事業③	経営基盤の強化					●								
			基本事業④	担い手の確保・育成					●	●							
			基本事業⑤	流通加工体制の整備					●								
			基本事業⑥	河川漁業の推進													
	施策4	工業の振興	基本事業①	モノづくりの環境整備				●									
			基本事業②	モノづくり企業の立地と基盤整備の推進				●									
	施策5	商業・サービス業の振興	基本事業①	魅力ある商業活動の推進				●									
			基本事業②	経営基盤の強化					●								
	施策6	観光の振興	基本事業①	受入体制の整備												●	
			基本事業②	地域観光資源の活用												●	
			基本事業③	情報の発信													●
	施策7	連携・高付加価値型産業の形成	基本事業①	産業支援体制の充実				●									
			基本事業②	食産業の支援				●									
	施策8	港湾の利用促進	基本事業①	取扱貨物量の拡大				●									
			基本事業②	港湾の活用												●	
	施策9	生活を支える所得が得られる雇用の創出	基本事業①	雇用の促進						●							
			基本事業②	若者に魅力のある職場の形成支援						●							
			基本事業③	労働者の福祉の充実						●							

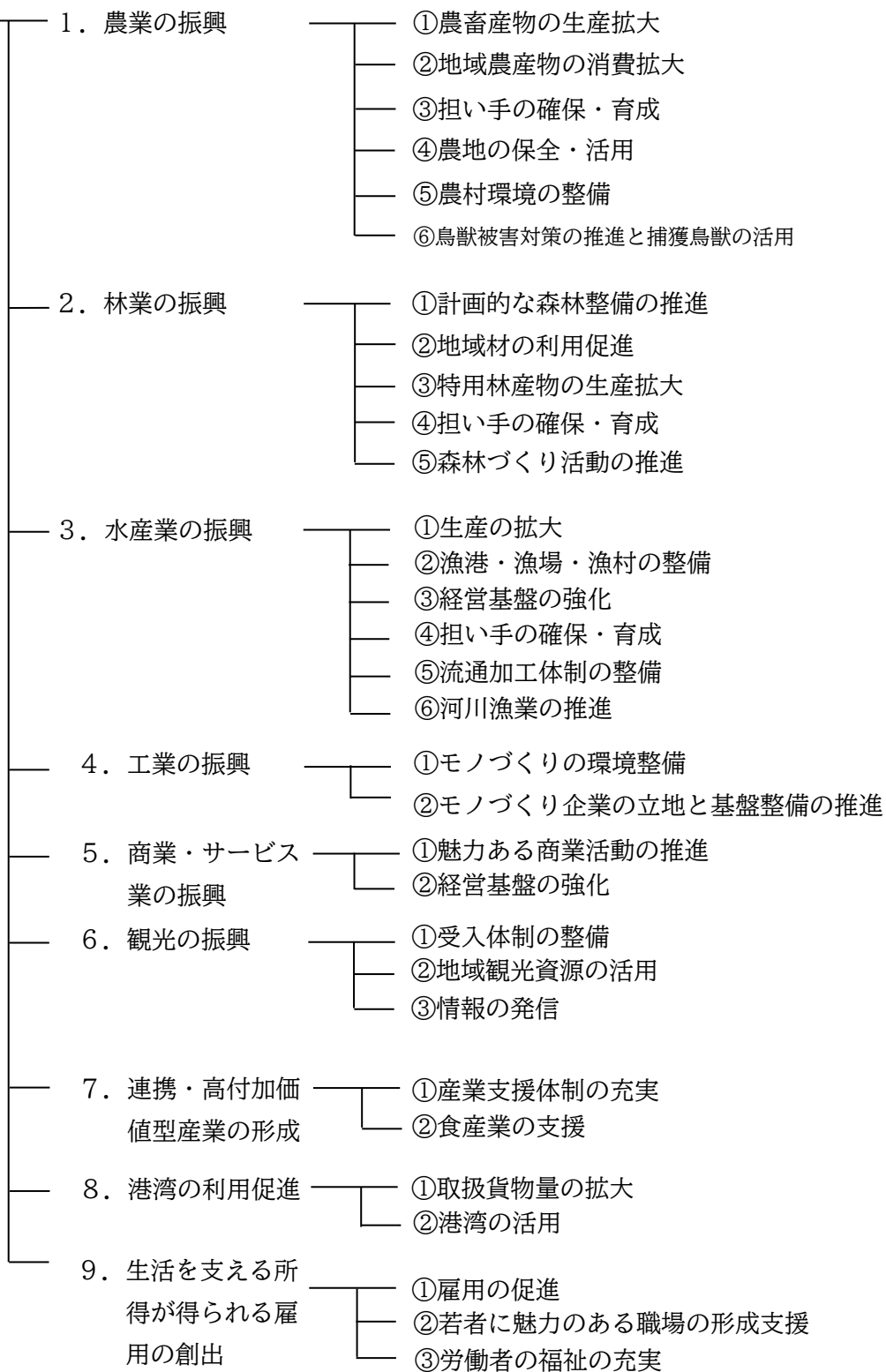
産業振興の施策体系（後期基本計画）

基本施策

施 策

基本事業

Ⅱ 活力に満ちた産業振興都市づくり



【施策体系別の目標指標・目標値】

「宮古市総合計画（後期基本計画）」の「部門別計画」の中で、施策体系別の「目標指標・目標値」について、次のとおり設定しています。

《基本施策2 活力に満ちた産業振興都市づくり》

施策	指 標	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
1 農業の振興	①農業総生産額の増加 (百万円)	738	532	559
	②市内で生産される農産物の生産量 (t)	436	515	541
	③肉用子牛の市場上場頭数 (頭)	477	429	430
	④産直施設での農畜産物等の販売額 (万円)	40,936	40,367	42,385
	⑤認定農業者数 (人)	62	56	71
	⑥新規就業者数 (人)	9	10	15
	⑦耕地面積 (ha)	2,060	1,960	1,960
	⑧農道の維持補修件数 (件)	7	10	10
	⑨鳥獣による農作物被害額 (千円)	4,480	9,755	4,877
2 林業の振興	①林業総生産額 (百万円)	1,293	722	758
	②森林整備面積 (ha)	355	303	393
	③地域材利用住宅等棟数（新築・増築）(棟)	31	7	30
	④地域材利用住宅等棟数（リフォーム）(棟)	-	-	20
	⑤特用林産物（乾しいたけ）の生産量 (kg)	126	122	134
	⑥林業新規就業者数 (人)	4	3	15
	⑦事業参加者数 (人)	1,249	420	630
3 水産業の振興	①水産業総生産額 (百万円)	(H28) 5,469	(R3) 5,886	(R9) 6,837
	②魚市場水揚量 (t)	23,540	16,560	26,823
	③養殖漁業生産量 (t)	9,973	2,908	9,888
	④整備工事実施漁港数 (漁港)	0	5	8
	⑤老朽化対策工事実施漁港数 (漁港)	0	5	3
	⑥漁協組合員数 (人)	2,073	1,788	1,788
	⑦宮古市漁業担い手確保対策事業補助金就漁計画認定者数 (人)	37	27	30
	⑧宮古水産高校下閉伊管外入学者数 (人)	14	14	40
	⑨魚市場水揚額 (百万円)	6,452	5,760	8,710
	⑩閉伊川漁協遊漁券（行使を含む）発行件数 (件)	4,160	4,808	5,588

施策	指 標	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
4 工業の振興	①製造業総生産額 (億円)	(H28) 189	(R3) 220	233
	②従業員1人当たりの現金給与総額 (万円)	(H29) 314	(R3) 336	346
	③セミナー、研修等への参加者数 (人)	107	116	200
	④工場等の新設・増設等件数 (5年累計) (件)	4	2	6
	⑤工場等の新設・増設による増加従業者数 (5年累計) (人)	24	22	30
	⑥産業用地の新規整備数 (箇所)	-	-	1
5 商業・サービスの振興	①卸売業・小売業の年間商品販売額 (百万円)	(H26) 114,718	(R3) 114,275	100,000
	②商工会議所会員数 (卸・小売・サービス業) (人)	745	836	750
	③市内の新規創業者数 (件)	4	9	15
	④中心市街地商店街の営業店舗数 (店舗)	-	132	130
	⑤中心市街地での平日歩行者交通量 (市道末広町線) (人)	597	433	597
	⑥経営指導件数 (件)	3,813	3,542	3,200
6 観光の振興	①市内宿泊客数 (万人)	28.2	23.3	28.2
	②来訪者満足度 (%)	73.9	64.2	75.0
	③浄土ヶ浜入込数 (万人)	69.7	59.0	69.7
	④宮古観光文化交流協会ホームページアクセス数 (件)	74,958	241,854	300,000
7 価値型産業の形成 連携・高付加	①関係事業者等の実数 (件)	151	238	100
	②相談等の件数 (件)	551	238	720
	③セミナー・研修等参加者数 (人)	156	345	350
	④展示会・商談会等に出展した事業者数 (延べ数) (件)	73	38	75
	⑤商品等の新規成約件数 (件)	4	43	45
8 港湾の利用促進	①港湾取扱貨物量 (千t)	730	249	800
	②一時預り貨物取扱補助額 (万円)	455	123	500
	③誘致航路数 (航路)	1	0	2
	④港湾利用企業の新規立地数 (件)	0	0	1
	⑤客船寄港回数 (回)	5	8	16

施策	指 標	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
9 が得られる生活を支える所得 の創出	①就業者数（雇用保険被保険者数）（人）	18,622	16,958	16,110
	②補助金・奨励金交付対象者数（人）	83	61	60
	③事業委託先における利用者数（人）	545	509	500
	④宮古市新規学卒者及びU・Iターン者就業 奨励金交付件数（件）	-	120	120
	⑤新入社員研修受講者数（人）	153	178	180
	⑥国・県の労働福祉関係認定取得事業者数 （者）	-	46	60

《基本施策1 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成》

施策	指 標	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
4 の整備と充実に 港機能	① ②～④の整備着手件数（件）	0	0	3
	②耐震強化岸壁の整備	未着手	未着手	着手
	③県営上屋の整備	未着手	未着手	着手
	④リアスハーバー宮古外郭施設の整備	未着手	未着手	着手

〈目標値の考え方（説明）〉

〈基本施策2 活力に満ちた産業振興都市づくり〉

1. 農業の振興

- ①農家戸数の減少が懸念される中であって、農家1戸あたりの生産額の増加による農業総生産額の現状を維持するもの。(2023(令和5)年度現状値:5%増)
- ②系統及び産直出荷の実績の向上と農業収入の増加を目指すもの。(2023(令和5)年度現状値:5%増)
- ③飼養戸数の減少が見込まれる中で、多頭飼育などにより飼育頭数の維持を目指すもの。
- ④地元農産物への市民の関心を高め、産地直売施設での販売額の拡大を目指すもの。(2023(令和5)年度現状値:5%増)
- ⑤担い手の確保と育成は地域農業の重要な課題として位置付けており、その中心となる認定農業者の増加を目指すもの。(15人/5年)
- ⑥担い手の確保と育成は地域農業の重要な課題として位置付けており、新規就農者の増加を目指すもの。(15人/5年)
- ⑦農用地の維持、確保し、地域農業の衰退を防ぐため、耕地面積の維持を目指すもの。
- ⑧農業者の作業中の安全確保と集落営農組織の生産性の強化を目指すもの。(10箇所/5年)
- ⑨有害鳥獣の捕獲や電気柵等の設置により農作物の被害額の減少を目指すもの。(2023(令和5)年度現状値:50%減)

2. 林業の振興

- ①現状値(2023(令和5)年実績)の5%増を目標とするもの。
- ②森林整備面積の増加を目指すもの。現状値(2023(令和5)年度実績)の30%増。
- ③30棟/年の利用を目標とするもの。
- ④20棟/年の利用を目標とするもの。
- ⑤生産者一人当たりの生産量の増加を目指すもの。現状値(2023(令和5)年度実績)の10%増。
- ⑥林業新規就業者の増加を目指すもの(15人/5年)。
- ⑦森林・林業体験事業の参加者数の増加を目指すもの。現状値(2023(令和5)年度実績)の50%増。

3. 水産業の振興

- ①東日本大震災により一旦落ち込んだものの、その後多少の増減を繰り返して、回復してきている。直近5年の最大値である2019(令和元)年度の数値を目指すもの。
- ②買受人アンケートによる取扱目標量から算出したもの(宮古市魚市場経営戦略数値)。
- ③養殖漁業者の減少と高齢化を勘案し、直近5年の最大値である2022(令和4)年度の数値を目指すもの。
- ④漁港施設整備(防波堤・物揚場・用地他)により漁業作業の効率化を実施した漁港数。
- ⑤安全安心な漁業作業環境を確保するために老朽化対策を実施する漁港数。
- ⑥高齢化に伴う廃業は避けられないことから、現状組合員数を新規就業者数で維持しようとするもの。

- ⑦過去5年間の就漁計画認定者数の1割増加を目指すもの。(30人/5年)
- ⑧宮古水産高校への県外からの入学者を4名、県内のうち下閉伊管外の入学者を4名とし、5年間で40人を目指すもの。
- ⑨買受人アンケートによる取扱目標量から算出したもの(宮古市魚市場経営戦略数値)。
- ⑩直近5年間の増加件数の平均値と同程度の増加を目指すもの。(130件/年)

4. 工業の振興

- ①現状値から6%増を目指すもの。数値根拠は岩手県市町村民経済計算年報。
- ②現状値から3%増を目指すもの。数値根拠は宮古市の統計。
- ③過去の参加者実績値及び、新規開催予定セミナーの参加見込数を毎年度の目標値とする。
- ④毎年1~2件、5年累計6件を目標とするもの。
- ⑤毎年5~10人、5年累計30人を目標とするもの。
- ⑥1箇所の新規整備を目標とするもの。

5. 商業・サービス業の振興

- ①近隣市町村への大型店の出店やインターネットの普及による購買の流出などのため、売上が減少している。市内商店の活用により、売上減少に歯止めういかけるもの。
現状地2021(令和3)年における1社あたりの平均販売額(200百万円)に、現状地2021(令和3)年から推測した2029(令和11)年の事業所数(500)を掛けた値を目標値に設定。
- ②会員数の維持を目指し、現状地2023(令和5)年から推測される2029(令和11)年の会員数733人(▲12.3%)から2.0%増加として設定。
- ③空き店舗の有効活用を図る事業を展開し、新規創業者数を増加させるもの。
- ④事業承継や新規創業の支援により、中心市街地エリアの立地店舗数を維持するもの。
- ⑤宮古駅前地区及び中心市街地周辺の取り組みにより、末広町での歩行者交通量が増加し、賑わいが形成されることを目指すもの。
- ⑥事業者の経営強化のため、経営指導・相談件数の増加を目指し、現状地2023(令和5)年から推測される2029(令和11)年の経営指導件数3,106件(▲12.3%)から25%増加として設定。

6. 観光の振興

- ①観光消費額に大きく寄与する「宿泊者数」を指標とすることにより、観光による経済効果の拡大、波及を目指すもの。
- ②指標の目標値は変更せず、おもてなしの充実等により、目標値達成を目指すもの。
- ③コロナ禍における観光客入込数の減少から、未だ完全に数値は回復していないことから、コロナ前の実績値である2018(平成30)年度の数値を目標値として再設定。
- ④2023(令和5)年度にホームページを完全刷新したことにより、飛躍的にアクセス数が増加しており、今後の更なる伸びを期待した目標値を目指すもの。

7. 連携・高付加価値型産業の形成

- ①事業者等との連携強化を目指すもの。毎年度100件事業者との面談・訪問を目標とする。

- ②相談機会の増加を目指すもの。毎年度 720 件の面談回数を目標とする。
- ③生産性を高めることを目指すもの。毎年度 350 人の参加を目標とする。
- ④過去 5 年の実績においての最高値を目指すもの。
- ⑤展示会での成約件数の増加を目指すもの（成約率 5 %）

8. 港湾の利用促進

- ①取扱貨物量の増加を目指すもの。
- ②東日本大震災前の 2010（平成 22）年度の実績を上回ることを目指すもの。
- ③フェリー航路再開及び新たな航路の誘致を目指すもの。
- ④港湾利用型の新たな企業の立地を目指すもの。
- ⑤国内外のクルーズ船の寄港回数増加を目指すもの。

9. 生活を支える所得が得られる雇用の創出

- ①人口減少が進む中、より安定的な雇用を促進・支援しながら、就業者数減少に歯止めをかけるもの。現状値 2023（令和 5）年度から推測される 2029（令和 11）年度の指標 15,635（▲7.8%）を▲5.0%として設定。
- ②人口減少が進む中、地元での就業促進を支援しながら、現状値の維持を目指すもの。
- ③人口減少が進む中、求職者ならびに障がい者、高齢者の就業支援を行いながら、現状値の維持を目指すもの。
- ④人口減少が進む中、若年層の人材確保対策を実施しながら、目標値は現状値と同等を目指すもの。
- ⑤人口減少が進む中、若年層の人材確保対策を実施しながら、目標値は現状値と同等を目指すもの。
- ⑥現状値から 1.3 倍に増加する目標値を目指すもの。

《基本施策1 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成》

4. 港湾機能の整備と充実

- ①事業着手を目指すもの。
- ②事業着手を目指すもの。
- ③事業着手を目指すもの。
- ④事業着手を目指すもの。

Ⅱ 活力に満ちた産業振興都市づくり

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第1 農業の振興	1 農畜産物の生産 拡大	農業振興対策事業	園芸作物や飼料作物の種苗及び農業用資材の購入に対して、購入費補助
		畜産振興事業	J Aを通じて、肉用牛飼養農家繁殖農家に対し、人工授精技術料、肉用牛繁殖素牛導入に要する経費を補助する。
		公共牧場利用促進事業	牧野管理経費の補助肥料購入費、消石灰購入費、パドック等の修繕費等の経費、看視人の人件費
	2 地域農産物の消費拡大	地産地消推進事業	農業体験を通じ、安心安全な地元食材の浸透を図る
	3 担い手の確保・育成	農業担い手確保対策事業	新規就農者や研修受入農家等に対する補助
		農業次世代人材投資事業	青年等就農計画の認定を受けた者に、経営開始資金として給付金を交付する。
		地域農業計画実践支援事業	農業機械及び施設の整備に対して補助する
	4 農地の保全・活用	耕作放棄地解消事業	耕作放棄地解消事業を行う場合に要する経費障害物除去、深耕、整地、土壌改良等に対し補助する。
		機構集積協力金	農地中間管理機構農地バンクに農地を貸し付けた地域に対し、国で定めた単価に基づいて協力金を交付する。
		中山間地域等直接支払交付金事業	農地の保全活動に対する直接支払交付金
		多面的機能支払交付金事業	農地の保全、田畑の管理、作業道周辺の環境維持活動に対する交付金
	5 農村環境の整備	農業用施設長寿命化事業	農道橋の補修・更新、農道の舗装
	6 鳥獣被害対策の推進と捕獲鳥獣の活用	ジビエ利用拡大施設整備事業	ジビエ加工施設の整備
		鳥獣被害防止対策事業	侵入防止策の購入費補助、楊重被害防止対策協議会への負担金
第2 林業の振興	1 計画的な森林整備の推進	公有林造成事業	委託により造林及び保育、徐間伐等を行う。
		分収林保育事業	委託により分収林の保育管理を行う。
		森林整備補助事業	民有林所有者が実施する森林整備、間伐材搬出等の経費について補助する。
		森林山村多面的機能発揮対策交付金事業	森林の保全管理や山村地域の活性化に取り組む団体への支援
		林道施設長寿命化事業	林道施設長寿命化計画に基づく林道施設の補修
		林業成長産業化総合対策事業	森林経営計画作成・施策集約化に向けた条件整備の地域活動を実施した森林所有者に対して補助金を交付する。
		森林経営管理事業	森林情報収集、所有者の意向調査業務委託
		林地台帳更新事業	林地台帳更新業務委託

●主要事業 宮古市総合計画 実施計画（R7～R11）

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第2 林業の振興	1 計画的な森林整備の推進	地域林政アドバイザー事業	専門的知識を持つ林業技術者が在籍する法人に地域林政アドバイザー業務を委託する。
		森林・林地情報調査事業	航空レーザー計測と森林資源分析を行う
		森林作業道維持管理事業	森林所有者が行う作業道の改良や補修に係る経費に対し補助する。
		森林作業道開設事業	森林所有者や林業事業者等が行う作業道の開設に係る経費に対し補助を行う
	2 地域材の利用促進	木材利用促進事業（木質バイオマスストーブ設置事業）	木質バイオマスストーブ設置に要する経費に対し補助金を交付する。
		木材利用促進事業（地域木材利用住宅推進事業）	宮古産、県産材を使用した住宅建築補助
	3 特用林産物の生産拡大	しいたけ等特用林産物生産施設整備	しいたけほだ木造成への補助。菌茸類購入費への補助。特用林産物生産施設整備への補助。
		原木マイタケ生産振興事業	マイタケ研究開発センターの運営
	4 担い手の確保・育成	林業担い手確保対策事業	就業希望者への研修助成。研修生受入林家への補助。林業新規就業者への施設、機械導入費用の補助。
	5 森林づくり活動の推進	みやこ市民の森整備事業	市民の森整備、森林・林業体験事業
		森林環境教育推進・林業就業者人材育成事業	自伐型林業研修実施に係る業務委託
		木の博物館推進事業	木の博物館分館管理、案内人謝礼
第3 水産業の振興	1 生産の拡大	ホシガレイ養殖調査事業	ホシガレイの陸上養殖の採算性に係る調査を田老町漁協に委託
		栽培漁業推進強化事業	市内3漁協が実施するアワビ種苗生産、アワビ種苗・アサリ・ホッキ・ナマコの放流を支援
		魚類栽培事業	岩手県栽培漁業協会が実施するヒラメの種苗生産及び放流に係る経費の一部を負担する。
		畜養調査事業	田老町漁協にウニとナマコの複合陸上養殖調査を委託
	2 漁港・漁場・漁村の整備	県営漁港整備事業負担金	県営漁港田老、音部、重茂整備事業に係る負担金
		地域水産物供給基盤整備事業	臨港道路・用地・上屋の整備工事を行う。
		漁村再生交付金事業	仲組本港地区漁港 防波堤整備工事、椗内漁港 防波堤整備工事
		漁港施設機能強化事業	小堀内摂待漁港、石浜漁港、千鶏漁港、日出島本港地区漁港、宿漁港の防波堤嵩上工事、護岸工事
		水産物供給基盤機能保全事業	機能保全計画に基づき、施設の機能保全工事を実施する。
		漁港施設等整備事業	臨港道路の越波対策工事を行う。
	3 経営基盤の強化	浜の活力再生交付金事業	浜の活力再生交付金を活用し、養殖施設等を計画的に更新

●主要事業 宮古市総合計画 実施計画（R7～R11）

	4 担い手の確保・育成	漁業担い手確保対策事業	新規就漁者支援補助金
	5 流通加工体制の整備	魚市場改修事業	トラックスケールの入れ替え、排水処理施設のスクリーン交換
		廻来船誘致対策事業	漁船に対する水揚げ経費を支援し、廻来船の入港を促進。廻来船の誘致活動。

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第3 水産業の振興	5 流通加工体制の整備	水産物消費拡大事業	水産物の販売促進、PR 活動
		海産物等地域ブランド化販売促進事業	「宮古真鰯まつり」、「宮古トラウトサーモンまつり」を開催、PR 活動。
		魚市場入札システム更新事業	宮古市魚市場入札等支援システムのサーバーおよび関連機器の更新を行う
	6 河川漁業の推進	閉伊川漁協等増殖事業	閉伊川漁協等が行う稚アユ、ヤマメ、イワナ、ウナギ等淡水魚放流費用の一部を助成する。
第4 工業の振興	2 企業立地の推進	産業用地創出事業（旧：工業団地創出事業）	工業団地産業用地を整備する
		企業立地促進事業	誘致活動の積極的な展開、企業アンケートの実施、企業立地補助金の交付
第5 商業・サービス業の振興	1 魅力ある商業活動の推進	商業振興対策事業	商店街振興組合等が実施する商店街づくりの活動に対し補助、新規創業者の創業経費に対し補助。
	2 経営基盤の強化	被災中小企業者支援事業	利子補助、保証料補助、設備貸与補助、復旧費補助
第6 観光の振興	1 受入体制の整備	浄土ヶ浜環境管理事業	浄土ヶ浜園地内の危険木、支障木、枯損木の除去、枝打ち等
		浄土ヶ浜ビジターセンター事業	三陸復興国立公園の情報発信を行うとともに、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークと連携した自然学習活動を推進する。
		浄土ヶ浜園地内周遊バス運行事業	浄土ヶ浜園地内を周遊する環境配慮型バス電気バスを運行。
		グリーンピア三陸みやこ改修事業	計画的な改修等を行い、施設機能の維持及び充実に努める。
		シートピアなど施設改修事業	計画的に施設改修を行う。
		リバーパークにいさと施設改修事業	施設改修
		道の駅やまびこ館施設改修事業	施設改修、修繕
		月山山頂等整備事業	月山山頂部の定期的な点検
		宮古もてなしプラン事業	もてなし検定、もてなし隊支援
		遊覧船運航事業	遊覧船の運行に必要な備品等の整備
		和井内ふるさと会館施設改修事業	施設修繕
		浄土ヶ浜園地内道路改修事業	浄土ヶ浜園地内道路車道の点検及び改修を行う。
		基幹集落センター施設改修事業	施設照明の LED 化を推進する。

●主要事業 宮古市総合計画 実施計画（R7～R11）

		マリンハウス前船揚場改修事業	浄土ヶ浜マリンハウス前船揚場の改修を行う。
		臼木山ポンプ室改修事業	臼木山公衆トイレ及び臼木山園地内水栓に水を供給しているポンプ室及びポンプの改修を行う。

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第6 観光の振興	2 地域観光資源の活用	観光イベント開催支援事業	宮古鮭まつり、宮古夏まつり、みやこ秋まつり、観光客誘客事業の実施主体に対し補助を行う。
		体験型観光推進事業	ガイドブックや動画コンテンツを作成、体験型観光素材を活用したモニターツアーや、旅行商品の造成
		防災学習ツアー促進事業	学ぶ防災ツアーの実施
		やまびこフェスタ開催事業	やまびこフェスタ開催補助
		三陸ジオパーク推進事業	ジオパークの推進、三陸ジオパーク推進協議会への補助
		宮古版観光DMO事業	宮古版DMOによるデータ収集と分析を基礎とした観光戦略の策定。
		区界高原ウォーキングセンター整備事業	ウォーキングセンター、テントサイト施設の修繕
		閉伊川流域振興事業	閉伊川流域の資源を活用した体験型観光の構築
		区界高原観光資源活用事業	雪遊び広場の開設子ども用ソリ遊びコース、かまくらなど
		横沢温泉静峰苑整備事業	施設改修を実施し、地域福祉活動の拠点施設としての機能を維持。
	3 情報の発信	観光宣伝事業	ポスターやパンフレット等の制作、ホームページ等を活用したPR。
第7 連携・高付加価値型産業の形成	1 産業支援体制の充実	産業支援センター事業	相談受付、セミナー、フォーラムを開催、産学官、異業種連携の推進、産業まつり開催補助、テクノフェスタ開催
		産業振興補助事業	宮古市産業振興補助金を交付
	2 食産業の支援	食産業支援事業	展示会への出展支援、人材育成、ふるさと納税の活用支援
		川井産業振興公社特産品加工施設整備事業	特産品加工施設設備更新
第8 港湾の利用促進	1 貨物取扱機能の強化	港湾施設使用料補助事業	港湾施設上屋、野積場を使用する法人に対し、港湾施設使用料の一部を補助する。
		コンテナ航路補助事業	荷主及び運航主体に対し、補助を行う。
		宮古港利用促進事業	宮古港利用促進協議会が実施する事業に対して補助を行う。
		フェリー利用促進事業	宮古港フェリー利用促進協議会が実施する事業に対して補助を行う。
		タグボート常駐補助事業	宮古港へのタグボート常駐にかかる経費の一部の補助を行う。
		Sea級グルメ全国大会参加事業	参加主体である宮古港利用促進協議会へ補助を行う。

第9 生活を支える 所得が得られ る雇用の創 出	1 雇用の促進	雇用促進対策事業	雇用奨励金、離職者資格取得支援、ジョブサ ポートデスク支援
		労働就業支援事業	宮古地域雇用対策協議会の負担金、シルバー 人材センター事業運営への補助金を交付、勤 労者融資のための預託金

【「Ⅱ活力に満ちた産業振興都市づくり」以外の分野、関連事業】

Ⅰ 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第4 港湾機能の 整備と充実	1 耐震強化岸壁の 整備促進	耐震強化岸壁の整備促進	耐震強化岸壁等の整備促進を国や県へ要望
	2 港湾機能の強化 促進	港湾機能の強化促進	上屋及びリアスハーバー宮古の静穏性確の ための外郭施設の整備を県へ要望

Ⅲ 安全で快適な生活環境づくり

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第1 防災・危機管 理体制の充 実	3 災害教訓の伝 承・情報発信	災害伝承事業	伝承館の適切な維持管理運営、アーカイブシ ステムの保守及び更新

Ⅴ 交流と連携による地域づくり

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第4 関係人口・移 住定住の推 進	1 シティプロモー ションを通じた 関係人口・移住 定住の推進	シティプロモーション推進事業	シティプロモーションサイトの運営、イベ ント実施、SNSを活用した情報発信、本州最 東端のまち・宮古PR隊運営
	2 移住定住の促進	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊の受入募集・採用、起業 補助、活動費支出
		移住・定住促進事業	移住定住者向ポータルサイトを高校生と更 新、地元修学旅行、移住イベント
		結婚支援事業	婚活イベント、いきいき岩手結婚サポート センター入会助成、結婚新生活支援補助金

参考資料：統計データ

I. 人口の推移と推計（R2 国勢調査人口：S5～R2、人口推計：R2～R32）

＊国勢調査人口、住民基本台帳人口、人口推計	・・・	5 4
＊生産年齢人口（宮古市：15～64 歳、20～69 歳、20～74 歳）	・・・	5 6
＊年齢階級別人口（宮古市：S55～R2 の 5 年ごと、5 歳刻み）	・・・	5 7
＊人口構成の変化（宮古市：H12、R2、R12、R22、R32）	・・・	5 8
＊人口動態（社会動態、自然動態：H13～R5）	・・・	5 9

II. 労働力人口、労働力率（全国：1980～2023 年、宮古市：年齢階級別）

・・・ 6 1

III. 産業別就業人口（年度別推移：H2～R2、R2－国勢調査未着）

・・・ 6 3

IV. 産業分類別事業所数・従業者数（H21～R3－経済センサス）

・・・ 6 6

V. 産業別総生産額（岩手県市町村民経済計算年報：産業分類別、H23～R3）

・・・ 6 8

市町村内総生産額（岩手県市町村民経済計算年報：14 市、H23～R3）

・・・ 6 9

VI. 市民所得（岩手県市町村民経済計算年報：市民一人当たり分配所得、 対国民所得、対県平均、14 市平均、H25～R3）

・・・ 7 0

VII. 雇用保険被保険者数・適用事業所数（宮古公共職業安定所管内：年度別推移 H20～R5）

・・・ 7 2

VIII. 有効求人倍率（国、岩手県、宮古管内：年度別推移 H20～R5）

・・・ 7 3

IX. 産業別新規求人数の推移（宮古管内：年度別推移 H27～R5 、一般＋パート）

・・・ 7 4

（一般）新規求人数、新規求職者数、就職者数

・・・ 7 5

X. 高等学校卒業者の進路状況（宮古市内：進学、就職：H21～R5）

・・・ 7 6

高等学校卒業者の就職状況（宮古管内：年度別推移：H23～R6）

・・・ 7 7

学校数、児童生徒学生数、卒業後の状況、進学率（学校基本調査：H25～R5）

・・・ 7 9

I. 人口の推移と推計

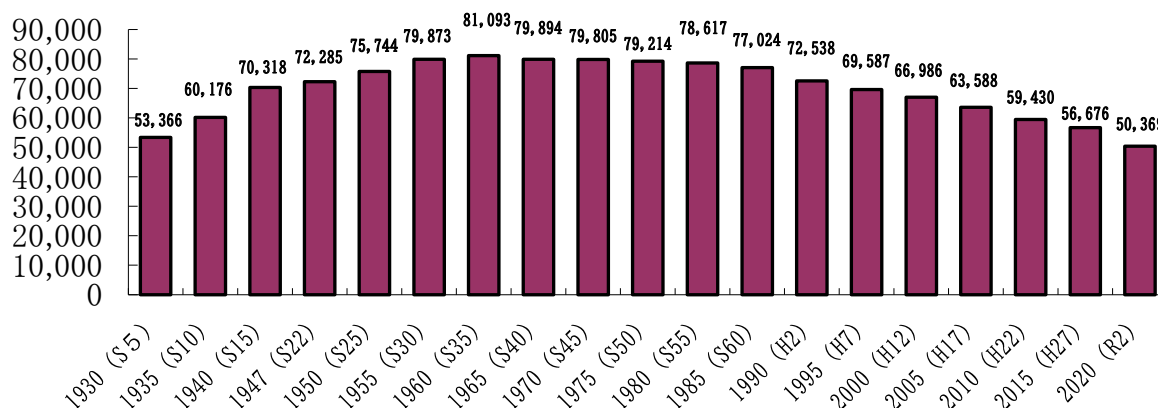
(1) 国勢調査人口

令和2年の国勢調査人口は、50,369人（男24,381人、女25,988人）で、旧市町村別では、旧宮古市43,162人（市民に占める割合は85.69%）、旧田老町2,729人（5.42%）、旧新里村2,419人（4.80%）、旧川井村2,059人（4.09%）となっています。

	宮古市の人口	旧市町村別			
		旧宮古市	旧田老町	旧新里村	旧川井村
1930 (S5) 年	53,366	35,031	4,983	5,435	7,917
1935 (S10) 年	60,176	39,266	4,827	6,283	9,800
1940 (S15) 年	70,318	43,166	9,260	7,143	10,749
1947 (S22) 年	72,285	48,094	6,643	7,909	9,639
1950 (S25) 年	75,744	51,246	7,810	7,119	9,569
1955 (S30) 年	79,873	53,623	8,118	8,015	10,117
1960 (S35) 年	81,093	55,385	8,321	7,606	9,781
1965 (S40) 年	79,894	56,575	8,237	6,345	8,737
1970 (S45) 年	79,805	59,063	7,508	5,751	7,483
1975 (S50) 年	79,214	61,912	5,830	5,124	6,348
1980 (S55) 年	78,617	62,478	5,710	4,826	5,603
1985 (S60) 年	77,024	61,654	5,632	4,649	5,089
1990 (H2) 年	72,538	58,503	5,298	4,290	4,447
1995 (H7) 年	69,587	56,389	5,056	4,035	4,107
2000 (H12) 年	66,986	54,638	4,800	3,785	3,763
2005 (H17) 年	63,588	52,212	4,574	3,464	3,338
2010 (H22) 年	59,430	49,145	4,302	3,073	2,910
2015 (H27) 年	56,676	48,051	3,172	2,852	2,601
2020 (R2) 年	50,369	43,162	2,729	2,419	2,059

資料：国勢調査

宮古市の人口の推移 (単位：人)



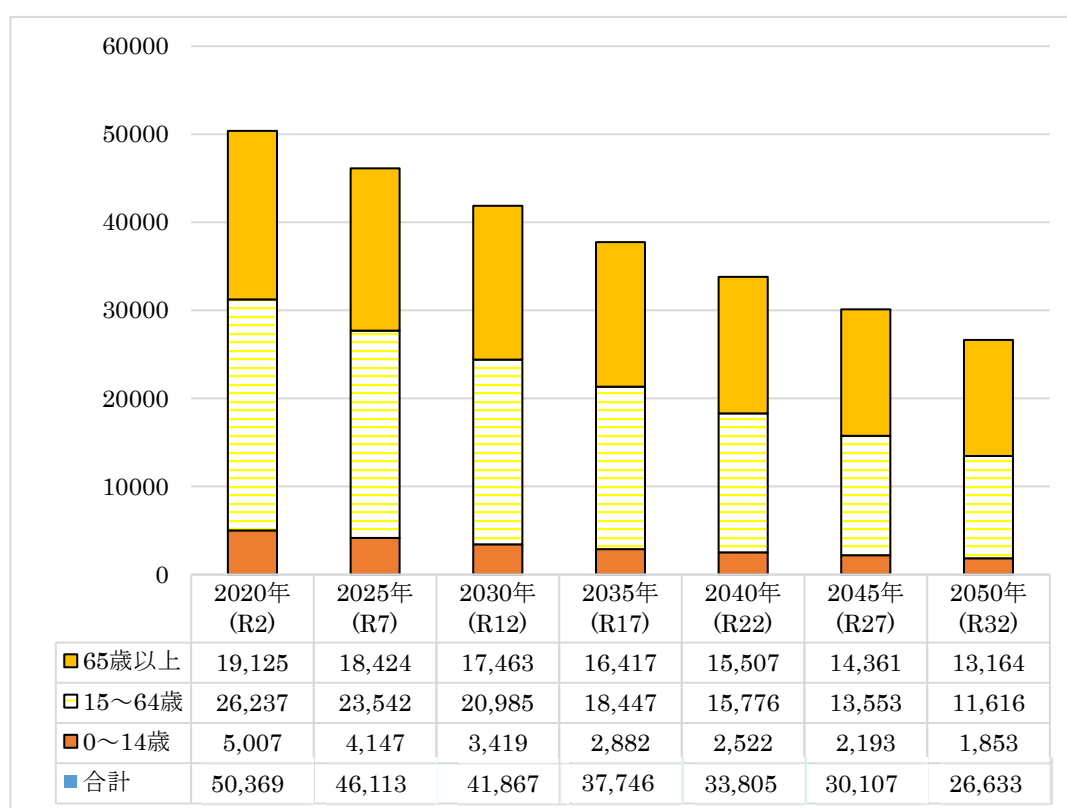
(2) 住民基本台帳人口

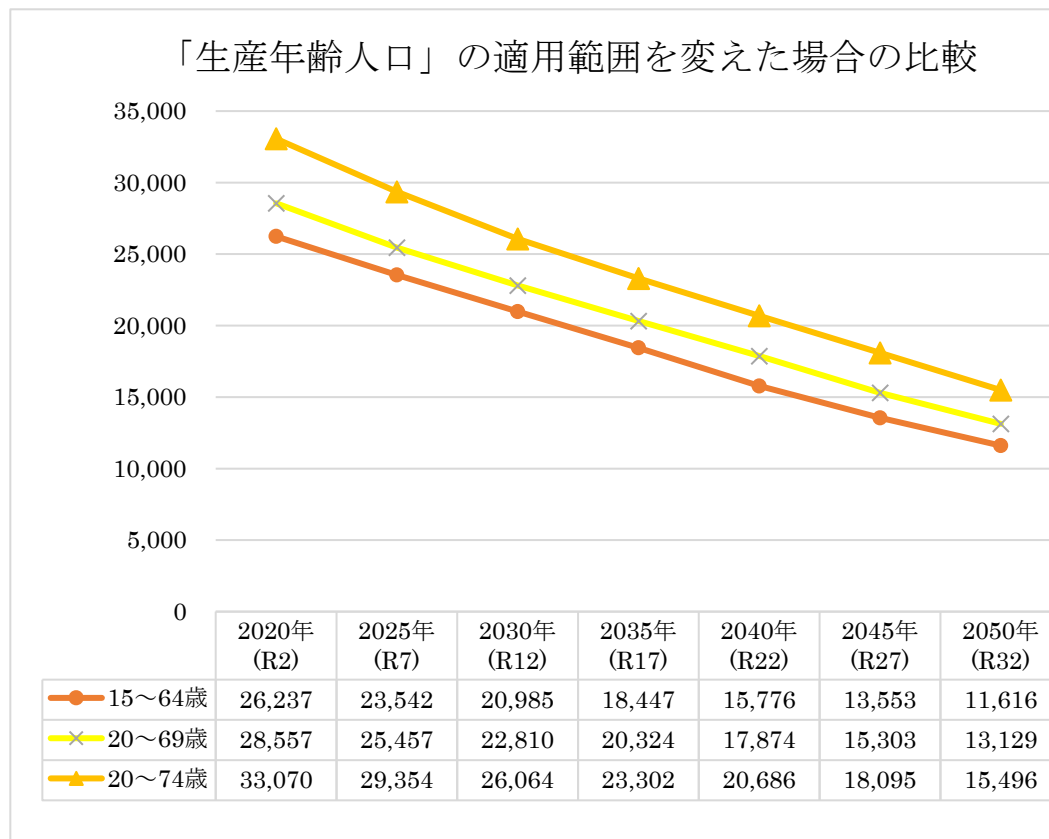
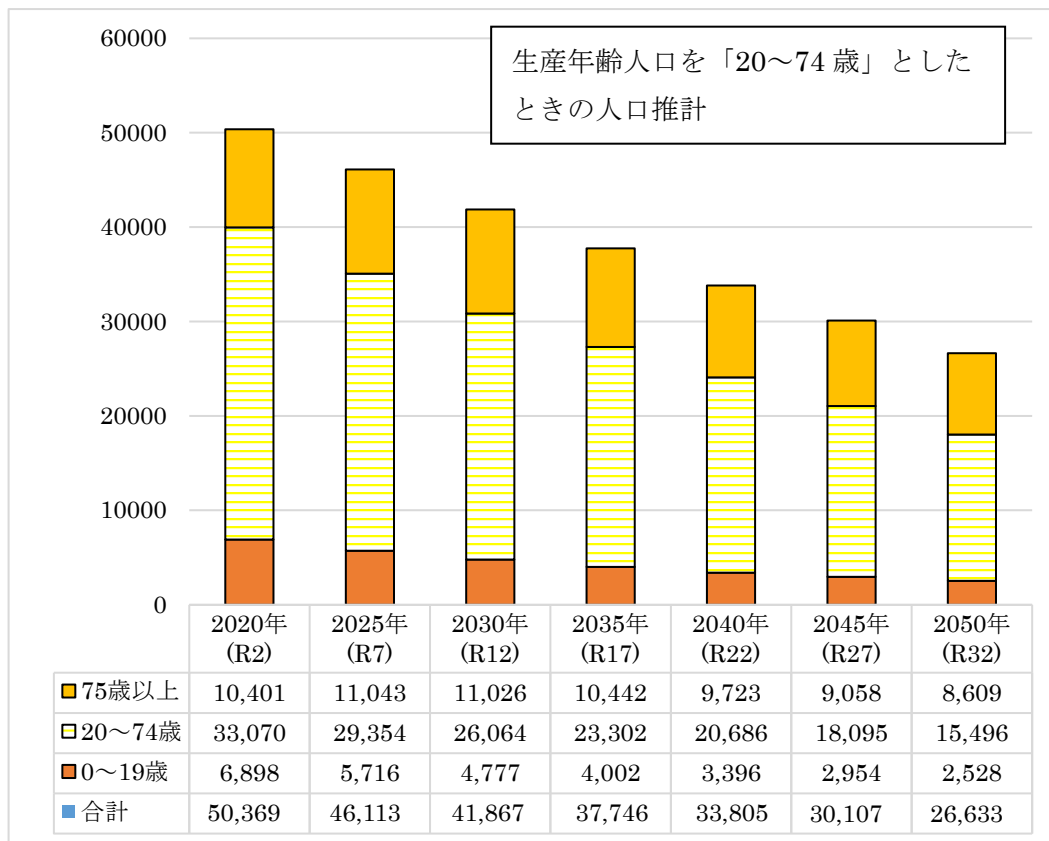
令和6年10月1日現在の人口は、45,880人（男22,011人・女23,869人、住民基本台帳による）です。住民基本台帳による各年10月1日現在の人口は、2011（平成23）年58,893人、2019（令和元）年51,993人、2020（令和2）年50,755人、2021（令和3）年49,500人、2022（令和4）年48,235人、2023（令和5）年47,033人で、2011（平成23）年から13年間で13,013人の減少（年平均1,001人減）となっています。

(3) 人口推計

財団法人国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が、2023（令和5）年に公表した2050（令和32）年の将来人口推計では、26,633人（男13,561人、女13,072人）と予測されています。2015（平成27）年の国勢調査では人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は38.1%（19,042人）ですが、この推計によると、2050（令和32）年は49.4%（13,164人）と予測されています。0～4歳の人口は、2020（令和2）年の国勢調査においては1,449人で人口の2.87%ですが、この推計によると、少子化が進行し、令和32年は529人で人口の1.98%と予測されています。

宮古市の人口推計（社人研：令和5年推計）

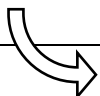
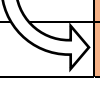


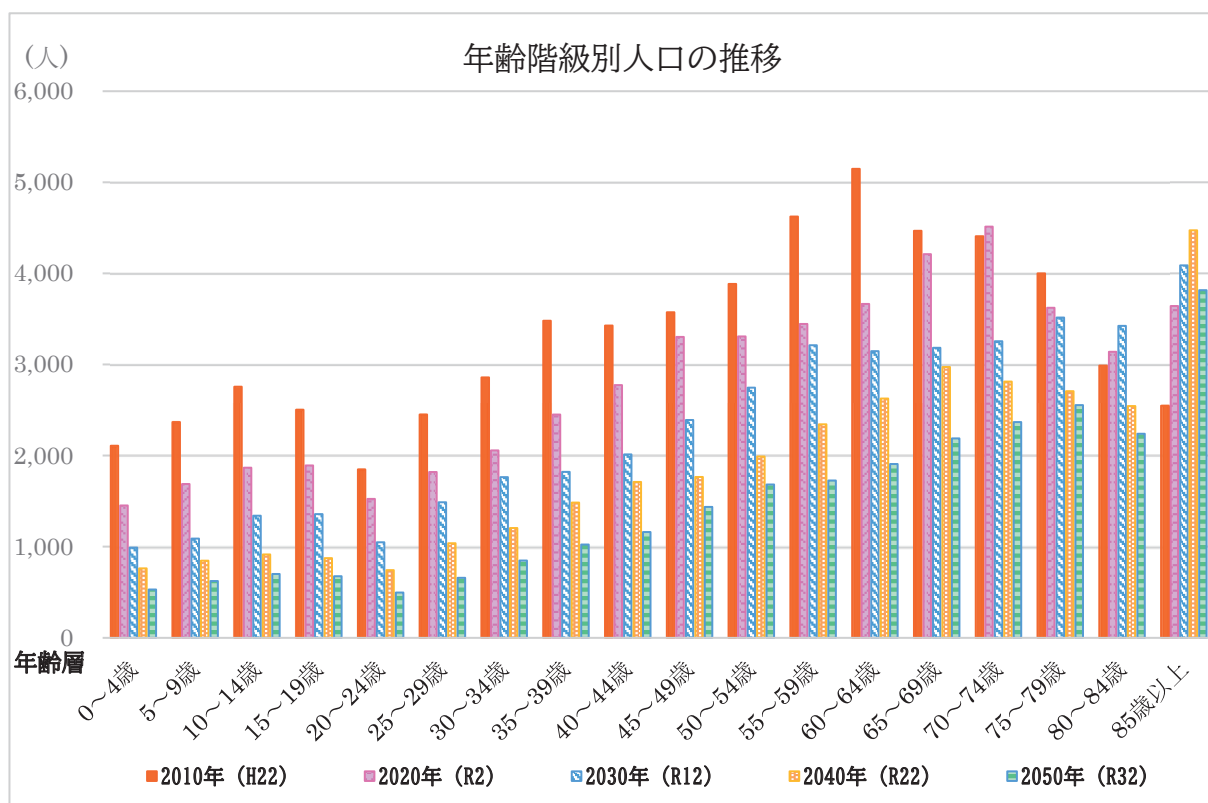


【参考】令和3年4月1日「改正高年齢者雇用安定法(*)」が施行され、65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就労機会を確保するための努力義務が新設された。
 * 少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図る法律

宮古市の年齢階級別人口の推移

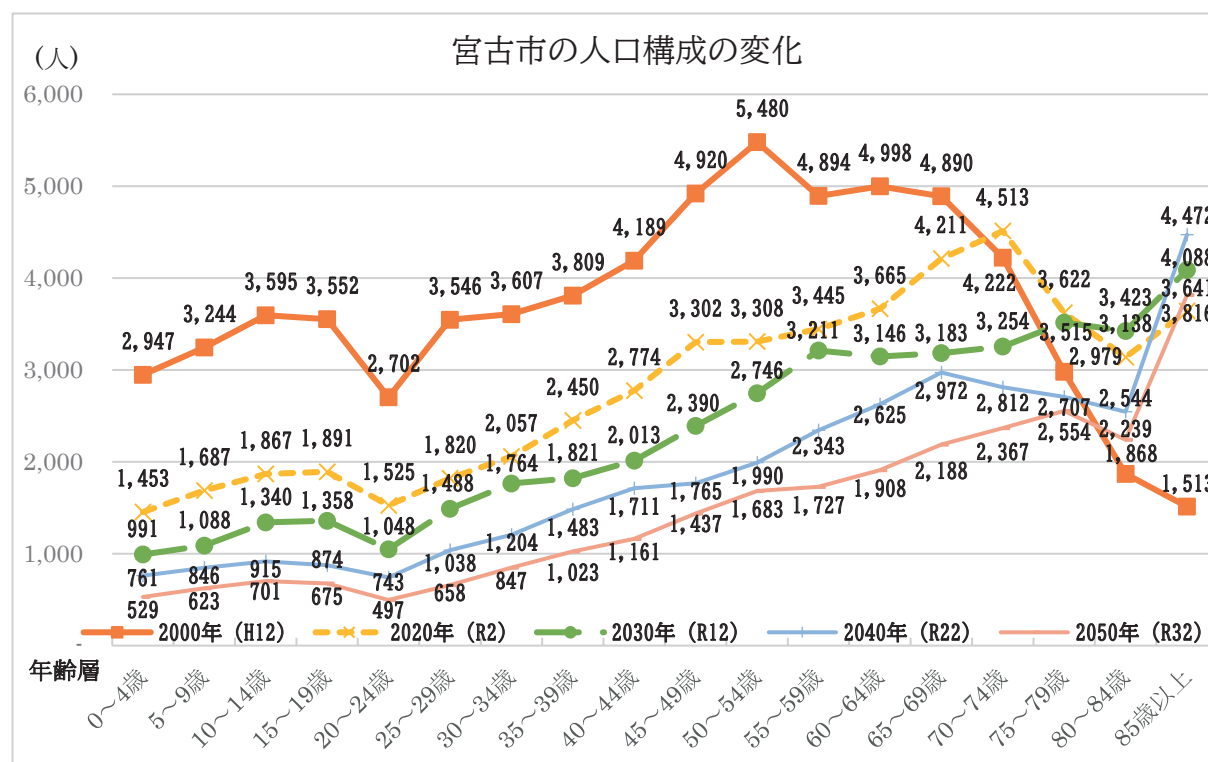
(各年合計、人、下段は対「15～19歳」時比、国勢調査)

調査年 年齢階級	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
年齢									
15～19	5,659 100	5,384 100	5,056 100	4,228 100	3,552 100	3,082 100	2,503 100	2,374 100	1,881 100
20～24		3,479 61.5	2,920 54.2	3,095 61.2	2,702 63.9	2,270 63.9	1,847 59.9	1,666 66.6	1,501 63.2
25～29			3,885 68.7	3,514 65.3	3,546 70.1	2,863 67.7	2,451 69.0	2,168 70.3	1,792 71.6
30～34				3,923 69.3	3,607 67.0	3,582 70.8	2,858 67.6	2,584 72.7	2,038 66.1
35～39					3,809 67.3	3,537 65.7	3,480 68.8	3,019 71.4	2,438 68.6
40～44						3,695 65.3	3,427 63.7	3,571 70.6	2,744 64.9
45～49							3,572 63.1	3,577 66.4	3,262 64.5
50～54								3,715 65.6	3,277 60.9
55～59									3,419 60.4



資料：(2000年～2020年) 国勢調査

(2030年～2050年) 財団法人国立社会保障・人口問題研究所 R5 将来人口推計



資料：(2000年、2020年) 国勢調査

資料：(2030年～2050年) 財団法人国立社会保障・人口問題研究所 R5 将来人口推計

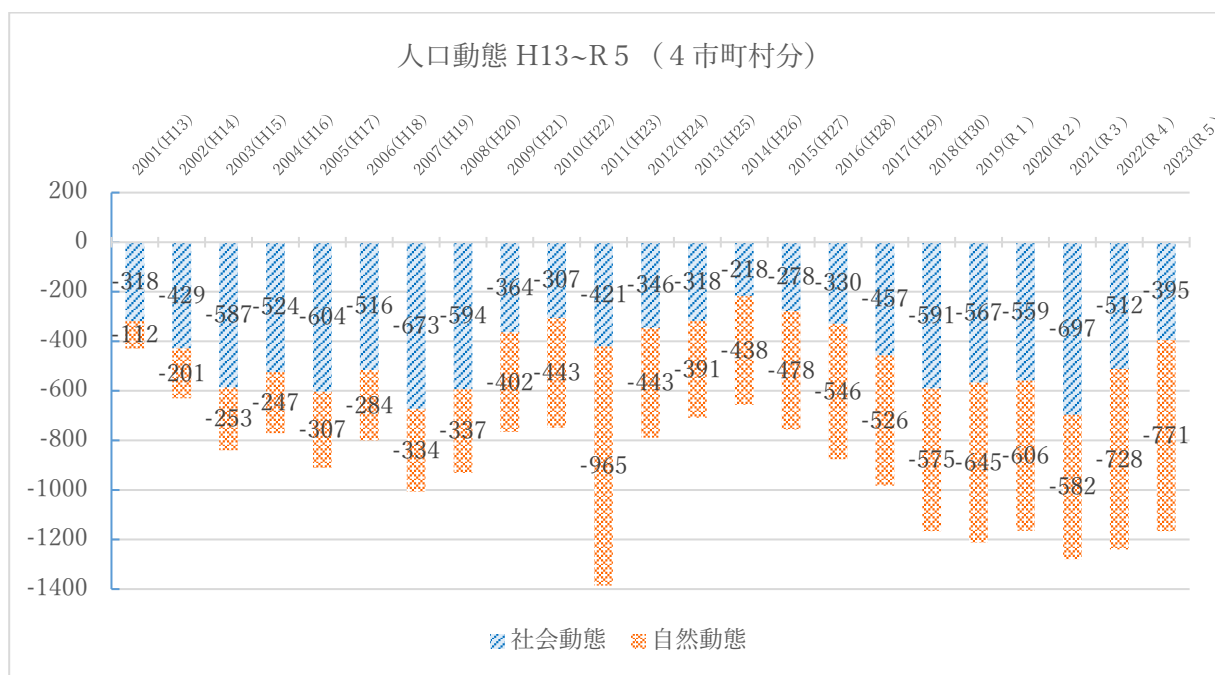
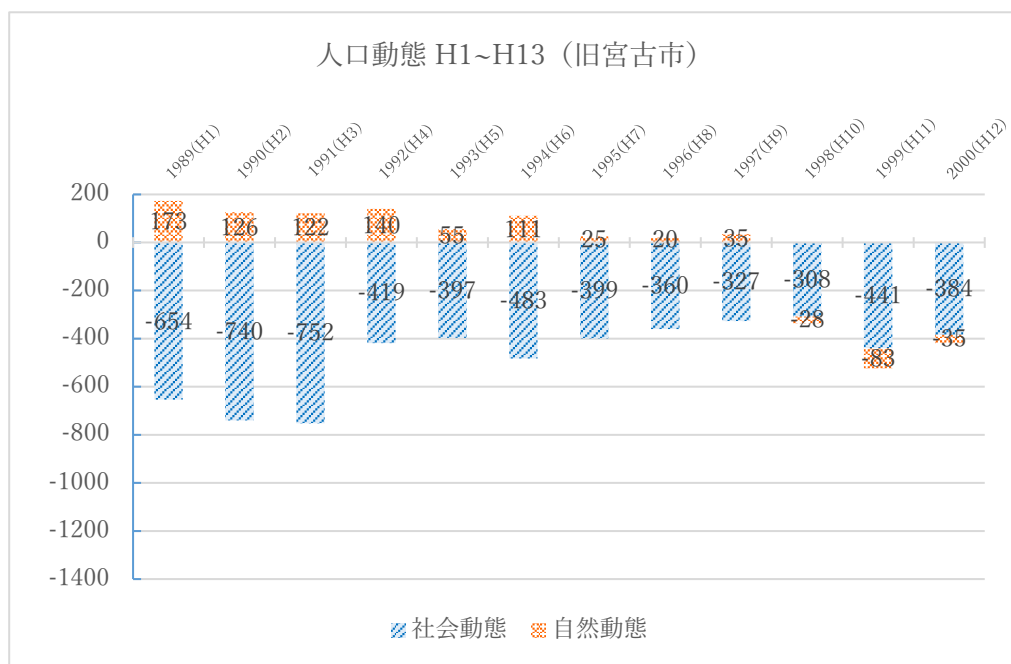
(4) 人口動態

社会動態、自然動態 (H13～R5、4市町村分)

区分	人口動態 (人)					
	社会動態			自然動態		
	転入	転出	増減実数	出生実数	死亡実数	増減実数
2001 (H13) 年次	2,223	2,541	△ 318	537	649	△ 112
2002 (H14)	2,060	2,489	△ 429	531	732	△ 201
2003 (H15)	2,008	2,595	△ 587	497	750	△ 253
2004 (H16)	1,830	2,354	△ 524	492	739	△ 247
2005 (H17)	1,710	2,314	△ 604	447	754	△ 307
2006 (H18)	1,640	2,156	△ 516	467	751	△ 284
2007 (H19)	1,468	2,141	△ 673	434	768	△ 334
2008 (H20)	1,483	2,077	△ 594	476	813	△ 337
2009 (H21)	1,505	1,869	△ 364	423	825	△ 402
2010 (H22)	1,448	1,755	△ 307	364	807	△ 443
2011 (H23)	1,552	1,973	△ 421	358	1,323	△ 965
2012 (H24)	1,558	1,904	△ 346	384	827	△ 443
2013 (H25)	1,514	1,832	△ 318	367	758	△ 391
2014 (H26)	1,550	1,768	△ 218	347	785	△ 438
2015 (H27)	1,506	1,784	△ 278	395	873	△ 478
2016 (H28)	1,537	1,867	△ 330	322	868	△ 546
2017 (H29)	1,492	1,949	△ 457	314	840	△ 526
2018 (H30)	1,377	1,968	△ 591	344	919	△ 575
2019 (R1) 年次	1,297	1,864	△ 567	288	933	△ 645
2020 (R2)	1,119	1,678	△ 559	265	871	△ 606
2021 (R3)	1,056	1,753	△ 697	248	830	△ 582
2022 (R4)	1,085	1,597	△ 512	204	932	△ 728
2023 (R5)	1,088	1,483	△ 395	216	987	△ 771

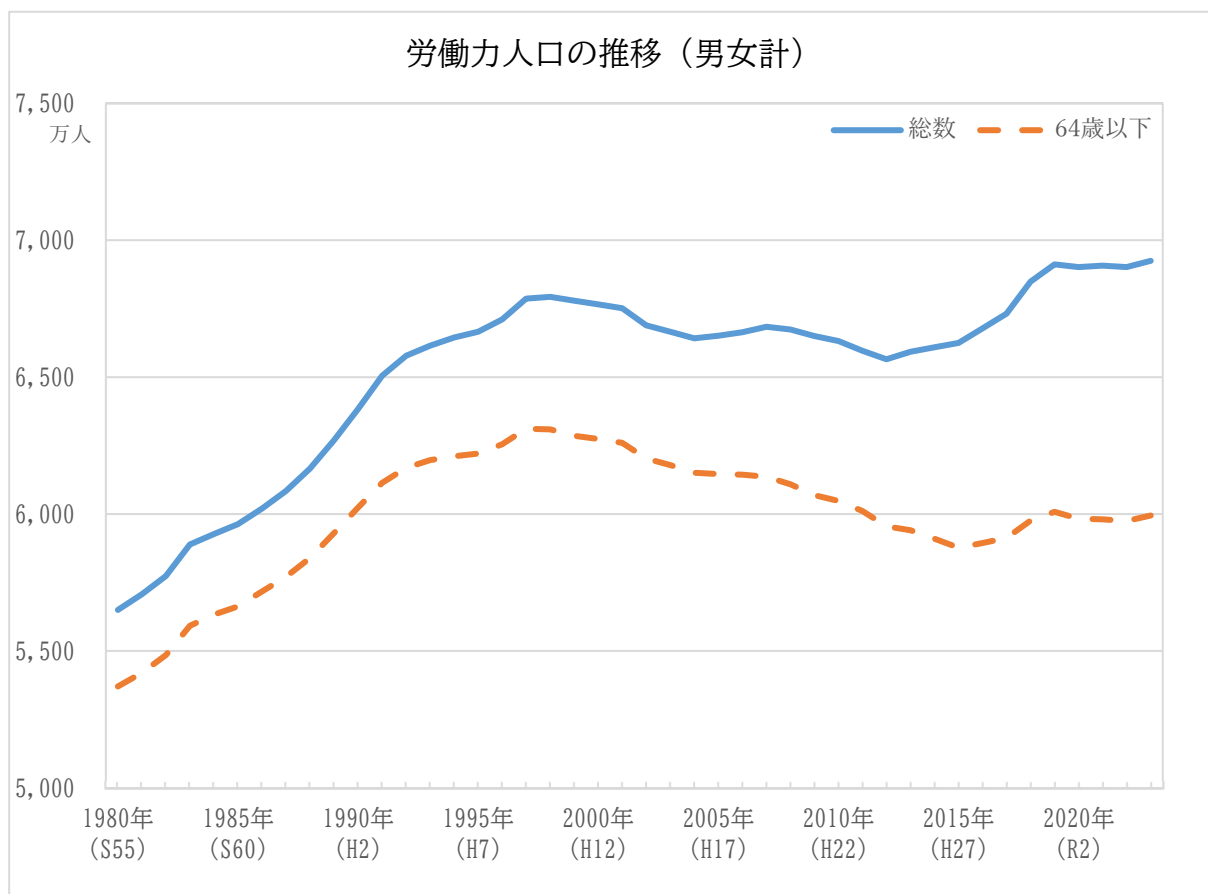
資料：宮古市総合窓口課

注) 社会動態には職権消除、職権記載を含まない人数を記載

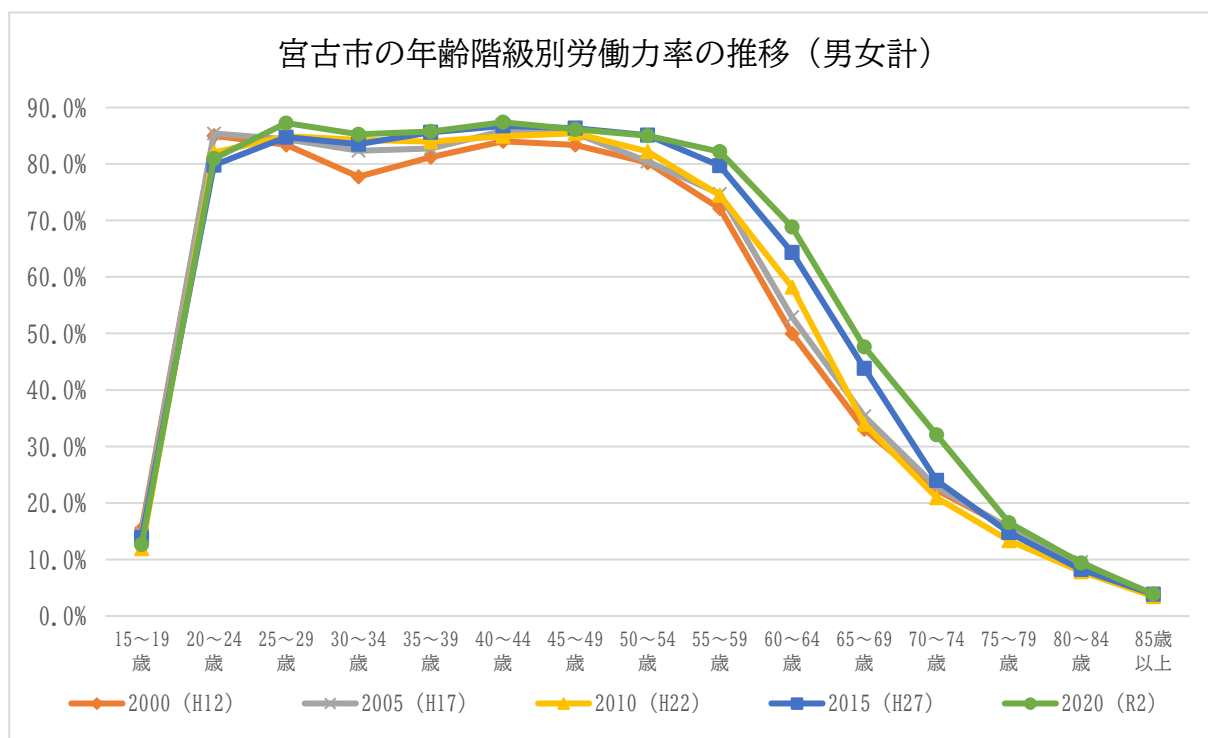


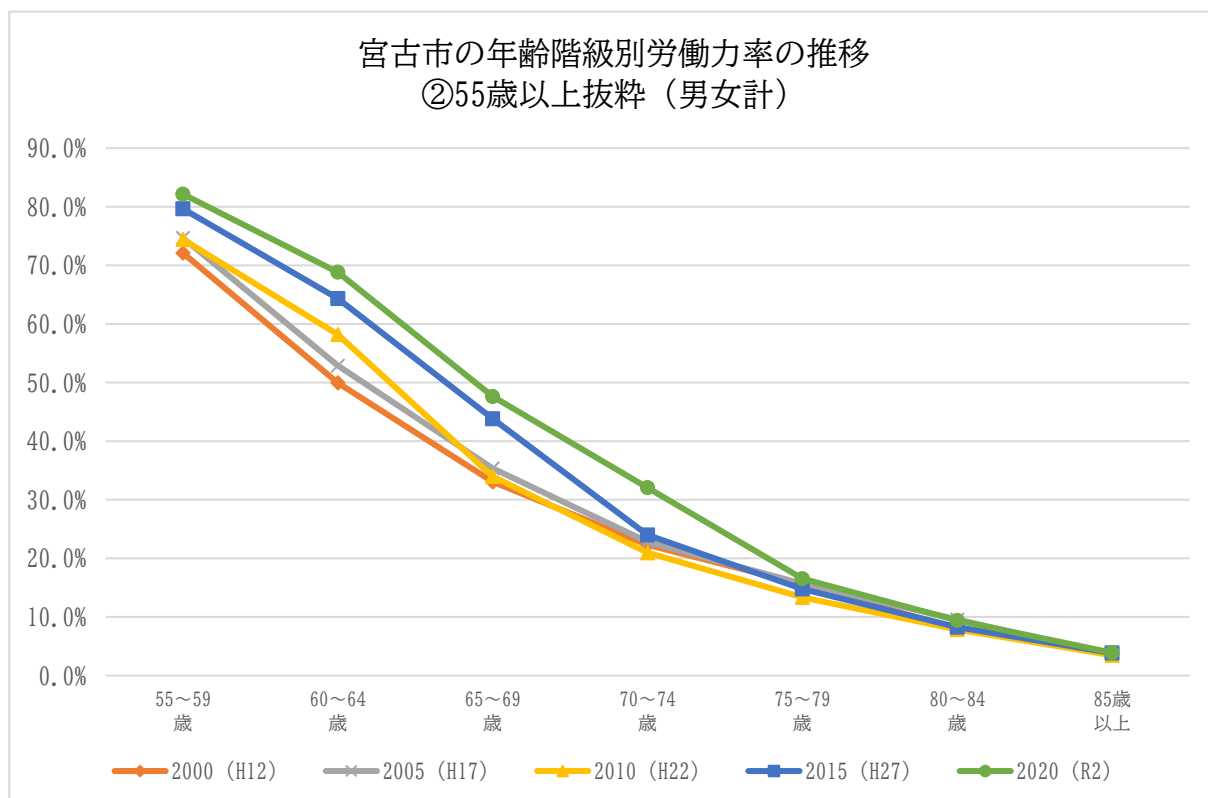
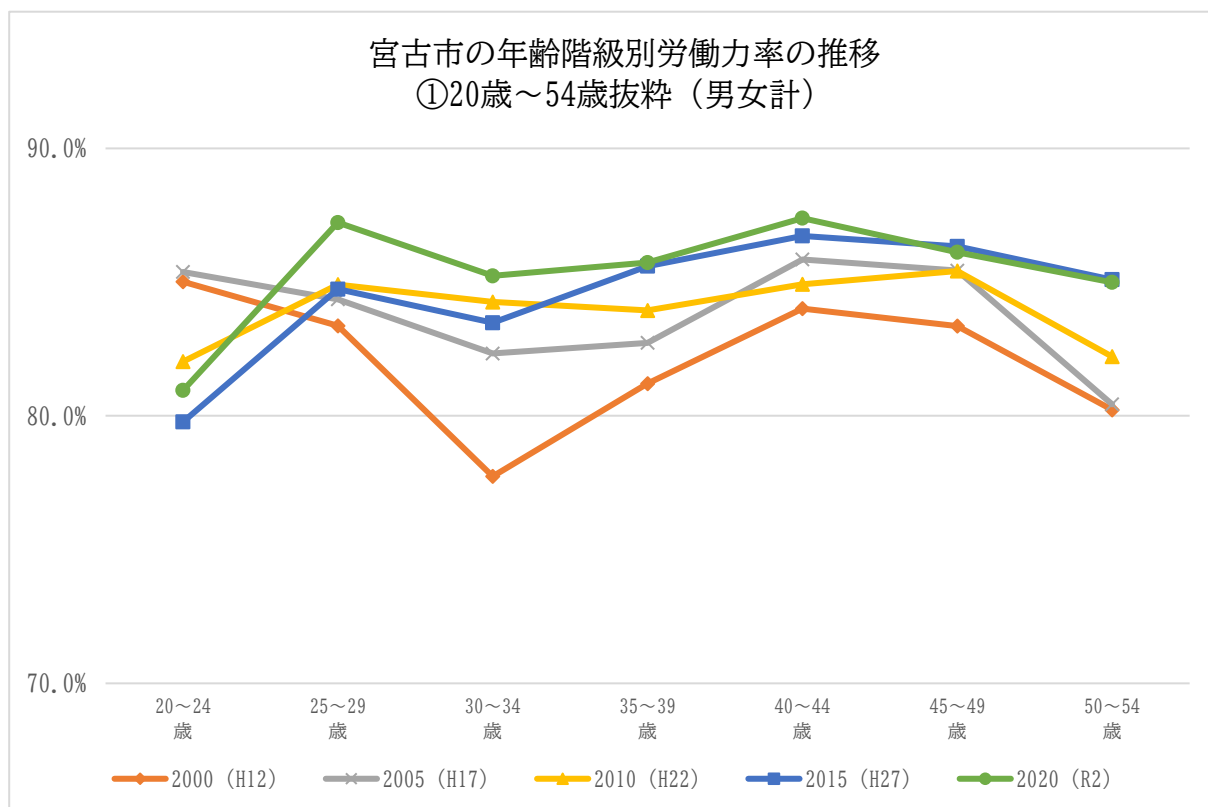
Ⅱ. 労働力人口、労働力率の推移

① 労働力人口の推移（全国：15歳以上の男女計）



② 労働力率の推移（宮古市：年齢階級別の男女計）





資料：総務省「国勢調査」

※労働力率：就業者と完全失業者とを合わせた労働力人口が15歳以上の人口に占める割合

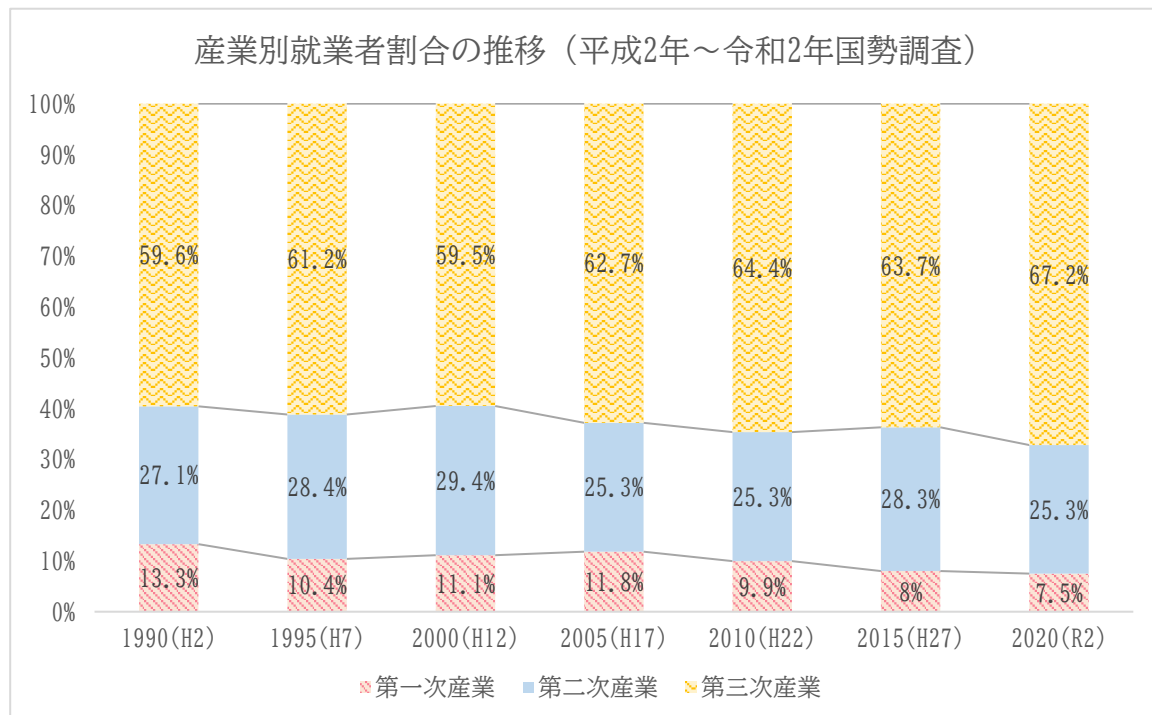
完全失業者：働く能力と意思を持ち、本人が現に求職活動をしているにも関わらず、就業の機会が社会的に与えられていない者

Ⅲ. 産業別就業人口の推移

区 分	1990(H2)		1995(H7)		2000(H12)		2005(H17)		2010(H22)		2015(H27)		2020(R2)	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
就業者総数	27,381	100.0	27,006	100.0	31,103	100.0	28,524	100.0	25,669	100.0	26,215	100.0	23,103	100.0
第一次産業	3,634	13.3	2,806	10.4	3,446	11.1	3,378	11.8	2,548	9.9	2,099	8.0	1,734	7.5
農業	1,254	4.6	1,028	3.8	1,580	5.1	1,578	5.5	1,115	4.3	955	3.7	699	3.0
林業	157	0.6	118	0.4	302	1.0	259	0.9	251	1.0	190	0.7	190	0.8
水産業	2,223	8.1	1,660	6.1	1,564	5.0	1,541	5.4	1,182	4.6	954	3.6	845	3.7
第二次産業	7,419	27.1	7,664	28.4	9,136	29.4	7,218	25.3	6,486	25.3	7,411	28.3	5,856	25.3
鉱業	107	0.4	91	0.3	127	0.4	65	0.2	39	0.2	39	0.2	54	0.2
建設業	2,486	9.1	2,703	10.0	3,435	11.0	2,423	8.5	2,157	8.4	3,784	14.4	2,697	11.7
製造業	4,826	17.6	4,870	18.0	5,574	17.9	4,730	16.6	4,290	16.7	3,588	13.7	3,105	13.4
第三次産業	16,328	59.6	16,536	61.2	18,521	59.5	17,883	62.7	16,534	64.4	16,705	63.7	15,513	67.2
卸売、小売業	6,185	22.6	5,944	22.0	5,485	17.6	5,128	18.0	4,125	16.1	3,801	14.5	3,413	14.8
サービス業	6,318	23.1	6,883	25.5	10,008	32.2	9,908	34.7	9,840	38.3	10,187	38.8	9,587	41.5
その他	3,825	14.0	3,709	13.7	3,028	9.7	2,847	10.0	2,569	10.0	2,717	10.4	2,513	10.9

資料：国勢調査

注）分類不能の産業は除いているため、総数と内訳は一致しない場合がある。



産業別・男女別就業人口

○2020（令和2）年

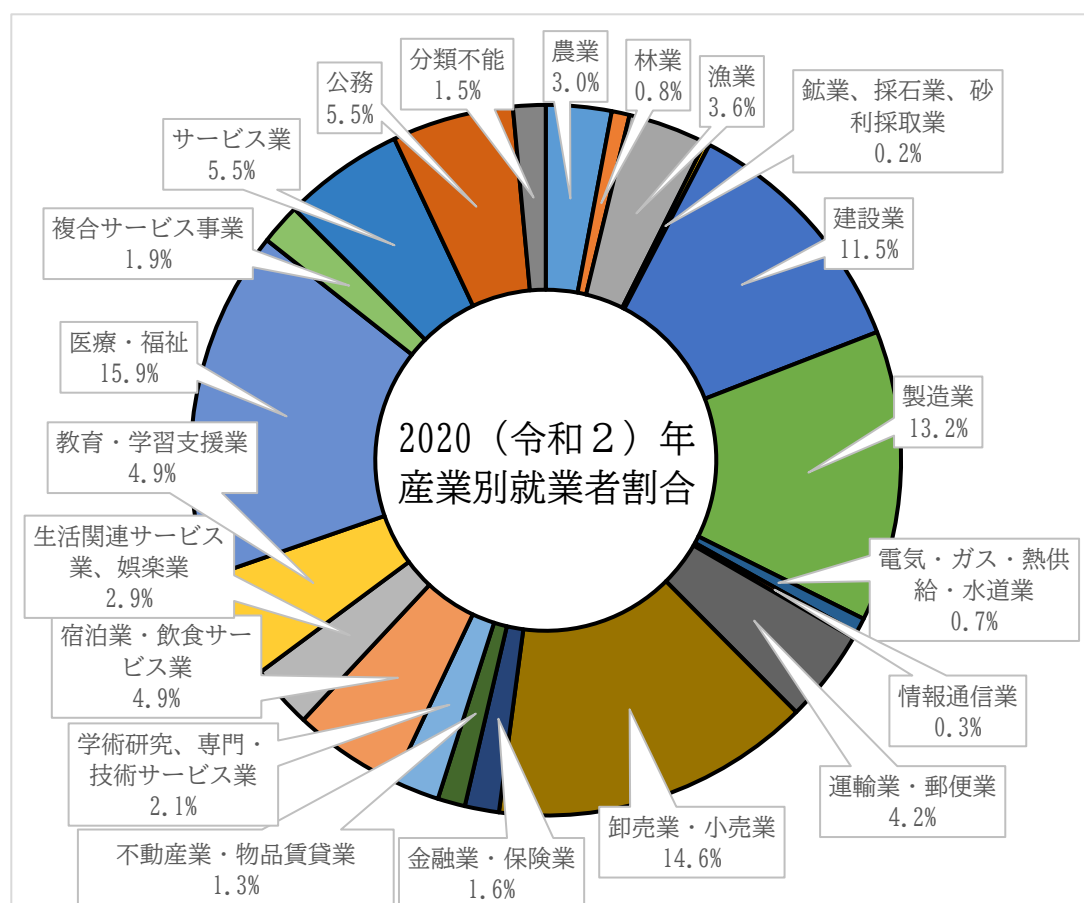
（10月1日現在、単位：人）

区 分	宮古市		
	計	男	女
総数	23,450	13,303	10,147
第一次産業	1,734	1,209	525
農業	699	414	285
林業	190	158	32
漁業	845	637	208
第二次産業	5,856	4,274	1,582
鉱業,採石業,砂利採取業	54	44	10
建設業	2,697	2,316	381
製造業	3,105	1,914	1,191
第三次産業	15,513	7,626	7,887
電気・ガス・熱供給・水道業	165	138	27
情報通信業	62	42	20
運輸業,郵便業	989	874	115
卸売業,小売業	3,413	1,698	1,715
金融業,保険業	364	137	227
不動産業,物品賃貸業	294	166	128
学術研究,専門・技術サービス業	498	369	129
宿泊業,飲食サービス業	1,153	401	752
生活関連サービス業,娯楽業	675	269	406
教育,学習支援業	1,141	510	631
医療,福祉	3,736	998	2,738
複合サービス事業	438	331	107
サービス業（他に分類されないもの）	1,288	814	474
公務（他に分類されないもの）	1,297	879	418
分類不能の産業	347	194	153

資料：国勢調査

産業構造（産業大分類別就業人口）

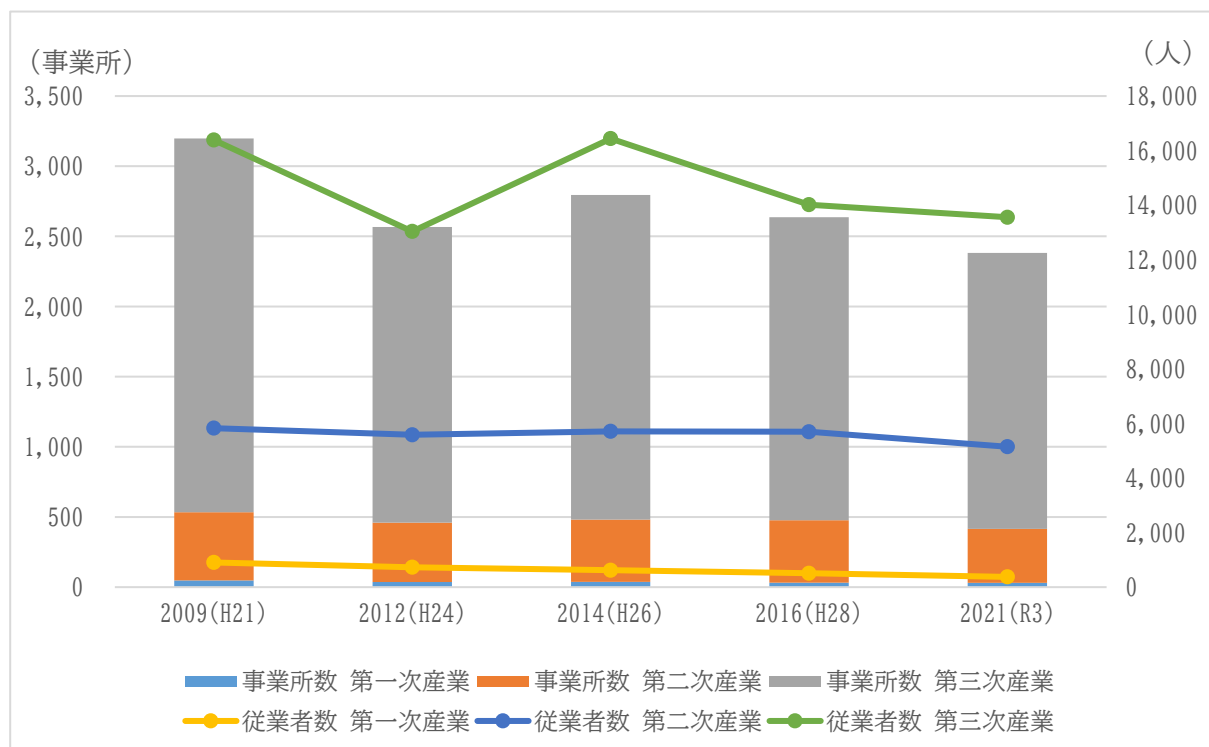
- ① 2020（令和2）年の国勢調査による就業人口は、23,450人です。
- ② 産業別では、第1次産業の就業者は、1,734人（全就業人口に占める割合は7.4%）で、内訳は農業699人（3.0%）、林業190人（0.8%）、漁業845人（3.6%）となっています。
- ③ 第2次産業の就業者は、5,856人（24.9%）で内訳は、鉱業54人（0.2%）、建設業2,697人（11.5%）、製造業3,105人（13.2%）となっている。
- ④ 第3次産業の就業者は、15,513人（66.1%）で、卸小売業3,413人（14.6%）、医療福祉3,736人（15.9%）、宿泊業・飲食サービス業1,153人（4.9%）となっています。



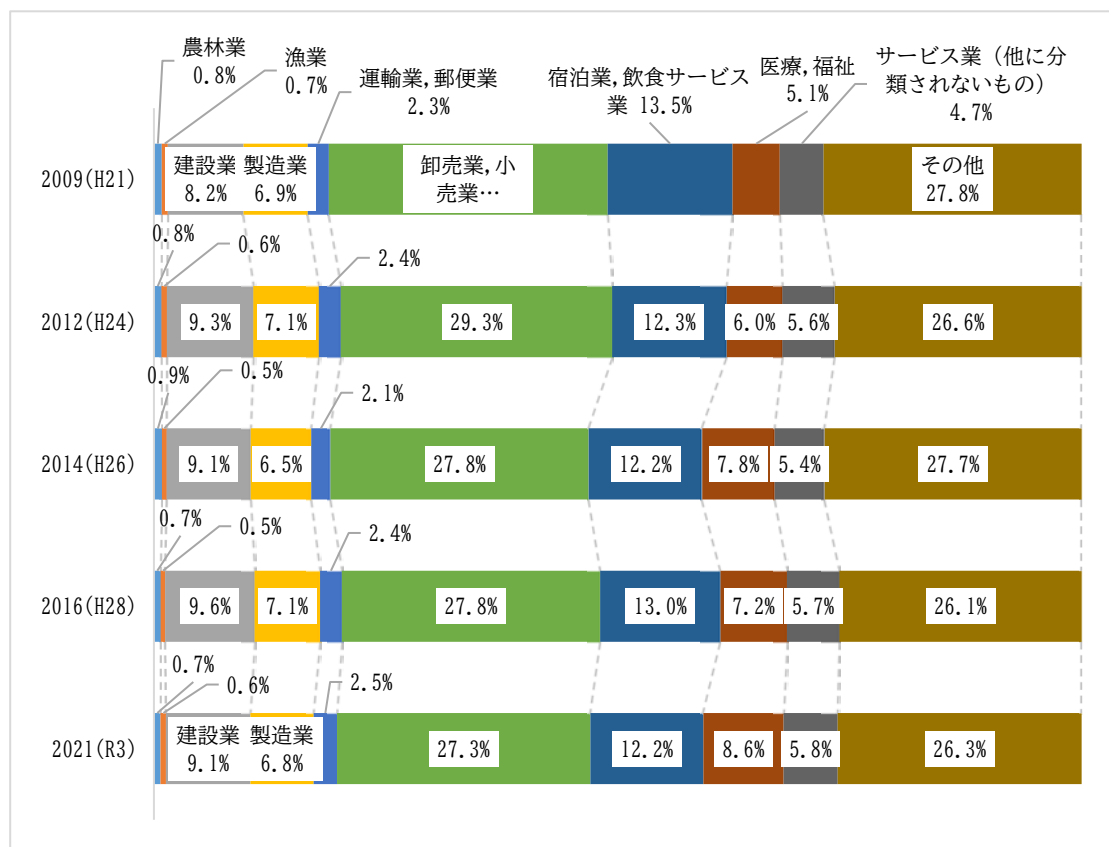
資料：国勢調査

IV. 産業分類別事業所数、従事者数の推移

①事業所数、従業者数の推移（産業別）

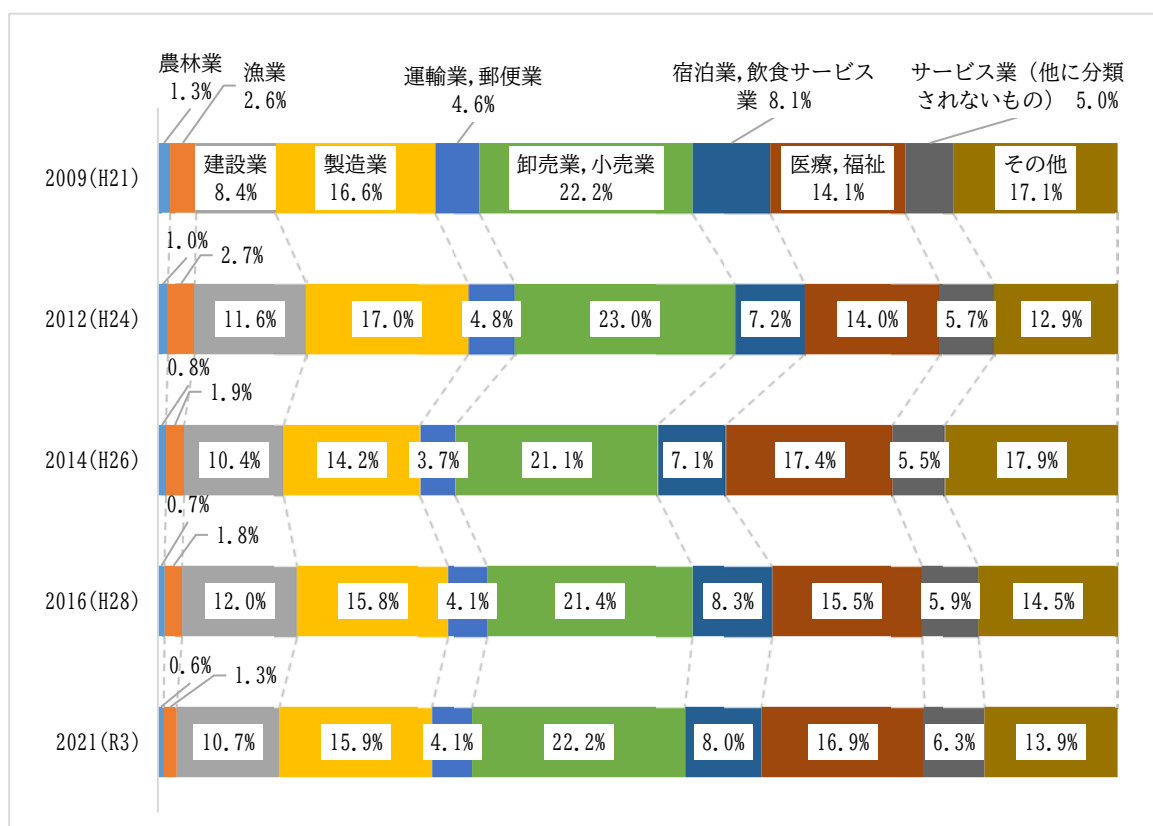


②産業大分類別事業所数の構成比の推移



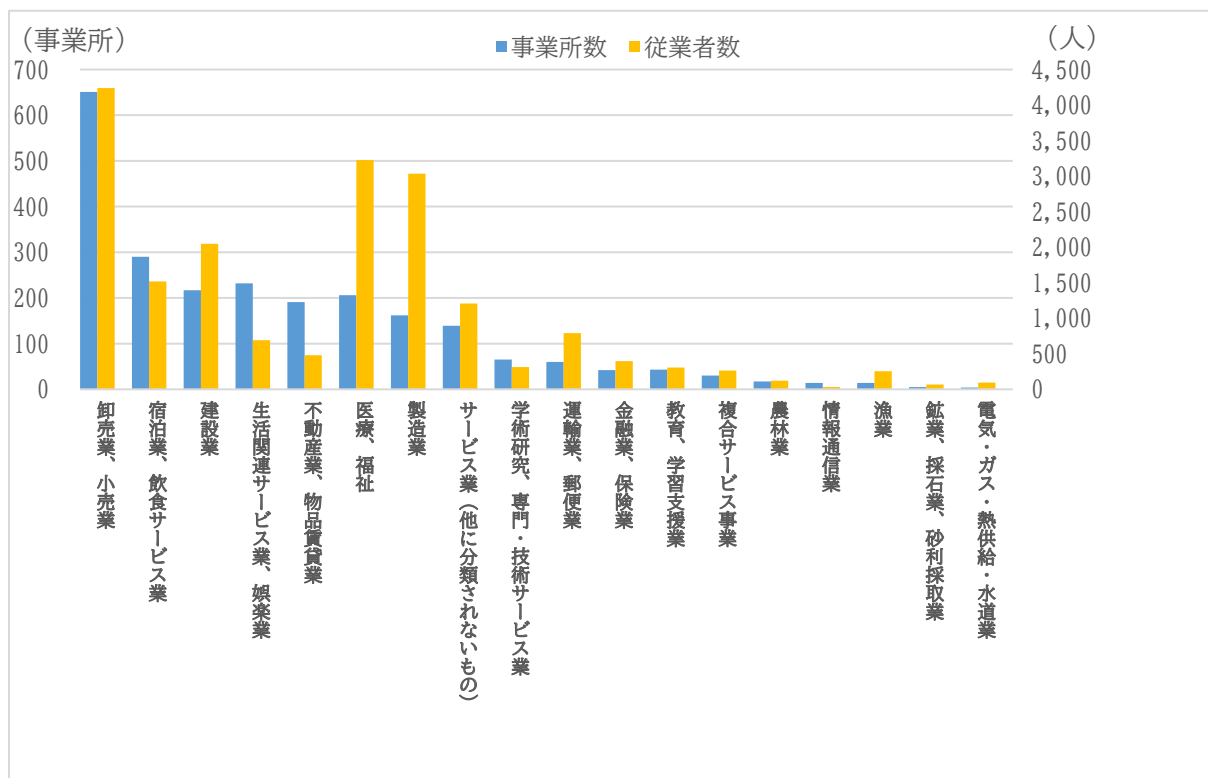
資料：平成 21 年・26 年経済センサス基礎調査、平成 24 年・28 年・令和 3 年経済センサス活動調査

③産業大分類別従業者数の構成比の推移



資料：平成 21 年・26 年経済センサス基礎調査、平成 24 年・28 年・令和 3 年経済センサス活動調査

④産業大分類別事業所数、従業者数（2021（令和 3）年）



資料：令和 3 年経済センサス活動調査

V. 産業別総生産額の推移

①2021（令和3）年度の「岩手県市町村民所得」による宮古市産業別総生産額は1,719億円 で、28年度をピークに復興関連事業の終息により減少局面に入っています。

②産業別では、第1次産業は71億円（農業5億円、林業7億円、水産業59億円）で4.2%を占めます。第2次産業は391億円（製造業221億円、建設業156億円、鉱業14億円）で22.7%を占めます。第3次産業は1,257億円で73.1%を占めます。

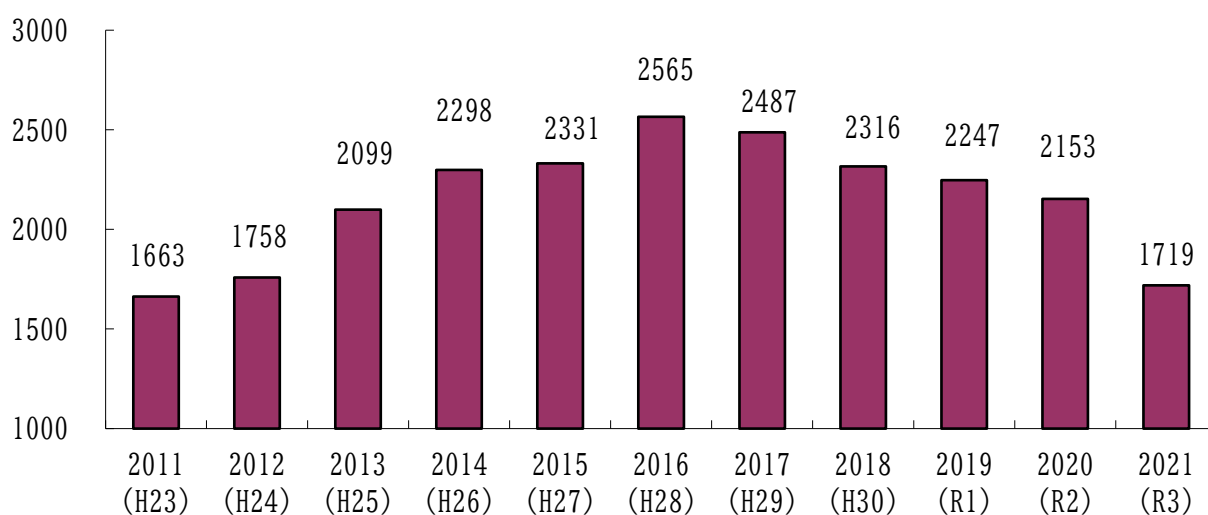
産業別総生産額の推移

（百万円）

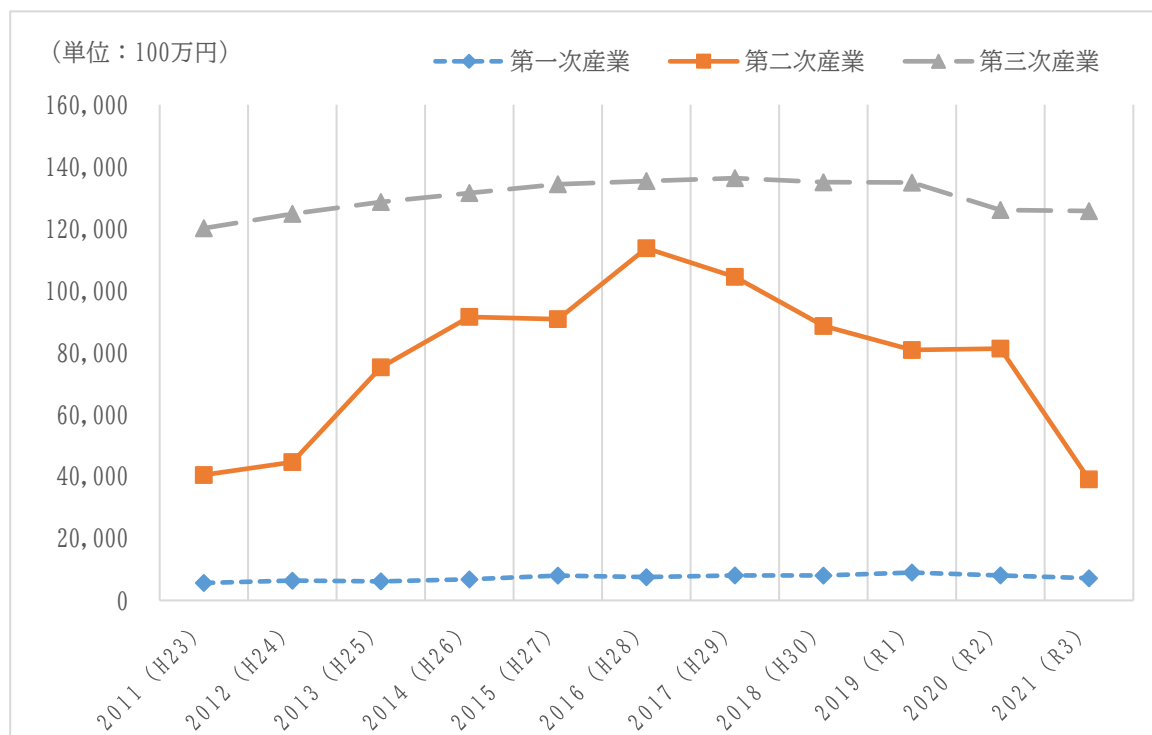
区 分	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
産業計	166,252	175,759	209,935	229,778	233,086	256,521	248,741	231,572	224,695	215,335	171,863
第1次産業	5,641	6,374	6,135	6,795	8,000	7,506	8,047	8,035	9,006	8,051	7,140
構成比	3.4%	3.6%	2.9%	3.0%	3.4%	2.9%	3.2%	3.5%	4.0%	3.7%	4.2%
第2次産業	40,460	44,617	75,213	91,494	90,770	113,663	104,404	88,574	80,828	81,265	39,058
構成比	24.3%	25.4%	35.8%	39.8%	39.0%	44.3%	42.0%	38.2%	36.0%	37.8%	22.7%
第3次産業	120,153	124,768	128,587	131,489	134,316	135,352	136,290	134,963	134,861	126,019	125,665
構成比	72.3%	71.0%	61.3%	57.2%	57.6%	52.8%	54.8%	58.3%	60.0%	58.5%	73.1%

（2021（令和3）年度 R6.5月公表：岩手県市町村民経済計算年報）

宮古市の総生産額の推移（単位：億円）

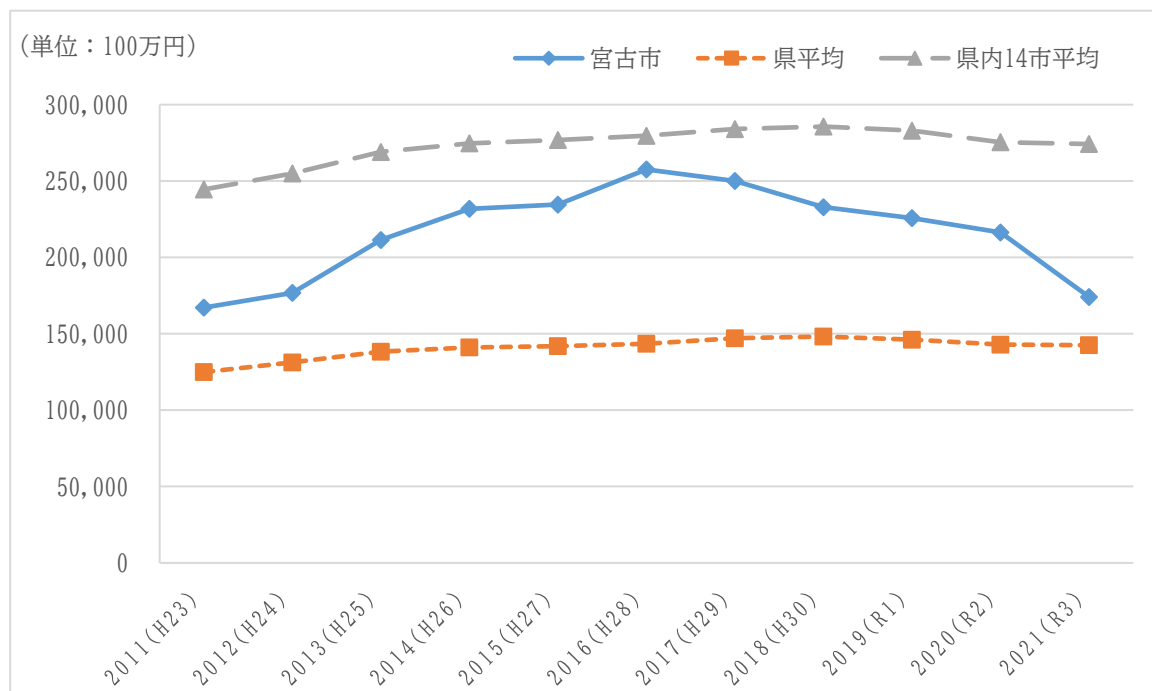


産業別市町村内総生産額の推移



資料：岩手県市町村民経済計算年報

市町村内総生産額の比較



資料：岩手県市町村民経済計算年報

VI. 市民所得の推移（宮古市総合計画・基本構想【抜粋】、平成 29・30 年度統計を追加）

本市では、これまで地域経済の活性化を図るため、産業振興などに取り組んできました。市民一人当たりの分配所得^{※10}は、東日本大震災に係る復興関連事業などの影響により 2014（平成 26）年度から 2017（平成 29）年度は県内 14 市平均を上回りました。

復興関連事業が終息に向かい、建設業などの企業所得等の減少により、所得の減少局面にあっても、整備された新たな交通ネットワークの活用や産業振興施策により、市民所得の向上に向けて取り組む必要があります。

■市民一人当たりの分配所得の推移

（単位：千円、％）

区分／年度	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 1)	2020 (R 2)	2021 (R 3)
宮古市	2,632	2,733	2,617	2,690	2,735	2,702	2,631	2,496	2,424
県平均	2,707	2,710	2,620	2,660	2,760	2,799	2,775	2,652	2,680
県内 14 市平均	2,639	2,681	2,569	2,613	2,702	2,723	2,689	2,571	2,587
国民所得	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,181	2,980	3,153
宮古市／県平均	97.2	100.8	99.9	101.1	99.1	96.5	94.8	94.1	90.4
宮古市／県内 14 市平均	99.7	101.9	101.9	103.0	101.2	99.2	97.9	97.1	93.7
宮古市／国民所得	90.0	92.3	84.7	87.1	86.6	84.9	82.7	83.8	76.9

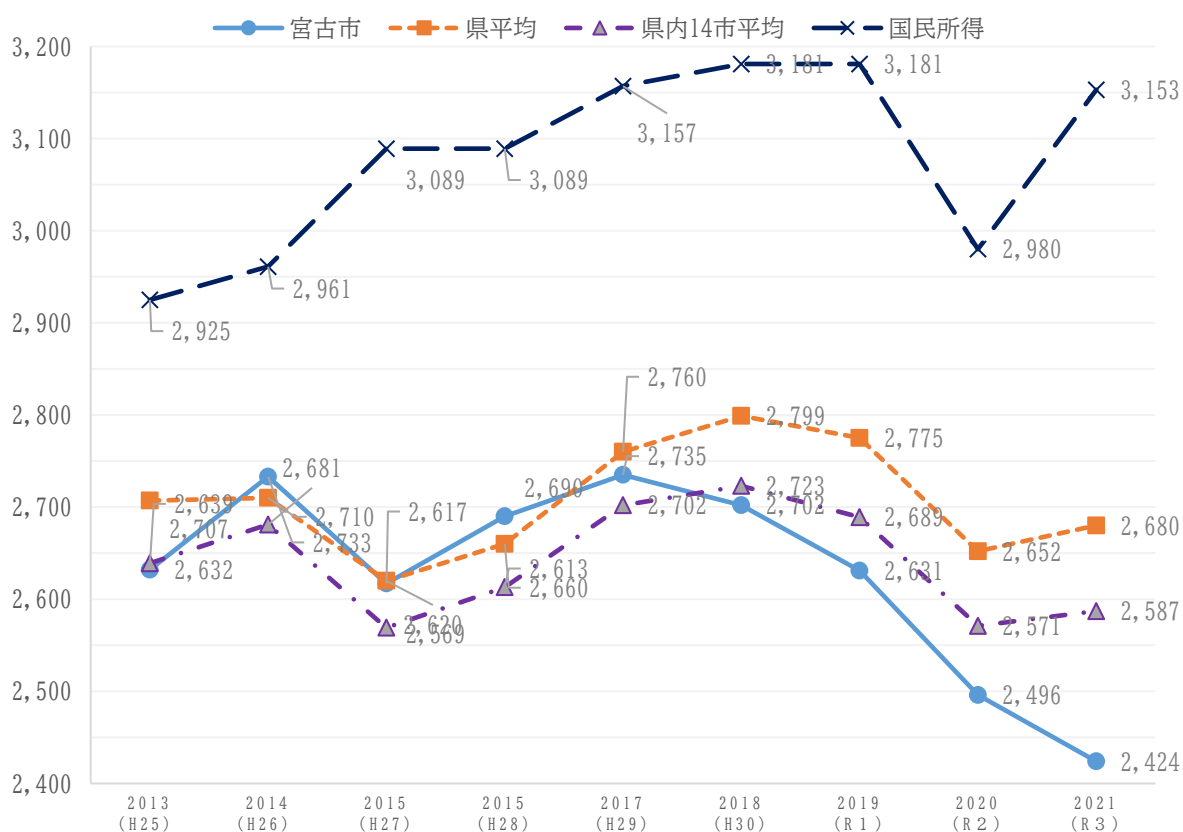
資料：岩手県市町村民経済計算年報

※10 分配所得

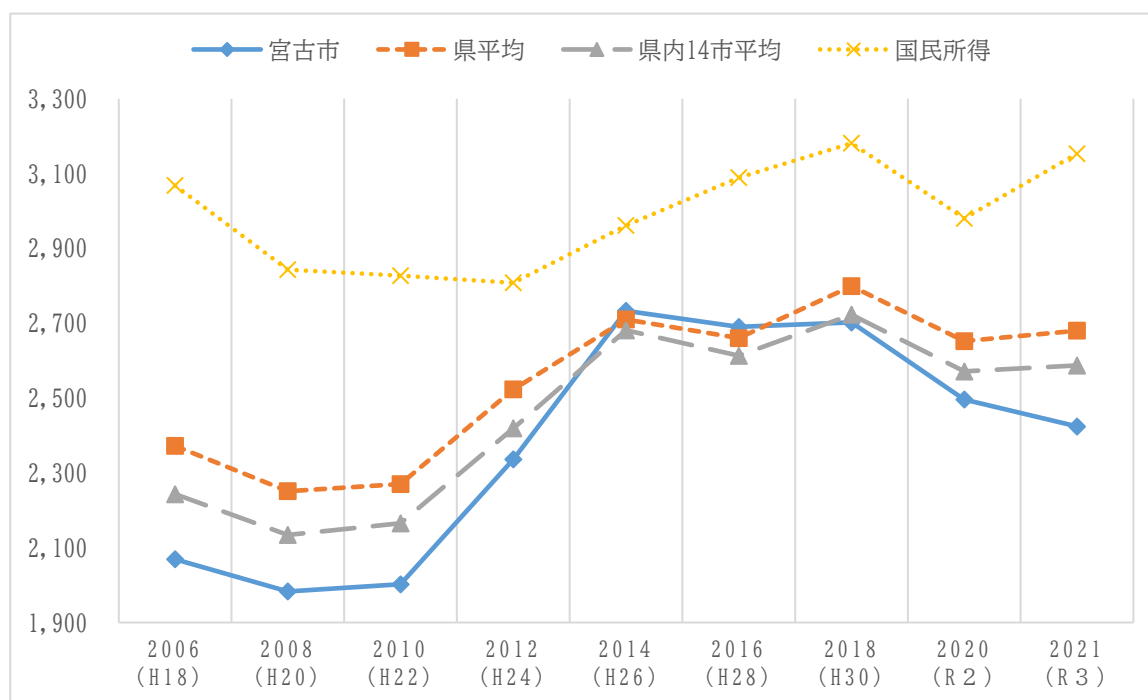
市内個人の所得（給料・賃金、雇主負担の社会保険料、財産所得等）と市内企業の所得を合計した額を市の人口で割り返した額。「市民所得」ともいう。

単位：千円

市民一人当たりの分配所得の推移



市町村民所得（人口一人あたり）の比較



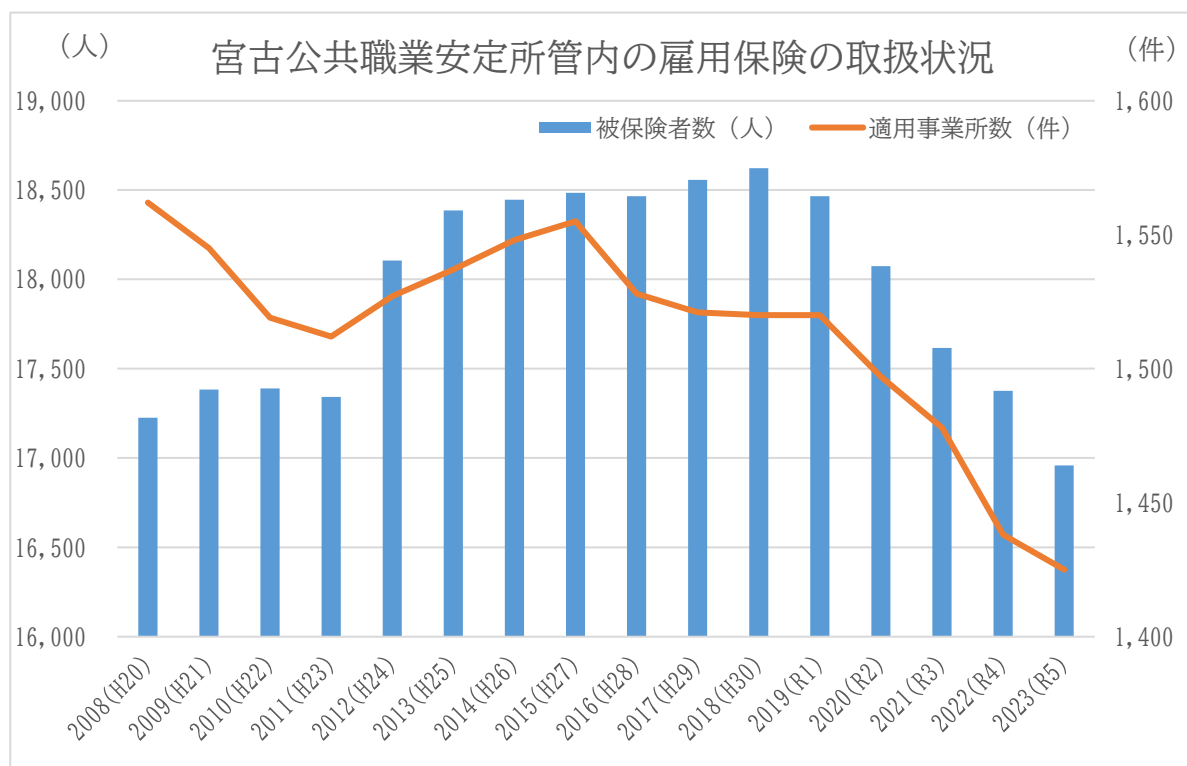
資料：岩手県市町村民経済計算年報

VII. 宮古公共職業安定所管内の雇用保険の取扱状況

(各年度末現在：宮古公共職業安定所「雇用のうごき」)

年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
被保険者数 (人)	17,225	17,383	17,389	17,389	18,105	18,386	18,446	18,484
適用事業所数 (件)	1,562	1,545	1,519	1,512	1,527	1,537	1,548	1,555

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 1)	2020 (R 2)	2021 (R 3)	2022 (R 4)	2023 (R 5)
被保険者数 (人)	18,465	18,557	18,622	18,465	18,074	17,616	17,376	16,958
適用事業所数 (件)	1,528	1,528	1,520	1,520	1,497	1,478	1,438	1,425

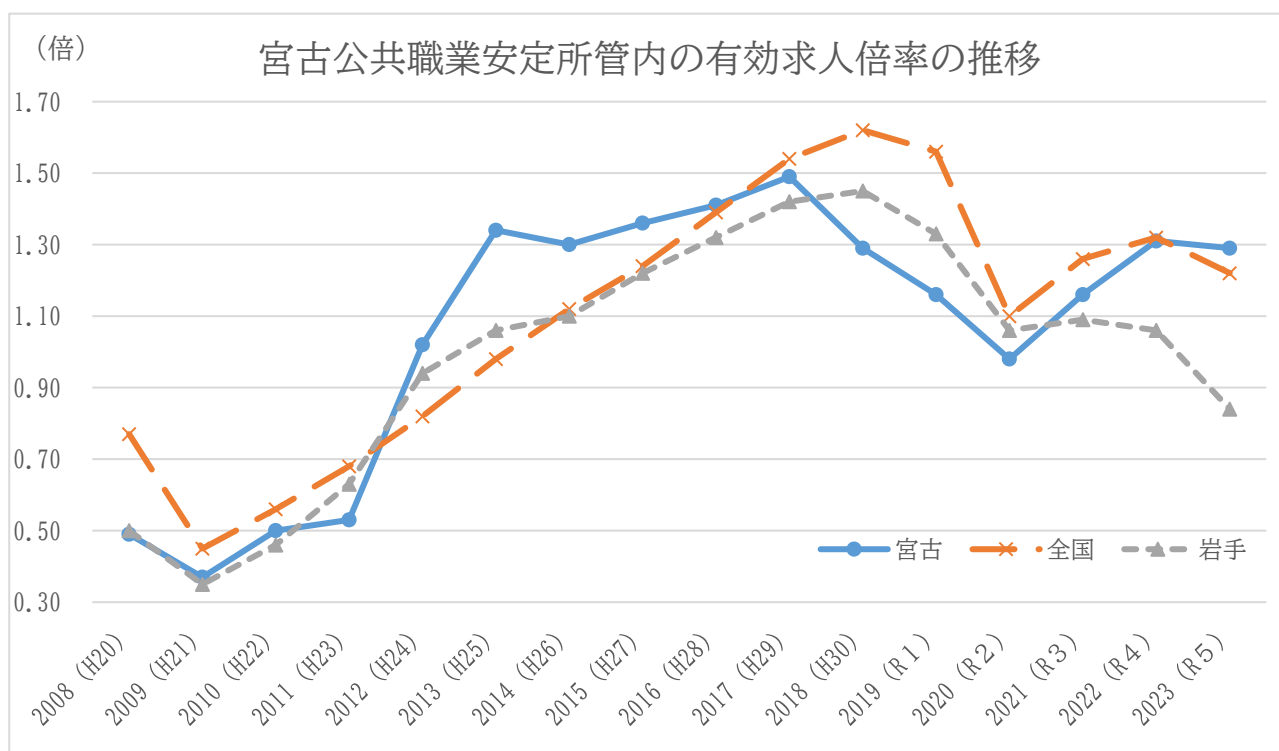


Ⅷ. 宮古公共職業安定所管内の有効求人倍率の推移

(各年度平均、倍：宮古公共職業安定所「雇用のうごき」)

年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
全国	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.98	1.12	1.24
岩手	0.50	0.35	0.46	0.63	0.94	1.06	1.10	1.22
宮古	0.49	0.37	0.50	0.53	1.02	1.34	1.30	1.36

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 1)	2020 (R 2)	2021 (R 3)	2022 (R 4)	2023 (R 5)
全国	1.39	1.54	1.62	1.56	1.10	1.16	1.31	1.29
岩手	1.32	1.42	1.45	1.33	1.05	1.26	1.32	1.22
宮古	1.41	1.49	1.29	1.16	0.99	1.09	1.06	0.84



IX. 宮古公共職業安定所管内の産業別新規求人数の推移

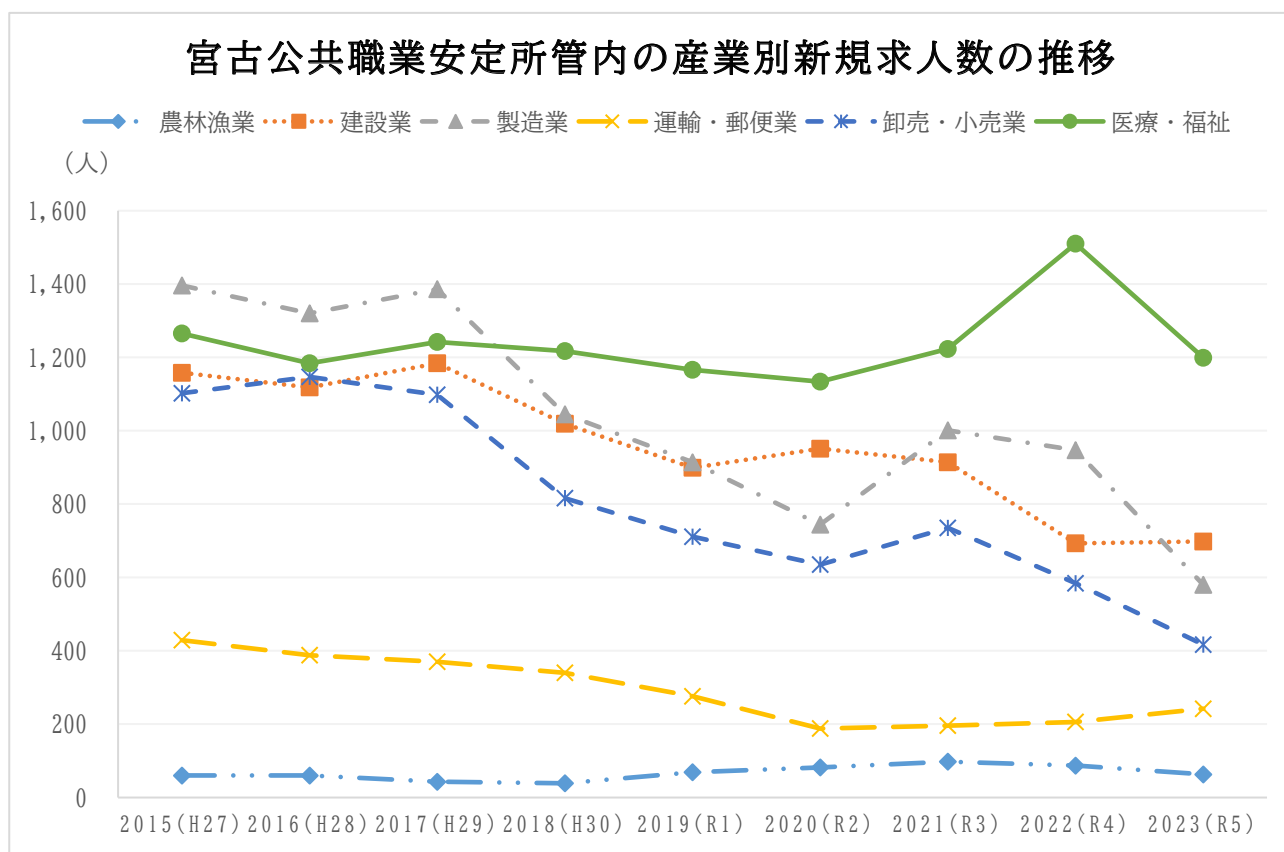
(各年度合計、件：宮古公共職業安定所「雇用のうごき」)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
農林漁業	60	60	43	39	69	82	98	87	63
建設業	1,158	1,118	1,184	1,019	899	951	914	693	698
製造業	1,396	1,320	1,386	1,045	914	744	1,001	947	580
運輸・郵便業	429	388	370	340	276	188	196	206	242
卸売・小売業	1,102	1,147	1,098	816	711	635	735	584	417
医療・福祉	1,265	1,184	1,242	1,217	1,166	1,134	1,223	1,510	1,199
小計（上記の計）	5,410	5,217	5,323	4,476	4,035	3,734	4,167	4,027	3,199
全産業	7,841	7,699	7,788	6,726	6,162	5,382	5,948	5,690	4,674

※ 一般+パートタイム（新規学卒者を除く）

※ 一般：常用及び臨時・季節雇用の合計

※ パートタイム：1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定時間に比し短いもの



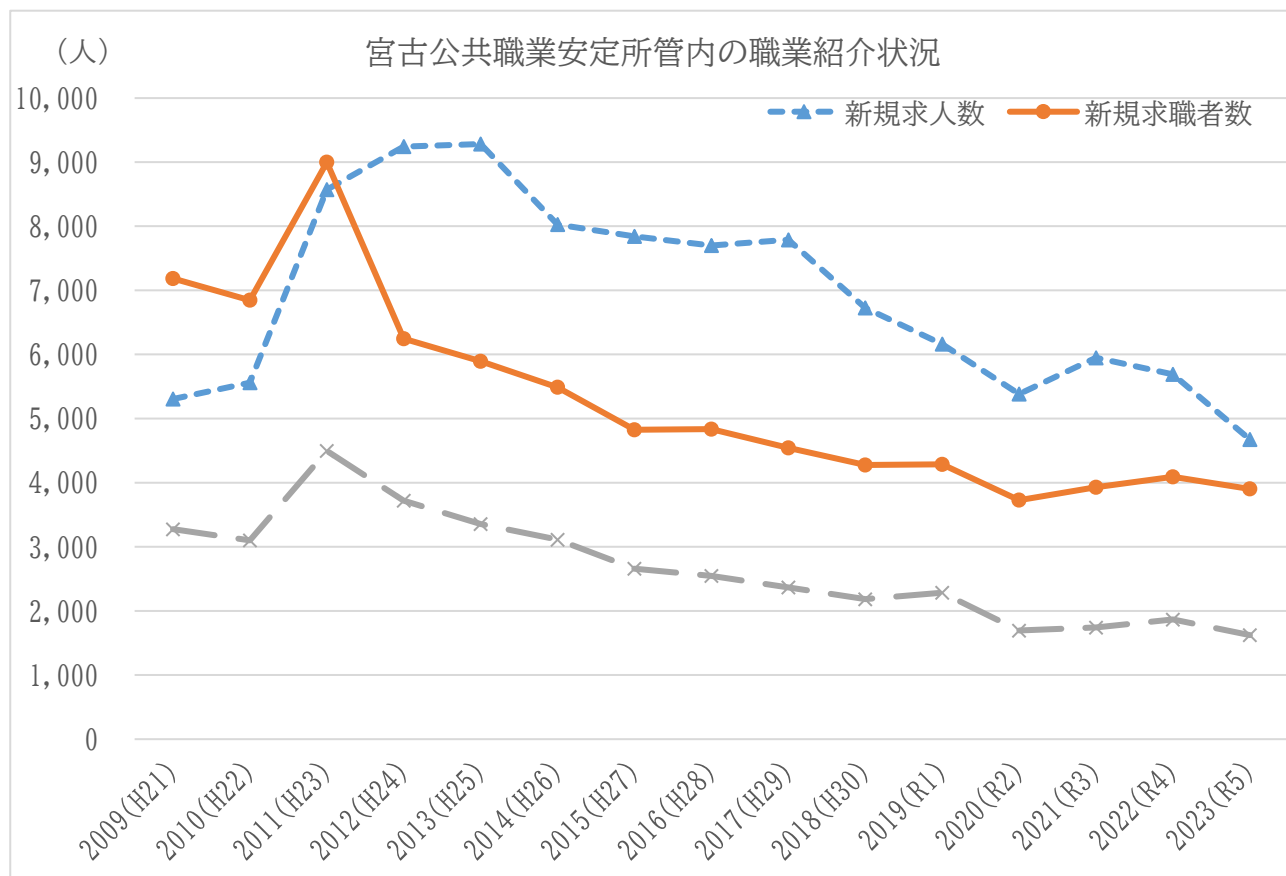
宮古公共職業安定所管内の職業紹介状況

(各年度合計、人：宮古公共職業安定所「雇用のうごき」)

年度	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
新規求人数	5,305	5,560	8,570	9,242	9,283	8,026	7,841	7,699	7,788	6,726	6,162	5,382	5,948	5,690	4,674
うちパート	1,298	1,672	2,487	2,748	3,014	2,817	2,682	2,768	2,660	2,262	2,256	1,912	2,094	2,089	1,589
新規求職者数	7,184	6,846	8,997	6,245	5,893	5,487	4,825	4,835	4,543	4,275	4,285	3,727	3,929	4,091	3,902
うちパート	1,478	1,512	1,945	1,376	1,337	1,282	1,267	1,291	1,284	1,310	1,376	1,222	1,305	1,434	1,348
就職者数	3,275	3,101	4,496	3,720	3,355	3,112	2,659	2,547	2,367	2,183	2,285	1,694	1,742	1,867	1,623
うちパート	792	904	1,009	930	877	797	738	782	782	743	912	747	787	852	690

※ 一般：常用及び臨時・季節雇用の合計、パートタイム：1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定時間に比し短いもの

※ 新規学卒者を除く



X. 宮古市内の高等学校卒業者の進路状況（進学、就職など）

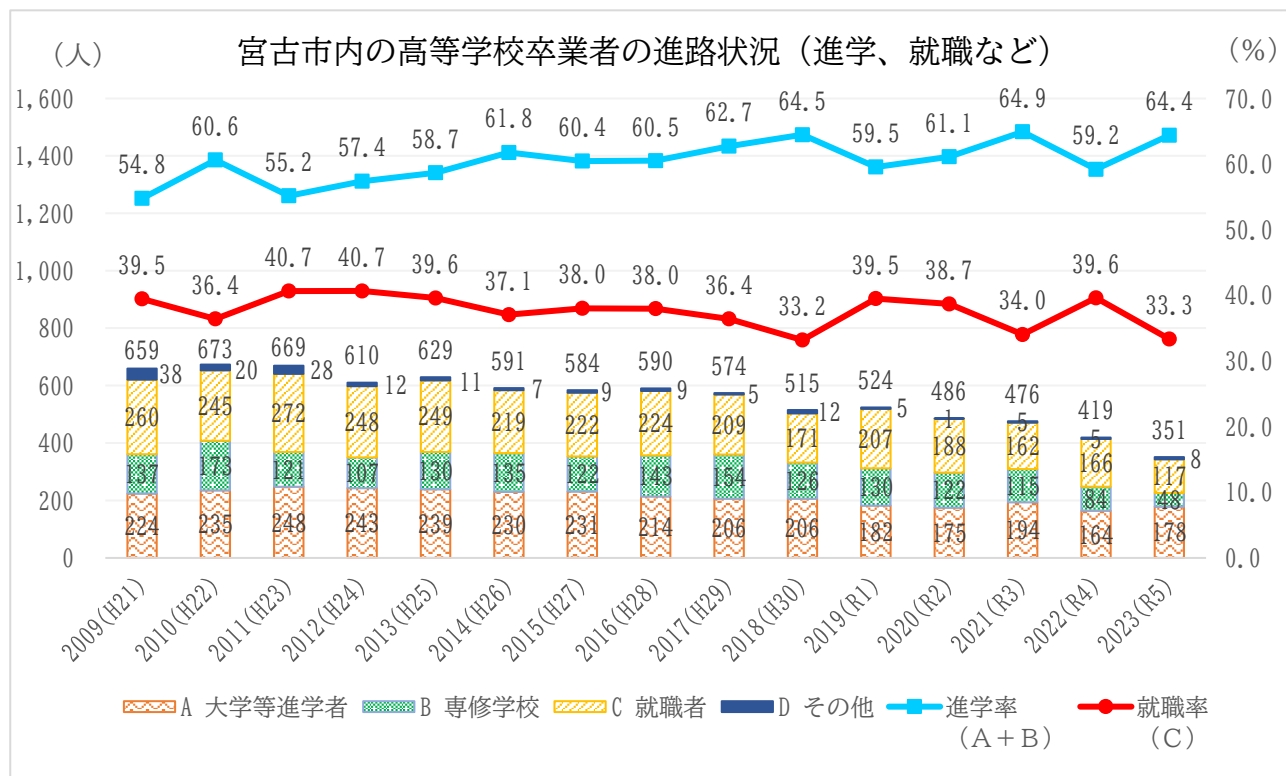
（各年5月1日現在、人、％：学校基本調査）

区分	卒業者数	A 大学等 進学者 (就職進学者含む)	B 専修学校 (専門課程、 一般課程) 等 進学者 (就職 進学者含む)	C 就職者 (就職進学者 除く)	D その他	大学等 (A) 進学率	進学率 (A+B)	就職率 (C)
2009(H21)	659	224	137	260	38	34.0	54.8	39.5
2010(H22)	673	235	173	245	20	34.9	60.6	36.4
2011(H23)	669	248	121	272	28	37.1	55.2	40.7
2012(H24)	610	243	107	248	12	39.8	57.4	40.7
2013(H25)	629	239	130	249	11	38.0	58.7	39.6
2014(H26)	591	230	135	219	7	38.9	61.8	37.1
2015(H27)	584	231	122	222	9	39.6	60.4	38.0
2016(H28)	590	214	143	224	9	36.3	60.5	38.0
2017(H29)	574	206	154	209	5	35.9	62.7	36.4
2018(H30)	515	206	126	171	12	40.0	64.5	33.2
2019(R1)	524	182	130	207	5	34.7	59.5	39.5
2020(R2)	486	175	122	188	1	36.0	61.1	38.7
2021(R3)	476	194	115	162	5	40.8	64.9	34.0
2022(R4)	419	164	84	166	5	39.1	59.2	39.6
2023(R5)	351	178	48	117	8	50.7	64.4	33.3

※ 宮古市内に所在する高等学校の卒業生、他市町村から通学する生徒を含む。通信制課程の生徒は除く。

※ 「B専修学校（専門課程、一般課程）等入学者（就職進学者含む）」には、公共職業能力開発施設等入学者を含む。

※ 「Dその他」は、一時的な仕事に就いた者、家事従事、進学等準備など

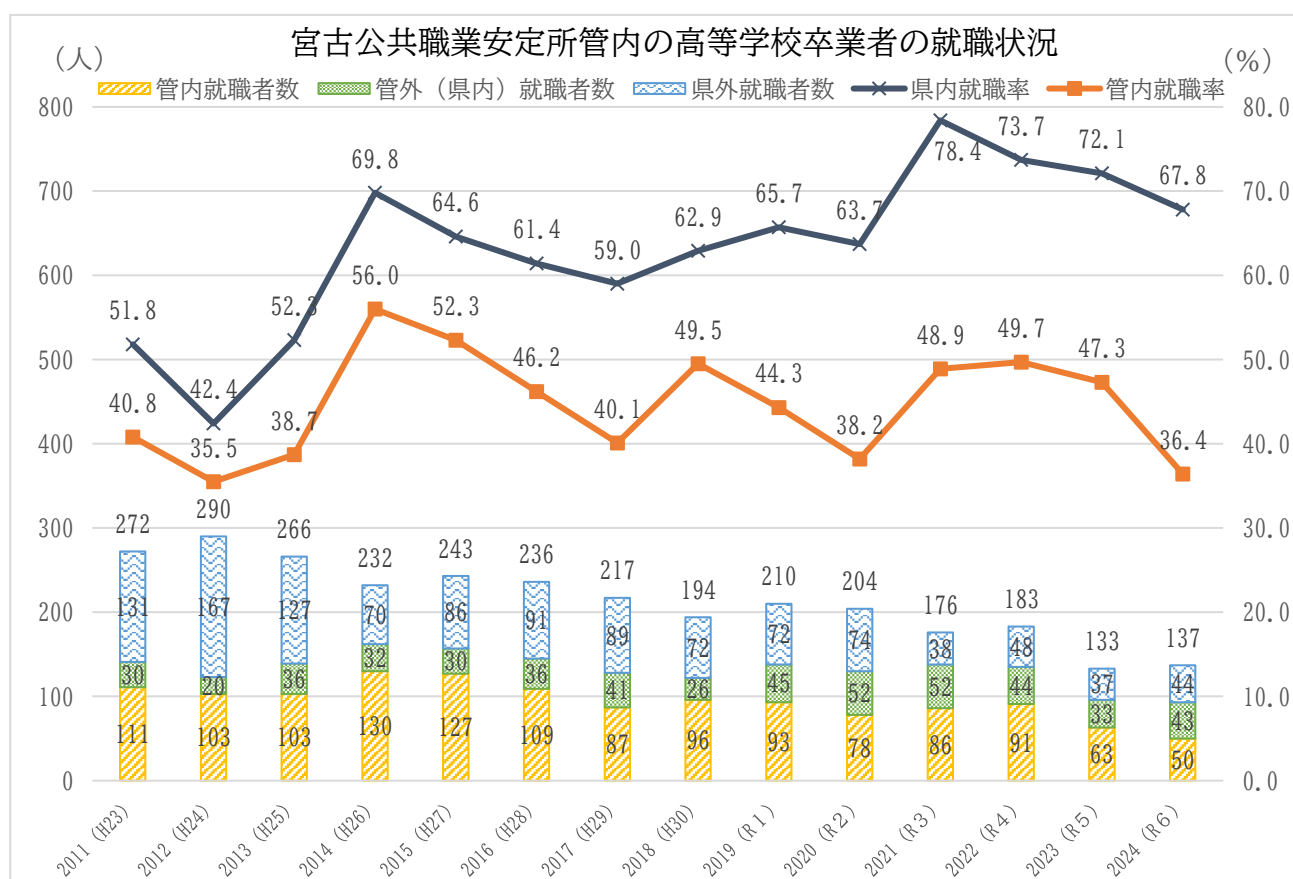


宮古公共職業安定所管内の高等学校卒業者の就職状況

(各年度末現在、人、%：岩手労働局、宮古公共職業安定所)

卒業時期 各年3月	卒業 者数	求職 者数 (①)	管内 事業所 からの 求人数	就職者数 (内訳)				就職率 (②/①)	管内 就職率 (③/②)	県内 就職率 (③+④) /②)
				合計 (②)	管内 (③)	管外 (県内) (④)	県外			
2011(H23)	841	284	175	272	111		30	131	95.8	40.8
2012(H24)	775	290	155	290	103	20	167	100.0	35.5	42.4
2013(H25)	801	268	172	266	103	36	127	99.3	38.7	52.3
2014(H26)	740	232	248	232	130	32	70	100.0	56.0	69.8
2015(H27)	732	243	288	243	127	30	86	100.0	52.3	64.6
2016(H28)	715	236	314	236	109	36	91	100.0	46.2	61.4
2017(H29)	672	217	296	217	87	41	89	100.0	40.1	59.0
2018(H30)	624	194	306	194	96	26	72	100.0	49.5	62.9
2019(R1)	624	210	298	210	93	45	72	100.0	44.3	65.7
2020(R2)	578	204	261	204	78	52	74	100.0	38.2	63.7
2021(R3)	608	176	250	176	86	52	38	100.0	48.9	78.4
2022(R4)	534	183	285	183	91	44	48	100.0	49.7	73.7
2023(R5)	464	133	263	133	63	33	37	100.0	47.3	72.1
2024(R6)	479	137	245	137	50	43	44	100.0	36.4	67.8

※ 宮古管内に所在する高等学校の卒業生、他市町村から通学する生徒を含む。(公務・縁故を除く)



【他管内への新規学卒者の就職状況】

(各年度末現在、人：岩手労働局)

県内（管 外） 就職者数 各年3月末	合計	管 内 別 内 訳								
		盛岡	花巻	北上	水沢	一関	大船 渡	釜石	久慈	二戸
2011(H23)	30	16	1	—	—	3	1	9	—	—
2012(H24)	20	9	1	3	2	1	—	4	—	—
2013(H25)	36	19	4	2	—	1	1	9	—	—
2014(H26)	32	18	2	1	—	1	—	9	1	—
2015(H27)	30	14	3	2	—	—	—	11	—	—
2016(H28)	36	26	2	4	—	—	—	4	—	—
2017(H29)	41	25	3	5	2	1	—	5	—	—
2018(H30)	26	15	3	2	1	—	—	5	—	—
2019(R 1)	45	27	2	11	1	—	—	3	1	—
2020(R 2)	52	34	3	8	3	—	2	1	—	1
2021(R 3)	52	26	1	19	2	—	1	3	—	—
2022(R 4)	44	25	2	7	5	—	—	5	—	—
2023(R 5)	33	21	2	7	1	1	—	1	—	—
2024(R 6)	43	19	2	11	1	1	—	7	2	—

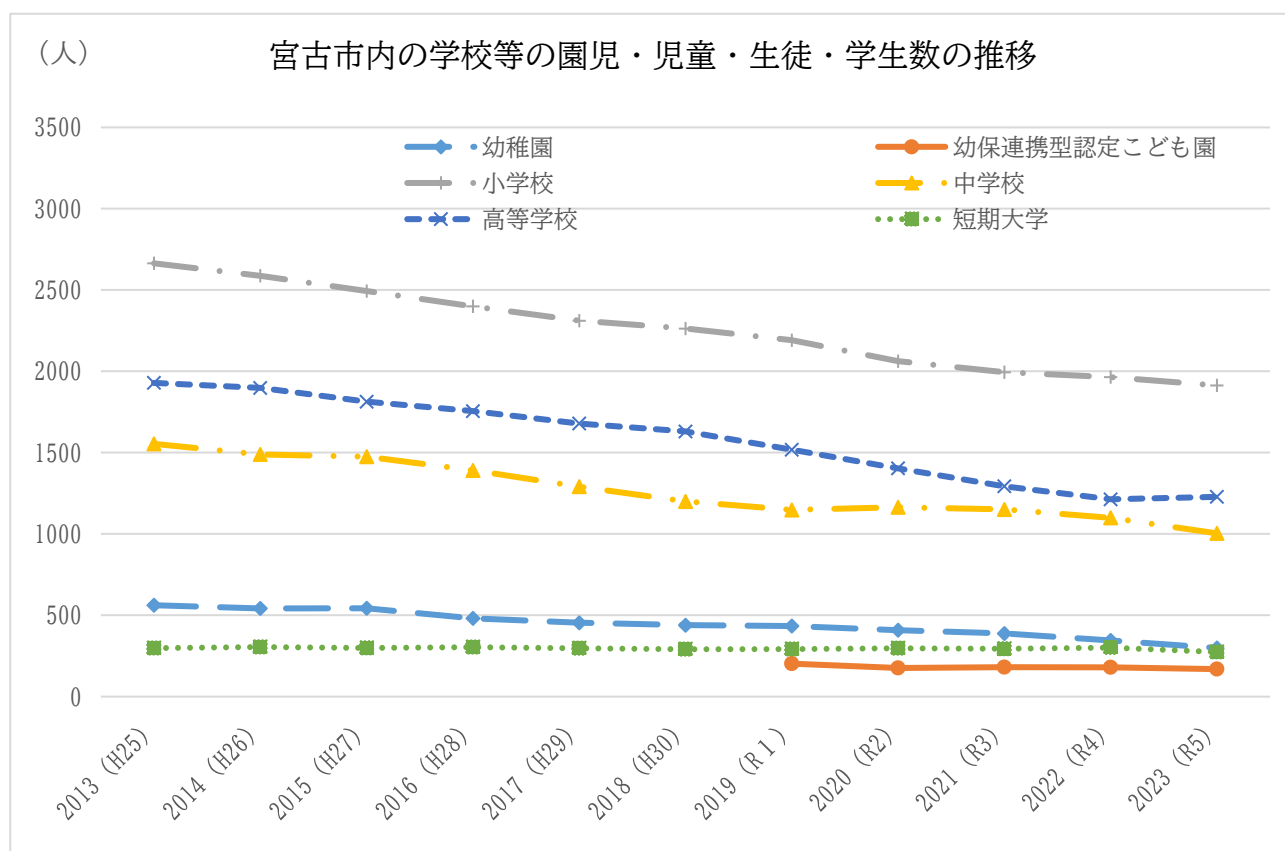
※ 公務・縁故を除く

宮古市内の学校等の園児・児童・生徒・学生数の推移

(各年5月1日現在、人：学校基本調査、各学校等調査)

年度	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R 1)	2020 (R 2)	2021 (R 3)	2022 (R 4)	2023 (R 5)
幼稚園	562	542	543	481	454	439	434	408	388	345	299
幼保連携型認定こども園	-	-	-	131	138	138	203	176	181	180	169
小学校	2,664	2,587	2,493	2,399	2,311	2,263	2,191	2,062	1,994	1,964	1,913
中学校	1,554	1,489	1,475	1,391	1,291	1,200	1,148	1,164	1,151	1,099	1,004
高等学校	1,850	1,828	1,744	1,685	1,606	1,555	1,443	1,330	1,215	1,141	1,152
特別支援学校	79	70	69	70	73	75	75	73	78	72	76
小計(高校+特別支援学校)	1,929	1,898	1,813	1,755	1,679	1,630	1,518	1,403	1,293	1,213	1,228
短期大学	298	305	299	304	297	291	292	297	294	301	275

※ 短期大学：国立宮古海上技術短期大学校、岩手県立大学宮古短期大学部



(各年5月1日現在、人：学校基本調査、各学校等調査)

※ グラフ表示では、高等学校に特別支援学校を含む

宮古市産業立市ビジョン策定委員会要綱

平成27年8月12日 告示第163号

(設置)

第1条 宮古市産業立市ビジョンの策定に関し意見を求めるため、宮古市産業立市ビジョン策定委員会を置く。

(組織)

第2条 宮古市産業立市ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）は、委員12人以上をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係団体の役職員

(3) 次に掲げる委員会の委員

ア 宮古市農業振興ビジョン策定委員会

イ 宮古市林業振興ビジョン策定委員会

ウ 宮古市水産振興ビジョン策定委員会

エ 宮古市商業振興ビジョン策定委員会

オ 宮古市工業振興ビジョン策定委員会

カ 宮古市港湾振興ビジョン策定委員会

(4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から宮古市産業立市ビジョンの策定が完了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を1人置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、産業振興部産業支援センターにおいて処理する。

(補則)

第6条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

1 この告示は、平成27年8月12日から施行する。

2 宮古市産業立市ビジョン策定委員会要綱（平成22年宮古市告示第185号）は、廃止する。

宮古市産業立市ビジョン策定委員会委員名簿

（任期：令和6年8月6日から策定日完了まで）

	区 分	所 属 等	役 職	氏 名
1	関係団体の役職員 (第2条第1項第2号)	宮古商工会議所	会 頭	花坂 康太郎
2		岩手県沿岸広域振興局	副局長	植野 アユミ
3	学識経験を有する者 (第2条第1項第1号)	岩手県立大学宮古短期大学部	専任講師	雲然 サチヨ
4	農業振興ビジョン策定委員長 (第2条第1項第3号ア)	新岩手農業協同組合 宮古営農経済センター	センター長	門坂 ミチヒロ
5	林業振興ビジョン策定委員長 (第2条第1項第3号イ)	宮古地方森林組合	参 事	中居 カツヒロ
6	水産振興ビジョン策定委員長 (第2条第1項第3号ウ)	宮古漁業協同組合	参 事	寺井 シゲル
7	商業振興ビジョン策定委員 (第2条第1項第3号エ)	宮古市中央通商店街振興組合	専務理事	佐藤 イサオ
8	工業振興ビジョン策定委員長 (第2条第1項第3号オ)	宮古金型研究会	副会長	笹平 ヒトシ
9	港湾振興ビジョン策定委員長 (第2条第1項第3号カ)	岩手県トラック協会宮古支部	支部長	佐々木 ヒサシ
10	観光振興ビジョン策定委員長 市長が必要と認める者 (第2条第1項第4号)	岩手県立大学宮古短期大学部	教 授	大志田 ケン
11	市長が必要と認める者 (第2条第1項第4号)	宮古海の産直きとがんせ 旬かくりき商店 代表取締役専務	副会長	小堀内 マサフミ
12		宮古市社会福祉協議会	地域福祉課長 (地域支援担当)	渡部 レイコ

宮古市産業立市ビジョン策定委員会開催状況

令和7年度を初年度とする5年間の計画（2025（令和7）年度～2029（令和11）年度）について、宮古市産業立市ビジョン策定委員会で意見交換をして計画（案）を立案のうえ、宮古市議会への説明とパブリックコメントを経てまとめました。

■宮古市産業立市ビジョン実行計画の検討に係る主な経過

日 程	開催概要、策定に向けた動き
令和6年5月23日	市経営会議（策定方針審議）
8月6日	令和6年度第1回策定委員会（策定方針、計画案説明）
11月14日	第2回策定委員会（計画案検討）
11月28日	市経営会議（検討状況報告）
12月24日	第3回策定委員会（計画案検討）
令和7年1月	第4回策定委員会（計画案決定）
2月3日	市経営会議（計画案審議）
2月7～26日	パブリックコメント実施
2月14日	市経営会議（計画案審議）
2月19日	市議会説明（計画案概要）
3月3日	市経営会議（計画案審議）
3月下旬	ビジョン策定、印刷、議会配布、公表



宮古市産業立市ビジョン実行計画
令和7年3月 策定

発行 岩手県宮古市

編集 産業振興部（事務局：産業支援センター）

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

TEL 0193-62-2111（代表） FAX 0193-63-9120

ホームページ <http://city.miyako.iwate.jp/>